

令和2年度行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	輸出条件の整備から産地形成までの戦略的植物検疫対策事業委託費			担当部局庁	消費・安全局	作成責任者	
事業開始年度	平成29年度	事業終了(予定)年度	令和元年度	担当課室	植物防疫課	植物防疫課長 望月 光顕	
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)				関係する 計画、通知等	経済財政運営と改革の基本方針2018(H30.6.15) 未来投資戦略2018(H30.6.15) 未来への投資を実現する経済対策(H28.8.2) 食料・農業・農村基本計画(H27.3.31) 農林水産業の輸出力強化戦略(H28.5.19) 国・地域別の農林物・食品の輸出拡大戦略(H28.5.19) 農林水産業・地域の活力創造プラン(H30.11.27) 農業競争力強化プログラム(H28.11.29) 農林水産物輸出インフラ整備プログラム(H28.11) 明日の日本を支える観光ビジョン(H28.3.30) 観光立国推進基本計画(H29.3.28) 観光ビジョン実現プログラム2018(H29.5)		
主要政策・施策				主要経費	食料安定供給関係		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	植物検疫上の理由により諸外国への輸出が禁止されている農産物について、解禁要請から植物検疫条件の協議、輸出解禁、輸出農産物の産地形成までのあらゆる段階における植物検疫上の技術的な課題への対応を段階的かつ切れ間なく戦略的に実施する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	① 輸出植物検疫協議の迅速化 生産園地から輸送過程における管理までを視野に入れた複数の検疫措置を組み合わせたシステムズアプローチ等、相手国に提示できる検疫措置案の調査・実証等を実施。 ② 我が国の輸出に有利な国際的検疫処理基準の確立、実証 我が国から輸出しようとする農産物について、輸出相手国が侵入を警戒する害虫の殺虫効果に関するデータを蓄積して検疫処理技術を確立し、国際機関と連携の下、本技術の国際基準化を推進。 ③ 輸出先国の規制に対応するためのサポート体制整備 輸出先国の規制・条件に合致した農産物を産地が確実に輸出するための技術的なサポートに加え、旅行者が個々に買い求める携帯品(おみやげ)の輸出検査を円滑に受験できる仕組みを流通業者、旅行業者等と連携して取り組む産地への技術的なサポート等を実施。						
実施方法	委託・請負						
予算額・執行額 (単位:百万円)			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求
	予算 の 状 況	当初予算	88	190	163	-	-
		補正予算	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	-	▲ 9	-	-	-
	計		88	181	163	0	0
	執行額		34	158	132	-	-
執行率 (%)		39%	87%	81%	-	-	
当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		39%	83%	81%	-	-	
令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由		
	(目)食料安全保障確立対策調査等委託費		-	-			
	我が国の輸出に有利な国際的検疫処理基準の確立、実証事業委託費		-	-			
	輸出先国の規制に対応するためのサポート体制整備事業委託費		-	-			
	計		-	-			

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 2 年度
	【アウトカム(1)】 国・地域別の農林水産物・ 食品の輸出拡大戦略に記 載されている品目を中心 に、事業の対象となる15品 目について検疫条件の協 議を迅速化するため、3年 間で技術確立を行うことと し、検疫協議に要する期間 を約3割短縮(約9年→6年) する。	検疫協議に要する期間		成果実績	年	8.6	7.8	7
		目標値	年	8	7	6.5	-	6
		達成度	%	93	89.7	92.9	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	農林水産省ホームページ「輸出解禁要請に関する状況」 http://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/keneki/k_yusyutu/index2.html							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 2 年度
	【アウトカム(2)】 15件の検疫条件の協議に ついて、令和2年度までに 解決を目指す。	検疫条件の協議が解決し た件数		成果実績	件数	-	5	8
		目標値	件数	-	5	10	-	15
		達成度	%	-	100	80	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	農林水産省ホームページ「輸出解禁要請に関する状況」 http://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/keneki/k_yusyutu/index2.html							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 2 年度
	【アウトカム(3)】 輸出先国が侵入を警戒す る害虫の殺虫効果につい て、3年間で殺虫処理技術 を確立し、2件の国際検疫 処理基準案を作成する。	国際検疫処理基準案の確 立数		成果実績	件数	-	0	0
		目標値	件数	-	-	-	-	2
		達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	・国際植物防疫条約ホームページ「International Standards for Phytosanitary Measures」 https://www.ippc.int/en/publications/626/ ・殺虫処理技術の確立には殺虫処理試験データの蓄積が必要であり、これには目標最終年度である令和2年度まで要することから途中年度の成果目標は「-」としている。							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 1 年度
	【アウトカム(4)】 青果物R1年輸出額250億 円(H27年実績約235億円) の目標達成のため、本事 業により新たに輸出に取り 組んだ産地からの輸出額 を3年間で年間14億円にす る(令和元年度)。	りんご、なし、かんきつ、い ちご等の輸出額を平成27 年度に対し令和元年度まで に14億円増加させる。		成果実績	億円	2	8	15
		目標値	億円	2	7	14	-	14
		達成度	%	100	114	107	-	107
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	財務省「貿易統計」品別国別表データ							
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	各年度において検疫措置案の実証の活動を行った地区数(5地区)		活動実績	地区	7	7	7	-
		当初見込み	地区	5	7	7	-	-
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	各年度の全国病害虫発生調査においてデータの蓄積及び分析等により得られたデータセット(1セット)		活動実績	セット	1	1	1	-
		当初見込み	セット	1	1	1	-	-
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	各年度において殺虫試験データの蓄積により得られたデータセット(3セット)		活動実績	セット	-	5	5	-
		当初見込み	セット	-	3	5	-	-

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	3年度活動見込
	活動実績	数		22	41	38	-	-
	当初見込み	数	20	40	40	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	執行額/検疫措置案の実証の活動を行った地区数	単位当たりコスト	百万円	9.7	7	13.4	-	
		計算式	百万円/地区	68/7	49/7	94/7	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	執行額/データの蓄積及び分析等により得られたデータセット(1セット)	単位当たりコスト	百万円	68	49	94	-	
		計算式	百万円/セット	68/1	49/1	94/1	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	執行額/データの蓄積及び分析等により得られたデータセット(3セット)	単位当たりコスト	百万円	-	10	19	-	
		計算式	百万円/地区	-	50/5	94/5	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	生産者や事業者等が抱える輸出に関する課題の解決に要した額=執行額(百万)/実際に輸出に取り組んだ産地数	単位当たりコスト	百万円	2	1	1	-	
		計算式	百万円/産地数	34/22	59/49	52/38	-	
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	1 食料の安定供給の確保						
	施策	⑤ 様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障						
	測定指標	定量的指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標年度
		実績値	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係							
	本事業において、輸出植物検疫協議を迅速化するとともに、輸出先国の規制に則した防除体系・栽培方法等の普及を図ることにより、農林水産物・食品の輸出拡大における課題解決が進み輸出が促進されることで、国内の農業生産の増大に寄与し、食料の安定供給という重要な役割を担っている農業や食品産業が、国内外の新たな需要の取組等を通じて健全に発展することを實現する。							
	取組事項	分野:	-	-				
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)	単位	計画開始時年度	元年度	2年度	中間目標年度	目標最終年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-
目標値		-	-	-	-	-	-	
達成度		%	-	-	-	-	-	
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)	単位	計画開始時年度	元年度	2年度	中間目標年度	目標最終年度	
	成果実績	-	-	-	-	-	-	
	目標値	-	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-	
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係								
-								

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	農林水産業の輸出力強化戦略等に即し、我が国農産物の輸出促進を図ることは、国内農業の発展に寄与するものである。また、我が国農産物の輸出に取り組もうとする産地や事業者のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	二国間協議に必要な検疫措置案を検討・実証し、協議に活用することを目指すものであり、政府間の協議に直結するものであることから、国が主体となって事業を行うことが不可欠である。また、地方自治体、民間等が輸出に取り組む際に、検疫条件への対応等により滞る場合があることから、これを解消するために専門家による支援を実施する事業であり、地方自治体、民間等に委ねることはできない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、政府として策定した農林水産業の輸出力強化戦略に掲げる輸出額1兆円目標の達成に不可欠な検疫協議の迅速化及び輸出先国の規制に対応して円滑な輸出を行うための手段であり、目標の達成に向け優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	×	本事業の入札については、競争性が確保されている総合評価落札方式による一般競争入札を実施している。本事業は、植物検疫や残留農薬に関する知識等が要求されることから、資料招請を行うなど、幅広く周知を行った。結果的に一者応札となった事業があったものの、適切に事業を遂行できる機関に委託されている。今後、同様の事業実施に当たっては、公募期間をより長くとするなどの手段により競争性を向上させてことに努めていく。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	幅広く全国の輸出産地に利益があるものであり、政府間協議は国が自ら行うべきものであることから、国が負担することが妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	効率的に事業を行うための実施体制が組まれており、単位当たりコストの削減に努めている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	全国発生状況調査は、全都道府県が参画してコンソーシアムを形成して実施している。都道府県の中には県の手続き上、コンソーシアムに参画できない県もあり、その場合は再委託という形を取っているため、支出は合理的なものとなっている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業目的に即さない費目・使途は含まれておらず適正な執行が図られている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	全国発生状況調査については、事前の文献調査により、実際のほ場での現地調査の割合を減らすことができたため、当初の想定よりもコストが削減された。 サポート事業については、新型コロナウイルスの影響等も含め、産地からの相談及び専門家の派遣依頼が減少したため。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	前年度からの繰越額はない。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	全国発生状況調査については、事前の文献調査により、実際のほ場での現地調査の割合を減らすことができたため、当初の想定よりもコストが削減された。 サポート事業については、委託先は、専門家の派遣にかかる経費がコストの大部分を占めるが、バック利用など効率的な旅費執行を行っている。	

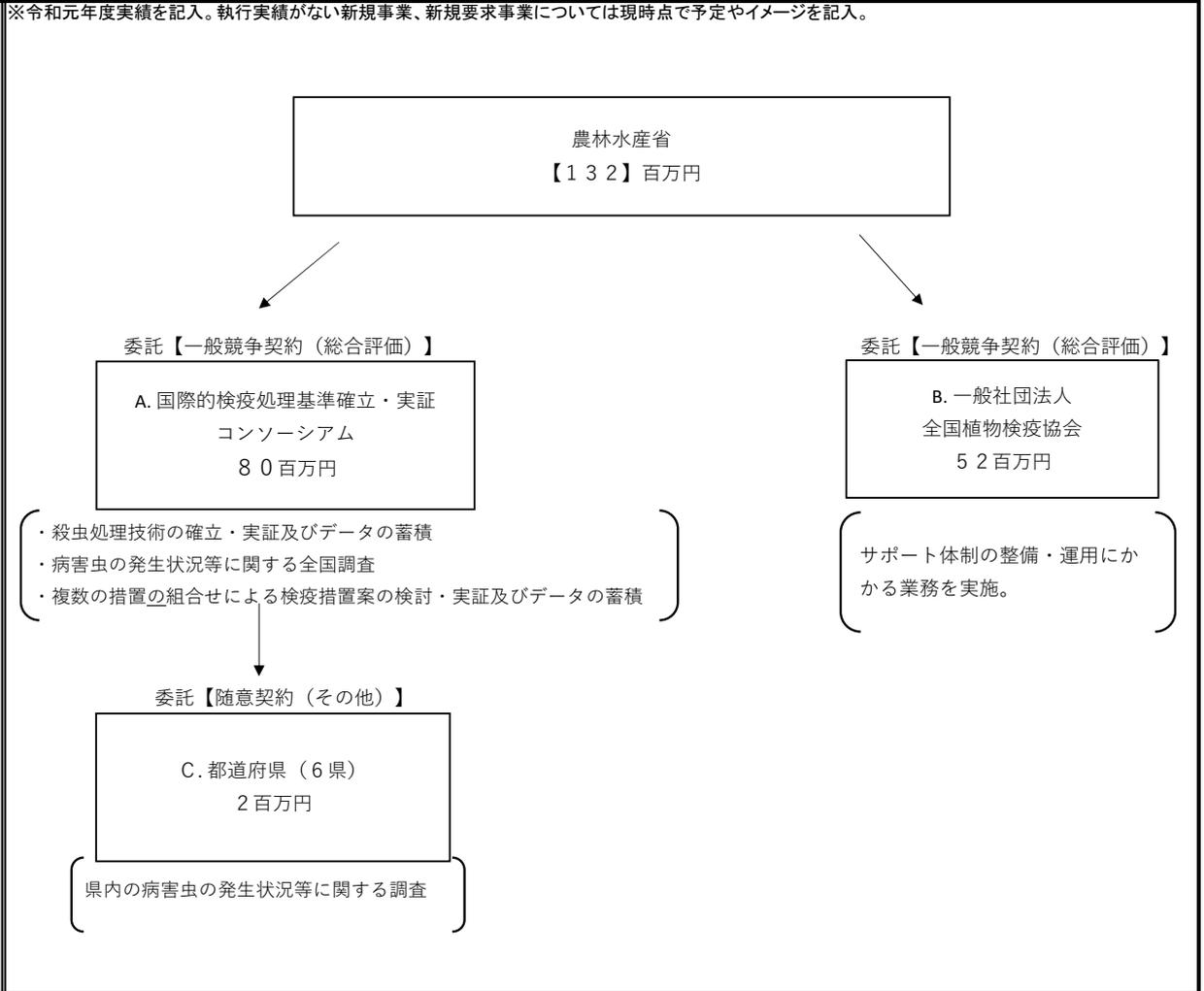
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	検疫協議に要する期間の短縮については、実績を得るまでに時間を要する。なお、本事業で得られた知見を基に、二国間協議で検疫措置の提案を行っているところ。サポート事業については、成果実績は見込みに見合ったものであった。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	二国間協議に必要な検疫措置案を検討・実証し、協議に活用することを目指すものであり、政府間の協議に直結するものであることから、国が主体となって事業を行うことが不可欠である。また、農作物の輸出に関する検疫条件や残留農薬基準等の各種情報を総合的に取り扱う国が実施することから、地方自治体、民間等と比較して、効果的・低コストで実施している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	検疫措置の実証については、都道府県等との連携の下で集中的、体系的に進めた結果、見込みに見合った活動実績となっている。サポート事業について、令和元年度の事業では、新型コロナウイルスの影響等を含め、専門家の派遣による輸出産地数は減少したものの、平成29年から令和元年度間の事業における活動指標(100件)は達成している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	本事業で得られた知見を基に、二国間協議で検疫措置の提案を行っていること、本事業で作成した広報物等は、都道府県等を通じて輸出に取り組む産地に届いていることから、十分活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	<p>① 輸出植物検疫協議の迅速化委託及び② 我が国の輸出に有利な国際的検疫処理基準の確立、実証 令和元年度の事業の実施に当たっては、仕様書において殺虫処理の対象品目を明記するなど事業の透明性を図ったが、47都道府県を対象とする事業、かつ病害虫の発生状況等専門技術を要する事業であることから、入札においては一者応札となった。また、病害虫の発生状況調査に関し、事前に文献調査するなどにより効率的な調査計画を立て、現地調査の割合を減らすことにより、当初の予定よりコストを削減した。 本事業は、政府として策定された農林水産業の輸出力強化戦略等に掲げる輸出額1兆円目標の達成に資する手段であり、戦略の達成に向け優先度の高い事業である。特に、令和元年末に農林水産物・食品の輸出促進に関する新法が成立し、令和2年4月には農林水産省に輸出促進本部が設立されるなど、輸出促進の一層の加速化が期待される中、その重要性は一層高まっているものと考えられる。こうした中、事業の終了年度を待たずに、事業で得た成果を輸出解禁協議に活用するなど、着実に実績を重ねているところ。</p> <p>③ 輸出国の規制に対応するためのサポート体制整備事業 植物検疫や防除の専門家が輸出に取り組もうとする産地等の実態に合ったきめ細やかな技術的指導を行い、輸出先国の植物検疫条件等に則した防除体系や栽培方法等の普及を促進する事業であり、更なる輸出拡大を実現する上で優先度の高い事業である。令和元年度からは中国向け植木(イヌマキ)の輸出に取り組む産地への技術的なサポート等を実施しているなど、産地のニーズを的確に反映している。</p>	
	改善の方向性	<p>①「輸出植物検疫協議の迅速化」及び②「我が国の輸出に有利な国際的検疫処理基準の確立、実証」は、今後も「輸出環境整備推進事業」において効率的に事業を実施し、関係者との連携の下で事業を推進することにより、成果目標を達成することとしている。 また、③「輸出先国の規制に対応するためのサポート体制整備事業」は、令和元年度をもって終了。</p>	
外部有識者の所見			
レビューシート事業概要の①に「輸出植物検疫協議の迅速化」とあるがこれは次のような理解でよいか。すなわち「国が輸出検疫を迅速に進めるための基礎資料作成を外注する」ということか。そうであるなら一者応札は外観的公正さの観点からも望ましくない。根本の事業目的は国に必須と思われるが、その準備部分を民間に委託している形ならその効率性等に対しては十分注意する必要がある。			
行政事業レビュー推進チームの所見			
終了予定	<p>執行率について、81%と前年度に引き続き低水準となっている。 成果実績について、目標値を下回ったものがある。 活動実績について、当初の見込みを下回ったものがある。 前年度に引き続き一者応札(一者応募)となっている。 以上のことから、「執行額と予算額の乖離の抜本的な改善」、「支援方策の見直し」、「支出先の選定における競争性・透明性の抜本的な改善」を行うべきである。 本事業は、終了した事業であり、外部有識者の指摘も踏まえて、事業から得られた成果と課題を今後の施策の企画や推進に反映すること。</p>		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
予定通り終了	<p>本事業のうち、①「輸出植物検疫協議の迅速化委託」及び②「我が国の輸出に有利な国際的検疫処理基準の確立、実証」は、令和2年度から、「輸出条件の整備から産地形成までの戦略的検疫対策事業」ではなく、新たに、「輸出環境整備推進事業」の下で実施している。これらの事業については、令和元年度の実施結果等を踏まえ、執行率に応じて予算額にメリハリをつける等、必要額を精査して令和3年度概算要求額に反映し、執行額と予算額の乖離をなくすよう努めている。 また、執行においては、令和2年度、仕様書の業務内容について、殺虫処理の対象品目や対象病害虫を明記するなど記載を分かりやすくし、改善を行った。令和3年度においては、仕様書(案)に対する意見招請の実施及び十分な公募期間を確保することで競争性・透明性の一層の向上を図る。 ③「輸出先国の規制に対応するためのサポート体制整備事業」については、令和元年度をもって終了した事業であるが、今後、類似の事業を行う際は、当該事業の実施結果を踏まえ、必要額を精査して要求額に反映する。また、仕様書の記載内容をより明確にし、公募期間を長くすることにより事業者が応札しやすい条件を整え、支出先の選定・透明性の一層の向上を図る。</p>		
備考			
令和2年度から「輸出植物検疫協議の迅速化」及び「我が国の輸出に有利な国際的検疫処理基準の確立、実証」は、「輸出環境整備推進事業」(レビューシート0018)と統合して実施。また、「輸出先国の規制に対応するためのサポート体制整備事業」は、令和元年度をもって終了。			

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	平成25年度	-
平成26年度	-	平成27年度	-	平成28年度	-	平成29年度	新29-0008、新29-0009
平成30年度	0062、0063						
平成31年度	農林水産省 (0064)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



費目・用途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)

A.国際的検疫処理基準確立・実証コンソーシアム			B. 一般社団法人全国植物検疫協会		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
直接経費	事業費、旅費、賃金、謝金、会議費等	67	人件費	専門家及び事務局担当者等	25
一般管理費	電気料等	9	事業費	検討会開催の経費、印刷費、通信費等	22
再委託費	再委託契約費	2	一般管理費	電気料等	5
消費税等相当額	謝金、賃金	2			
計		80	計		52
C.熊本県			D.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
国内旅費	職員等旅費	0.4	-	-	-
賃金	データ整理	0.2			
消耗品費	調査用品、トラップ資材費	0.2			
計		0.8	計		0

費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

令和2年度行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	食料安定生産に資する新たな病害虫危機管理対策・体制の構築			担当部局庁	消費・安全局	作成責任者					
事業開始年度	平成30年度	事業終了(予定)年度	令和5年度	担当課室	植物防疫課	植物防疫課長 望月 光顕					
会計区分	一般会計										
根拠法令(具体的な条項も記載)	植物防疫法第23条第1項 農薬取締法第2条第2項			関係する計画、通知等	農業競争力強化プログラム(平成28年11月28日閣議決定) 経済財政運営と改革の基本方針2017(骨太方針)(平成29年6月9日閣議決定) 未来投資戦略2017(平成29年6月9日閣議決定)						
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係						
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	農林水産業の競争力を強化するためには、生産コストの削減は重要であり、病害虫防除においてもさらなる効率化、省力化が求められていることから、 ①病害虫防除所職員が行う病害虫の発生調査から予察情報の作成発出までの発生予察事業を迅速かつ効率的に行える体制の構築、 ②薬剤抵抗性を獲得した病害虫や難防除雑草のまん延を防止する効率的で的確な対策を講じられる病害虫防除体制への再編に向けた実証、 ③現場導入が始まったドローンの利用場面の拡大を図ることにより、生産コストの削減、生産者所得の向上を図る。										
事業概要(5行程度以内。別添可)	①病害虫の防除に直結する発生予察体制への転換事業 ICT技術を用いた病害虫発生調査結果の集約・報告体制の構築等を行い、全国を7農政局に分けた地域ブロックの代表県において迅速かつ効率的な発生予察を実証する。 ②病害虫の効率的防除体制の再編事業 地域ブロック(農政局)単位で専門家を交えた委員会を構成し、地域で問題となっている病害虫について高度な防除方針を策定し、効率的で的確な対策を講じることができる体制を3地域で実証する。 ③薬剤抵抗性病害虫・難防除雑草等の防除対策の高度化事業 薬剤抵抗性病害虫や難防除雑草に関する発生実態調査や防除方法の実証等を行うとともに、ドローン等の無人航空機を活用した防除方法の確立・実証や、マイナー作物への農薬適用拡大を図る。										
実施方法	委託・請負、補助										
予算額・執行額(単位:百万円)			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求				
	予算の状況	当初予算	-	53	56	62	97				
		補正予算	-	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-	-				
		計	0	53	56	62	97				
	執行額		-	38	40	-		-			
	執行率(%)		-	72%	71%	-		-			
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		#DIV/0!	72%	71%	-		-			
令和2・3年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目		2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由						
	(目)食料安全保障確立対策調査等委託費		-	-	生産現場からは、効率的かつ効果的な防除を実践する上で必要となる迅速かつ精緻な病害虫発生情報等の提供が強く求められており、病害虫防除所が発信する発生予察情報の精度向上や内容の充実を図る必要がある。 このため、IoTやAI等の最先端技術の活用や各種情報ネットワーク(共通申請サービス等)との連動による情報収集体制の整備や、迅速かつ高精度に発生予測できる技術の確立に要する経費として増額要求する。また、ドローンの利用拡大を推進するためには、ドローンで利用できる農薬の登録拡大を加速させて推進することが不可欠となっていることから、農薬登録試験実施への一層の支援に向けて増額要求する。						
	食料安定生産に資する新たな病害虫危機管理対策・体制の構築委託事業		29	59							
	(目)食料安全保障確立対策事業費補助金		-	-							
	食料安定生産に資する新たな病害虫危機管理対策・体制の構築事業		33	38							
計		62	97								
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標最終年度	
	【アウトカム①】 本事業により確立したICT技術を用いた発生予察の迅速な集約・報告体制について事業終了までに7件導入・実証する。		迅速かつ効率的な発生予察(※)を実証した都道府県数		成果実績	件数	-	5	6	-	-
			※定期的な病害虫発生予報だけでなく、機動的に病害虫発生情報を発出する体制を意味する		目標値	件数	-	3	5	-	7
			達成度	%	-	166.7	120	-	-		
根拠として用いた統計・データ名(出典)	本事業で策定された迅速かつ効率的な発生予察の実証件数を把握。										

	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標	目標最終年度	
							2年度	5年度	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	【アウトカム②】 3件の地域で問題となっている病害虫に対して、地域ブロック単位で開発した効率的で的確な病害虫防除体系を、事業終了までに産地へ普及する。	産地で普及が進められた、高度な病害虫防除体系の件数	成果実績	件数	-	1	0	-	-
			目標値	件数	-	-	-	3	6
			達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	本事業で策定された高度な病害虫防除体系について、策定した都道府県において、防除基準や普及情報資料等によって普及が進められた件数を把握。本事業は、3年間で地域ブロック単位での病害虫防除体系の策定を実証していく事業であるため、単年度での目標設定は困難。								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	【アウトカム③】 マイナー作物やドローン等について、適用拡大に必要な試験データを作成した農薬のうち、農薬登録拡大申請を行った割合を事業終了時点で50%とする。	本事業により適用拡大に向けて試験を行った農薬の件数のうち、登録拡大申請を行った農薬の割合(適用拡大に向けて試験を行った農薬の登録拡大申請を行った件数/適用拡大に向けて試験した農薬数×100)	成果実績	%	-	7.7	20	-	-
			目標値	%	-	7.7	20	25	50
			達成度	%	-	100	100	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	本事業で実施された薬効・薬害試験及び作物残留分析試験の結果をもとに、農薬メーカーから登録拡大申請が行われた件数を把握。								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	3年度活動見込	
	①ICT技術を用いて指定有害動植物の発生調査結果を集約・報告体制を構築した作目の件数(2年度までに20件)	活動実績	件数	-	4	5	-	-	
		当初見込み	件数	-	1	4	11	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	3年度活動見込	
	②地域で問題となっている病害虫について、防除体系等を策定した件数(2年度までに3件)	活動実績	件数	-	1	0	-	-	
		当初見込み	件数	-	-	-	2	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	3年度活動見込	
	③マイナー作物における防除技術や、ドローン等の無人航空機を活用した防除方法の実証件数(2年度までに24件)	活動実績	件数	-	8	7	-	-	
		当初見込み	件数	-	8	8	8	-	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	①1件の病害虫について、ICT技術を用いて発生調査結果を集約・報告体制を構築するのに要した額=執行額/ICT技術を用いて発生調査結果を集約・報告体制を構築した病害虫の数	単位当たりコスト	百万円	-	3	3	1		
		計算式	百万円/件数	-	13/4	14/5	13/12		
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	②地域で問題となっている病害虫について策定した防除体系1件に要した額=執行額/地域で問題となっている病害虫について、高度な防除体系を策定した件数	単位当たりコスト	百万円	-	11	11	8		
		計算式	百万円/件数	-	11/1	11/1	8/1		
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	③マイナー作物における防除技術や、ドローン等の無人航空機を活用した防除方法の実証1件に要した額=執行額/マイナー作物及びドローン等の無人航空機を活用した防除方法の実証件数	単位当たりコスト	百万円	-	3	4	4		
		計算式	百万円/件数	-	25/8	30/7	32/7		

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	1 食料の安定供給の確保								
	施策	⑤ 様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立								
	測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度	
			実績値	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	本事業により、ICT技術を用いた病害虫発生調査結果の集約・報告体制による迅速かつ効率的な発生予察の実装、薬剤抵抗性を獲得した病害虫に対する適切な防除対策の確立、効率的に的確な対策を講じられる体制が整備されることで、病害虫による農作物被害を軽減し、安定生産を確保するとともに、「農業競争カプログラム」における「生産資材費の低減」に寄与する。									
	新経済・財政再生計画改革工程表 2019	取組事項	分野:	-	-					
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
				成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
			成果実績	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										
-										

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、迅速で精緻な発生予察から得た、病害虫の発生状況データに基づいた適時適切な防除の実践を可能とし、効果的に病害虫発生を抑制させることができるため、生産コストの削減、生産者所得の向上に資するものである。また、病害虫による農作物の被害を軽減し安定生産及び安定供給に資する本事業は国民や社会のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国が実施する発生予察は、植物防疫法に基づき全国一に実施しており、事業の仕組み作りは地方自治体や民間に任せることはできない事業である。 また、効率的かつ的確な防除を行っていくため、県単位で行っている防除体制を県をまたいだブロック単位で行う体制に再編するよう実証することとしており、国が主導的に事業を推進する必要がある。 病害虫・雑草の新しい問題に対する防除対策の確立については、国がリーダーシップをとって推進することが効果的でもある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業では、迅速かつ効率的な発生予察体制と効果の高い革新的防除技術を確立することとしており、これらの成果が地域に導入普及されることで、病害虫による農作物の被害を軽減し、安定生産及び安定供給に資するものであり、優先度が高い。

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	×	受託先には病害虫の生態や防除技術に関する専門的知識等が要求されることから、総合評価落札方式による一般競争入札を実施したが、3事業のうち2事業において一者応札となった。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	仕様書に基づいた事業計画を精査し、必要な経費を負担しており、受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	事業の実施には、病害虫調査を効率的に行うことを可能とするための技術検討、効率的に病害虫防除体系の検討を行うことが必要であることから、病害虫の発生調査や防除技術に関する知識・技術が必要となり、そのコスト水準は妥当であると考えられる。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業目的の達成に必要な使途に限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	台風影響により栽培圃場試験や成績検討会が行われなかった事例や、供試機材の変更による執行額を節約した事例であり、いずれも不用が生じた理由として妥当である。	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越額はない。		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	消耗品を一括購入して必要分を配分するなど効率的な執行を行っている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果目標としている農薬の登録拡大申請は農薬メーカーの判断により行われるため、必ずしも年度内に成果実績を得られるとも限らない。このような状況を考慮し、登録拡大申請に必要な試験は事業計画通り実施されていることからすれば、概ね成果目標に見合う実績と考える。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	事業実施に当たって、必要最小限の体制のもと事業に取り組んでおり、最も効果的な方法で実施されている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は見込みに見合ったものであった。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事業によって得られた実証結果に基づく情報収集体制や防除体系は現場で活用される予定であり、また、試験データについては農薬登録申請のためのデータとして活用される予定。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-	
	所管府省名	事業番号		事業名
点検・改善結果	点検結果	<p>・本事業は、ICT技術を用いた病害虫発生調査結果の集約・報告体制による迅速かつ効率的な発生予察の実装、薬剤抵抗性を獲得した病害虫に対する適切な防除対策の確立、効率的に的確な対策を講じられる体制が整備されることで、病害虫による農作物被害を軽減し、安定生産を確保するとともに、生産コストの削減、生産者所得の向上に資するものである。また、病害虫による農作物の被害を軽減し安定生産及び安定供給に資する本事業は国民や社会のニーズを的確に反映しているとともに、優先度の高い事業である。</p> <p>・国が実施する発生予察は、植物防疫法に基づき全国斉一に実施しており、事業の仕組みづくりは、地方自治体や民間に任せることはできない事業である。</p> <p>一方、病害虫防除体制の再編については、県単位で行っている防除体制を、効率的かつ的確な防除を行っていくため、県をまたいだブロック単位で行うよう実証するものであり、国が主導的に事業を推進する必要がある。</p> <p>薬剤抵抗性病害虫等の新しい問題に対する病害虫防除の確立については、全国一律に抵抗性病害虫の発生件数等を調査し、実態を把握した上で、薬剤抵抗性病害虫管理技術を実証していく必要があるため、国がリーダーシップをとって推進することが効果的である。</p>		
	改善の方向性	①、②の事業については、総合評価落札方式により一般競争入札を実施したが、結果として一者応札となった。このため、より競争性を高められるよう公募期間を十分に確保するようにする。		
外部有識者の所見				
一者応札になった理由について、専門性が原因であるとすれば、自主点検結果に記載されている公募期間の確保では解消できないと考える。業務内容の細分化等の工夫ができないか検討する必要があると考える。				

行政事業レビュー推進チームの所見

抜本的な改善

執行率について、71%と前年度に引き続き低水準となっている。
 活動実績について、当初の見込みを下回ったものがある。
 前年度に引き続き一者応札(一者応募)となっている。
 以上のことから、「執行額と予算額の乖離の抜本的な改善」、「支援方策の見直し」、「支出先の選定における競争性・透明性の抜本的な改善」及び外部有識者所見を踏まえた検討を行うべきであり、本事業は「事業全体の抜本的な改善」とする

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

年度内に改善を検討

執行率が低かった原因としては、台風等の影響により栽培圃場試験や成績検討会が行われなかったことや、供試機材の変更による執行額を節約したためであるが、いずれも不用が生じた理由としては妥当と考える。今回の事例を参考に、事業計画時の予算額の見積もりについては、合見積もりや経費の節減の検討を行うよう求めるなど、的確な予算額の見積もりを求めることとする。
 活動実績については、全国各ブロック単位での取組みを想定した数であり、公募事業である関係から当初の見込みを下回っているものがあるが、成果実績については目標値を達成しており、事業としての目標は達成されていると考える。
 一者応札への対応としては、来年度の事業内容を踏まえながら、業務内容の細分化等を検討する。

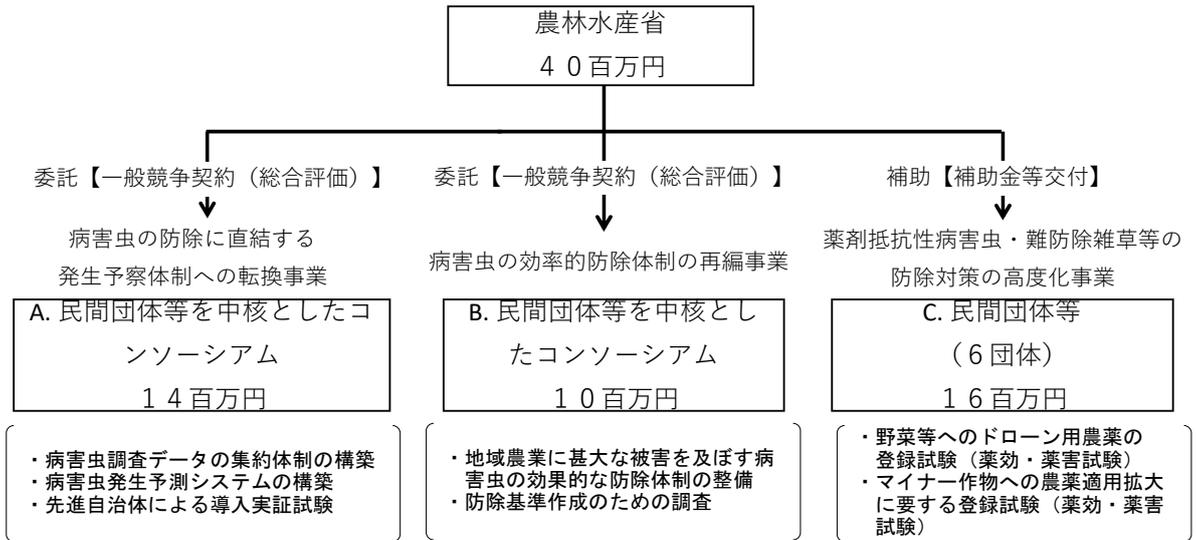
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	平成25年度	-
平成26年度	-	平成27年度	-	平成28年度	-	平成29年度	-
平成30年度	新30-0006						
平成31年度	農林水産省 (0065)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.病害虫発生予察体制転換コンソーシアム			B.効率的防除体制再編コンソーシアム		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	人件費	人件費	8	消耗品費	調査資材等	6
	消耗品費	調査資材等	3	賃金	調査補助員賃金	2
	旅費	調査、会議出席	2	旅費	調査、会議出席	1
	その他	印刷製本費、会議費、一般管理費等	1	その他	印刷製本費、借料及び損料、一般管理費等	1
	計		14	計		10
	C.寒冷地薬草栽培振興協議会			-		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	分析費	薬効・薬害試験の作物分析費及び試験ほ場補償料、作物残留分析費	4	-	-	-
その他	試験補助員の賃金及び交通費、農業資材費など	1				
計		5	計		0	
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載					チェック	

支出先上位10者リスト

A

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	病害虫発生予察体制転換コンソーシアム 業務執行組 国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構	-	ICT技術を用いた病害虫発生調査結果の集約・報告体制の構築等を行い、全国を7農政局に分けた地域ブロックの代表県において迅速かつ効率的な発生予察を実証する。	14	一般競争契約 (総合評価)	1	99.8%	-

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	効率的防除体制再編コンソーシアム 業務執行組 国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構	-	地域ブロック(農政局)単位で専門家を交えた委員会を構成し、地域で問題となっている病害虫について高度な防除方針を策定し、効率的で的確な対策を講じることができる体制を3地域で実証する。	10	一般競争契約 (総合評価)	1	98.4%	-

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	寒冷地薬草栽培振興協議会	-	農業の適用拡大に必要な薬効薬害試験等の実施、成績検討会の開催及び試験成績のとりまとめ(対象作物:せんきゅう、とうぎ等)	5	補助金等交付	6	--	
2	公益社団法人愛知県植物防疫協会	7180005005037	農業の適用拡大に必要な薬効薬害試験等の実施、成績検討会の開催及び試験成績のとりまとめ(対象作物:食用ぎく、しそ科葉菜類等)	5	補助金等交付	6	--	
3	ヤマハ発動機株式会社	2080401016040	農業の適用拡大に必要な薬効薬害試験等の実施、成績検討会の開催及び試験成績のとりまとめ、小型無人機の最適な利用方法の確立(対象作物:ねぎ)	3	補助金等交付	6	--	
4	地方独立行政法人青森県産業技術センター	5420005005492	農業の適用拡大に必要な薬効薬害試験等の実施、成績検討会の開催及び試験成績のとりまとめ、小型無人機の最適な利用方法の確立(対象作物:やまのいも)	2	補助金等交付	6	--	
5	広島県園芸振興協会	-	農業の適用拡大に必要な薬効薬害試験等の実施、成績検討会の開催及び試験成績のとりまとめ(対象作物:わけぎ)	1	補助金等交付	6	--	
6	鹿児島県経済農業協同組合連合会	6340005000641	農業の適用拡大に必要な薬効薬害試験等の実施、成績検討会の開催及び試験成績のとりまとめ、小型無人機の最適な利用方法の確立(対象作物:さとうきび、かんしょ)	1	補助金等交付	6	--	
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	

令和2年度行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	国際基準を踏まえた防疫指針の策定委託費			担当部局庁	消費・安全局	作成責任者			
事業開始年度	令和元年度	事業終了 (予定) 年度	令和4年度	担当課室	植物防疫課	植物防疫課長 望月 光顕			
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	植物防疫法第12条			関係する 計画、通知等	食料・農業・農村基本計画 (平成27年3月31日閣議決定)				
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国に発生しておらず、農業に重大な被害を及ぼすおそれのある病害虫(以下、重要病害虫という)について、侵入警戒調査を行い、病害虫が発見された場合の初動防除、撲滅・封じ込め及び防除対策等を効率的に実施するための指針を策定することにより、重要病害虫の定着及びまん延の防止を図るとともに、防除等のコストの大幅な削減に資する。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	重要病害虫の種類や危険度に応じて、侵入警戒調査手法、発生範囲の特定手法及び同定診断手法を確立するとともに、侵入した場合の防除手法及び根絶確認手法を確立し、これらにより構成される防疫指針を策定する。								
実施方法	委託・請負								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	0	0	20	16	16		
	執行額	0	0	9					
	執行率 (%)	-	-	45%					
	当初予算+補正予算に対する 執行額の割合 (%)	-	-	45%					
	令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由				
(目)食料安全保障確立対策 調査等委託費	16	16	-						
計	16	16	-						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 4 年度
	本事業により策定した防疫指針に基づく対策を重要病害虫72種類を対象に実施する。	本事業により策定した防疫指針に基づいて対策を実施した重要病害虫の数	成果実績	種類	-	-	0	-	-
			目標値	種類	-	-	0	-	72
			達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	本事業により策定した防疫指針に基づいて実際に対策が行われた対象病害虫の種類数を都道府県の事業実施計画等により把握。防疫指針は、侵入警戒調査、発生範囲の特定調査、防除対策及び根絶確認調査により構成されるものであり、後3者については病害虫の侵入がなければ実施されないが、侵入警戒調査については常時実施すべきものであるため、本事業終了後、防疫指針を策定した全ての病害虫について実施する予定。 なお、令和元年度事業で調査した病害虫14種類については令和2年度に防疫指針を策定するため、令和元年度の目標値は0とした。								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	各年度で調査を行い情報収集した病害虫の種類数(事業実施期間(令和元~令和4年度の4年間)をかけて72の防疫指針を策定するために調査を行う予定)	活動実績	種類	-	-	14	-	-	
		当初見込み	種類	-	-	18	18	18	
単位当たり コスト	算出根拠			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	執行額/調査を行い情報収集した病害虫の種類数	単位当たり コスト	百万円	-	-	0.6	-	-	
計算式		百万円/種数	-	-	9/14	-	-		

政策評価	政策	1 食料の安定供給の確保								
	施策	⑤ 様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立								
	測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度	
			実績値	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	最新の知見を基に個々の重要病害虫に対する防疫指針を策定することで、重要病害虫の定着及びまん延の防止を図ることにより、病害虫による農作物被害の発生を防止、食料の安定的な供給に寄与する。									
	新経済・財政再生計画との関係	取組事項	分野:	-	-					
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
				成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
			成果実績	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										
-										
事業所管部局による点検・改善										
国費投入の必要性	項目	評価	評価に関する説明							
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、最新の知見を踏まえて個々の重要病害虫に対する防疫指針を策定することで、重要病害虫を早期発見し、その定着及びまん延防止体制の高度化を図るものである。これにより、病害虫による農作物被害の発生を防止、食料の安定的な供給に資する本事業は国民や社会のニーズを的確に反映している。							
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	重要病害虫の海外からの新たな侵入は全国で起こりうる事象であり、新たな重要病害虫に対する調査や防除対策は、各県がばらばらに対応するのではなく、全国統一的手法や基準で対応する必要があるため、その指針を策定する本事業は、国が主導的に推進すべき事業である。							
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業では、最新の知見を踏まえて個々の重要病害虫に対する防疫指針を策定することとしており、これらの防疫指針に基づいた防除対策を実施することにより、重要病害虫を早期発見し、その定着及びまん延の防止体制の高度化を実現することにより、病害虫による農作物被害の発生を防止、食料の安定的な供給に資するものであり、優先度が高い。							

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	本事業は、植物病害虫に関する知識等が要求されることから、総合評価落札方式による一般競争入札を実施した。令和元年度は一者応札となったものの、適切に事業を遂行できる機関に委託された。今後の事業実施に当たっては、公募期間をより長くとするなどの手段により競争性を向上させることに努めていく。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本来国が策定すべき防疫指針について、専門性の高い知識を有する事業実施主体に作業を委託するものであり、国の負担は公益性の範囲内である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	海外での調査・情報収集に必要な旅費及びほ場・研究室での試験に必要な経費を計上しており、コストの水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	中間段階の支出がない。
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業目的の達成に必要な使途に限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	当初の見積りよりも低額で落札されたことに加えて、本事業でとりまとめる侵入警戒調査等の調査手法について、実際に侵入警戒調査等を行うことになる各都道府県との調整に非常に時間を要したことから、本事業で当初予定していた調査が一部実施できなかったために不用率が大きくなった。2年度事業は、前年の知見を活用して、年度当初から事業を開始した。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越額はない。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	消耗品を一括購入して必要分を配分するなど効率的な執行を行っている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	令和元年度事業で調査した病害虫14種類については令和2年度に防疫指針を策定するため、令和元年度の目標値は0としている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	植物防疫所に知見が不足している部分について、専門家に委託して事業を進めており、最も効果的な方法をとっている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	令和元年度は事業の開始が遅れたことから当初見込みを下回る活動実績であったが、令和2年度は年度当初から事業を開始しているため、改善される見込みである。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	令和元年度事業で調査した病害虫14種類について、成果をもとに防疫指針を策定することとしている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、最新の知見を踏まえて個々の重要病害虫に対する防疫指針を策定することで、重要病害虫を早期発見し、その定着及びまん延防止体制の高度化を図るものである。これにより、病害虫による農作物被害の発生を防ぎ、食料の安定的な供給に資する本事業は国民や社会のニーズを的確に把握しているとともに、優先度が高い事業である。 ・重要病害虫の侵入は全国で起こりうる事象であり、重要病害虫に対する調査や防除対策は各県がばらばらに対応するのではなく、全国統一的手法により取り組む必要があるため、その手法の基準となる防疫指針を策定する本事業は、国が主導的に推進すべき事業である。 ・令和元年度事業では、72種のうち14種の病害虫について調査を行い、防疫指針策定に必要な情報を得た。 ・総合評価落札方式による一般競争入札を実施したが一者応札となった。 ・本事業でとりまとめる侵入警戒調査等の調査手法について、実際に侵入警戒調査等を実施することになる都道府県との調整に時間を要したことから、本事業で当初予定していた調査が一部実施できなかったために不用率が大きくなった。 	
	改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度は一者応札となったことから、今後の事業実施に当たっては、公募期間をより長くとするなどの手段により競争性を向上させることに努めていく。 ・本事業でとりまとめる侵入警戒調査等の調査手法について、実際に侵入警戒調査等を実施することになる都道府県との調整に時間を要したことから、本事業で当初予定していた調査が一部実施できなかったために不用率が大きくなった。2年度事業は、前年の知見を活用して、年度当初から事業を開始した。 	
外部有識者の所見			
一者応札になった理由について、専門性が原因であるとすれば、自主点検結果に記載されている公募期間の確保では解消できないと考える。業務内容の細分化等の工夫ができないか検討する必要があると考える。不用率が大きくなった原因とされる「侵入警戒調査等を実施することになる都道府県との調整に時間を要した」について、その原因や解消について、さらに検討して欲しい。			
行政事業レビュー推進チームの所見			
事業内容改善の	執行率について、45%と低水準となっている。 活動実績について、当初の見込みを下回ったものがある。 一者応札(一者応募)となっている。 以上のことから、「執行額と予算額の乖離の改善」、「支援方策の見直し」、「支出先の選定における競争性・透明性の改善」及び外部有識者所見を踏まえた検討を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。		

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善

侵入警戒調査の対象とする作物等について、あらかじめ都道府県から意見を聴取し調整した結果、令和2年度は年度当初から事業を開始、執行率(契約額/予算額)も約94%となった。また、活動実績についても、令和2年度は年度当初から事業を開始することができたため、改善される見込みである。
また、病害虫の種類による事業内容の細分化については、病害虫ごとに同定方法、防除方法、根絶確認方法等の総合的な知識や技術が求められる。このため、事業内容を細分化したとしても求められる専門性は変わらないことから、事業の効率化の観点からも、これまでどおり公募することが適切と考える。なお、令和2年度は公募期間を長くとした。

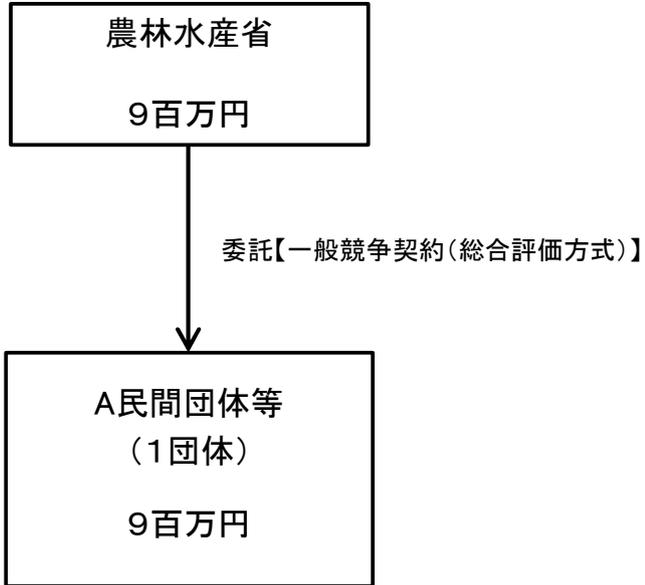
備考

関連する過去のレビュースートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	平成25年度	-
平成26年度	-	平成27年度	-	平成28年度	-	平成29年度	-
平成30年度	新31-0005						
平成31年度	農林水産省 (新31 - 0005)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



72種の病害虫から14種について調査を実施し、
・侵入警戒調査手法
・同定診断手法
・発生範囲の特定手法及び防除手法
に必要な情報を得た

費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A. 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構			B.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
消耗品	試薬、試験用品等	4	-	-	-	-
旅費	国内旅費、外国旅費、委員等旅費	2				
その他	賃金、謝金、借料及び損料、雑役務費、一般管理費等	3				
計		9		計		0

費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

令和2年度行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	家畜伝染病情報発信委託事業			担当部局庁	消費・安全局		作成責任者		
事業開始年度	令和元年度	事業終了 (予定) 年度	令和2年度	担当課室	動物衛生課		動物衛生課長 石川 清康		
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	・飼養衛生管理基準(豚、いのしし)を含む家畜伝染病 予防法施行規則の一部を改正する省令(令和元年3月 9日公布) ・家畜伝染病予防法の一部を改正する法律(令和元年 4月3日公布)			関係する 計画、通知等	・家畜伝染病予防法の改正に伴う飼養衛生管理の遵守に係 る是正措置の拡充及び飼養衛生管理基準の改正を踏まえた 遵守指導の徹底について(令和2年4月消費・安全局長通 知)				
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	平成30年9月、我が国において26年振りに発生したCSFは、現在、野生いのししに広く浸潤しており、また、平成30年8月に東アジアで初めて中国において発生したASFは、その後著しい速度で近隣諸国に拡大し、令和元年9月には隣国の韓国に浸潤している。これら越境性の伝染性疾患の我が国での発生リスクが極めて高まっている中、我が国養豚を維持していくためには、豚及びいのししの飼養農場における飼養衛生管理基準の遵守が不可欠であり、農家の実行性を確保するためには、農家が侵入要因や対策の意義及び方法を理解することが必要であるため、本事業による普及啓発のための取組が喫緊の課題である。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	①、養豚農家向けに令和2年改訂 飼養衛生管理基準(豚、いのしし)(以下「飼養衛生管理基準」という。)を分かりやすく説明したパンフレット、動画を制作し、農家が飼養衛生管理基準について意義を理解し、自発的に対策に取り組むことで、CSF等の家畜伝染病侵入防止体制の強化を図る。 ②令和2年改正 飼養衛生管理基準(豚、いのしし)(※)(以下「飼養衛生管理基準」という。)を生産現場に普及・定着するため、養豚農家及び関係団体、関係機関を対象とした全国講習会を開催する								
実施方法	委託・請負								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求		
		補正予算	-	-	11	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	8	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	▲ 8	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	0	0	3	8	0		
	執行額	0	0	0	-	-			
	執行率(%)	-	-	0%	-	-			
当初予算+補正予算に対する 執行額の割合(%)	-	-	-	-	-				
令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由					
	(目)食料安全保障確立対 策調査等委託費	-	-	-					
	計	-	-	-					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 2 年度
	飼養衛生管理基準遵守率	飼養衛生管理基準遵守率の 向上 計算式: {1-(立入未実施の 農場数+改善指導中の農 場数)/畜種別の対象農場 数}*100 ※基準項目毎に算出	成果実績	%	-	-	-	-	-
		目標値	%	-	-	-	-	-	90
		達成度	%	-	-	-	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	飼養衛生管理基準遵守状況調査								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	飼養衛生管理基準解説パンフレット配付数	活動実績	部	-	-	-	-	-	
		当初見込み	部	-	-	-	10,000	-	

活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
		活動実績								
飼養衛生管理向上のための講習会の開催回数		活動実績		回	-	-	-	-	-	
		当初見込み		回	-	-	-	1	-	
単位当たり コスト		算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
		① 実績額/パンフレット配付数						千円	-	-
		計算式		千円/部	-	-	-	7,158/10,000		
単位当たり コスト		算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
		① 実績額/講習会の開催回数						千円	-	-
		計算式		千円/回	-	-	-	947/1		
政策評価、 新経済・ 財政再生計画との関係	政策	1食料の安定供給の確保								
	施策	⑤様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立								
	測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標		目標年度
								-	年度	-
		実績値		-	-	-	-	-	-	-
	目標値		-	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	豚及びいのししの飼養農場において、農家が病原体の侵入要因や侵入防止対策についての意義及び方法を理解し、飼養衛生管理基準の遵守率が向上することにより、家畜の伝染性疾病による損耗が防止され、生産性の向上及び生産量の拡大に寄与する。									
	取組事項	分野:	-							
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標		目標最終年度
		-	年度					-	年度	
成果実績		-	-	-	-	-	-	-		
目標値		-	-	-	-	-	-	-		
達成度		%	-	-	-	-	-	-		
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標		目標最終年度	
							-	年度	-	年度
	成果実績		-	-	-	-	-	-	-	
目標値		-	-	-	-	-	-	-		
達成度		%	-	-	-	-	-	-		
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										
-										

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、農場への病原体の侵入要因や侵入防止対策についての意義や方法を普及・啓発することを支援する取組であり、家畜の損耗を防止し、畜産業の生産を推進する目的であるため、社会のニーズを反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	飼養衛生管理基準の普及・啓発については、改正の背景及び意図を含めて案内し、農家の理解を得ながら行う必要があることから、地方自治体又は民間等では対応が困難であるため、国が実施する必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、家畜の伝染性疾患の発生リスクの高まりを踏まえて改正された飼養衛生管理基準の普及啓発を目的とするものであり、防疫対策を実践する農家へ働きかける取組であるため、優先度が高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争入札を実施しており、一者応札は無い。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	家畜衛生対策は、その取組により全国に広く裨益するものである。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	令和2年度に繰り越しているため支出実績はない
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	令和2年度に繰り越しているため中間支出はない
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途は、事業目的に即した必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	令和元年度の契約額は2年度に繰り越している
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	当初計画では、令和元年12月中に飼養衛生管理基準の改正内容が確定され、その後速やかに契約締結する予定であったが、①専門部会で多くの審議がなされたこと、②パブリックコメントが多数寄せられきめ細やかな対応が必要であったことから、基準改正の内容が確定するのが令和2年2月になった。改正内容を仕様に反映する必要があるため、検討に時間を有したため、契約締結が令和2年2～3月となり、年度内の事業完了が困難となったことから、繰越したものである。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	飼養衛生管理基準遵守率等を踏まえ、必要最小限の予算を計上することとしている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	-
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	豚、いのししの飼養頭数及び指導機関数に合わせて最低限必要な冊数の印刷を行った。講習会も1日で開催できるように設定した。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	本事業における飼養衛生管理基準の普及啓発は、生産者における飼養衛生管理基準の意義に対する理解の向上、自発的な家畜伝染病の発生予防対策及び病原体の侵入防止対策に資することで、家畜伝染病侵入防止対策の強化を図ることを目的とした、優先度の高い取り組みである。また、調達にあたっては一般競争入札により透明性を確保しつつ実施しており、その妥当性が図られていると考えられる。	
	改善の方向性	令和元年度補正予算事業であり、契約締結が令和2年2～3月となり、年度内の事業完了が困難となったことから、令和2年度に終了予定である。	

令和2年度行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	海外農業・貿易投資環境調査分析事業			担当部局庁	食料産業局	作成責任者			
事業開始年度	平成29年度	事業終了(予定)年度	令和3年度	担当課室	企画課	企画課長 藤田晋吾			
会計区分	一般会計								
根拠法令(具体的な条項も記載)				関係する計画、通知等	食料・農業・農村基本計画(平成27年3月閣議決定) グローバル・フードバリューチェーン構築推進プラン(令和元年12月) 農林水産物輸出インフラ整備プログラム(平成28年11月) 農林水産物の輸出強化戦略(平成28年5月) 日露協力プラン(平成28年5月) 開発協力大綱について(平成27年2月閣議決定)				
主要政策・施策				主要経費	食料安定供給関係				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	急速に成長する世界の食市場を取り込み我が国の食産業の発展を図る必要があること、我が国と各国・地域との関係において民間投資による経済協力の推進が重要となっていること等から、我が国食産業の海外展開を官民連携で推進することを通じ、途上国等におけるフードバリューチェーンの構築を図るとともに、我が国農林水産物・食品の輸出拡大等に資する。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	我が国食産業の海外展開に向け、①食関連企業をメンバーとしたグローバル・フードバリューチェーン(GFVC)推進官民協議会等の開催(委託)、②諸外国の制度・投資環境等の調査(委託)、③二国間政策対話・官民フォーラムや官民ミッション等の実施(委託)、④民間企業が行う事業化可能性調査、専門家派遣・関係者招へい、連携先の開拓等の支援(補助:定額)を実施。								
実施方法	委託・請負、補助								
予算額・執行額(単位:百万円)		平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求			
	予算の状況	当初予算	354	719	684	662	1,360		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	354	719	684	662	1,360		
		執行額	314	673	618				
		執行率(%)	89%	94%	90%				
		当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	89%	94%	90%				
令和2・3年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由					
	食料安全保障確立対策事業費補助金	415	1,060	「新型コロナウイルス対策関連等要望額」1,360百万円 令和元年度に新たに策定された「GFVC構築推進プラン」に基づき、地域毎の戦略に応じ企業支援を重点化するとともに、企業コンソーシアムの形成、海外でのコールドチェーン整備やスマートフードチェーン構築等の推進など、我が国食産業の海外展開を総合的に支援する体制に見直したため。					
	食料安全保障確立対策調査等委託費	247	300						
	計	662	1,360						
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 3年度	目標最終年度 6年度
	グローバル・フードバリューチェーン推進官民協議会のメンバー企業・団体数を、令和2年度から5年間で800社・団体まで増加させる。	グローバル・フードバリューチェーン推進官民協議会のメンバー企業・団体数	成果実績	企業・団体	370	408	527	-	-
			目標値	企業・団体	370	390	410	450	800
		達成度	%	100	104.6	128.5	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	事業報告書								

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 3 年度
	平成33年度までに、日露の民間企業間で締結される事業に係るMoU(基本合意書)等の確認件数を、累計30件まで引き上げる。	日露の民間企業間で締結される事業に係るMoU(基本合意書)等の確認件数		成果実績	件	8	28	51
		目標値	件	6	12	18	-	30
		達成度	%	133.3	233.3	283.3	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	平成29年2月以降の日露首脳会談において確認される日露民間企業間のMoU(基本合意書)等							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 3 年度
	平成33年度までに、具体的な進出アクション(JV(共同事業体)、現地法人設立、海外店舗展開、新規事業開始に向けたMOU締結等)につながった件数を16件まで増やす。	海外展開の支援事業を通じて、進出アクションにつながった件数		成果実績	件数	-	4	4
		目標値	件数	-	4	4	-	16
		達成度	%	-	100	100	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	事業報告書							
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	グローバル・フードバリューチェーン推進官民協議会出席登録者数	活動実績		人	335	223	508	-
		当初見込み	人	350	350	350	350	-
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	ロシア極東等農林水産業プラットフォーム会合出席登録者数	活動実績		人	373	283	252	-
		当初見込み	人	350	350	350	350	-
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	具体的な進出アクション(JV(共同事業体)、現地法人設立、海外店舗展開、新規事業開始に向けたMOU締結等)に取り組んだ件数	活動実績		件数	15	16	11	-
		当初見込み	件数	10	10	10	10	-
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	グローバル・フードバリューチェーン推進官民協議会費用/同協議会出席登録者数	単位当たりコスト		千円	19	25	16	33
		計算式	千円/人	6,314/335	5,668/223	8,147/508	11,497/350	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	ロシア極東等農林水産業プラットフォーム事業費用/同プラットフォーム会合出席登録者数	単位当たりコスト		千円	21	20	13	33
		計算式	千円/人	7,935/373	5,668/283	3,354/252	11,497/350	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	連絡先開拓支援費用及び専門家派遣・相手国関係者招へい支援費用/具体的な進出アクションに取り組んだ件数	単位当たりコスト		千円	3,396	9,208	10,388	7,292
		計算式	千円/件	50,946/15	147,332/16	114,269/11	72,924/10	

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	1食料の安定供給の確保							
		施策	⑤様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立						
	測定指標		定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度
			実績値	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	我が国食産業の海外展開を推進することで、諸外国におけるフードバリューチェーンの構築を図り、我が国の総合的な食料安全保障の確立に寄与する。								
	政策評価	政策	1食料の安定供給の確保						
			施策	④グローバルマーケットの戦略的な開拓					
		測定指標		定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度
農林水産物・食品の輸出額			実績値	億円	8,071	9,068	9,121	-	-
		目標値	億円	-	-	-	-	10,000	
測定指標		定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
		海外展開の支援事業により実施した事業可能性調査等の結果がその後の企業活動に活かされると評価される割合(事業成果報告会等の参加企業への事後アンケートの結果「活かされる」と評価された割合)	実績値	%	92	64	81	-	-
目標値			%	90	90	90	-	90	
測定指標		定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 2 年度
		我が国食品産業の現地法人数	実績値	法人	1,191	1,240	1,304	-	-
目標値	法人		1,170	1,220	1,270	-	1,320		
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
官民協議会の運営と情報収集・専門的調査、二国間政策対話等の開催、海外進出に取り組む民間企業への支援を実施し、我が国食産業の海外展開を推進することで、諸外国におけるフードバリューチェーンの構築を図り、我が国のグローバルマーケットの戦略的な開拓に寄与する。									

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、グローバル・フードバリューチェーン推進官民協議会等を通じて、民間企業や関係機関、学識経験者、地方自治体等の意見やニーズを把握しつつ実施している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、相手国政府との政策対話等を通じた取組が必要であり、政府（農林水産省）が事業を実施する必要がある。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	我が国食産業の海外展開を推進するため、必要かつ適正な官民連携の手段として官民協議会の開催を行うもの。また、本事業は我が国の人口が減少する中で世界の食市場を取り込み、また近年の国際社会の変化の中で我が国の食産業インフラ及び農林水産物・食品の輸出促進に資するものであり、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	×	昨年度に引き続き1者応募となった事業があった（事業14件のうち7件（共同実施方式による応募を含む））。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、広く我が国食産業や途上国等に利益をもたらす物であり、負担関係は妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	単位あたりコストは、年度ごとに開催回数異なり、毎回テーマが変わるため、適切な評価が困難である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	現地調査、二国間対話等を実施するに当たり、現地事情に精通した企業からの支援を得て事業を実施することが最も効率的・合理的である場合に限って再委託を実施しており、その支出金額・内容は妥当である。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業完了後に支出先及び費用・使途をチェックし、事業実施に真に必要な経費に限定されているか確認を行っている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	○	執行率が90%である。	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	○	繰越は行っていない。		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	事業の必要性、効率性等の観点から、発注段階より事業内容や経費を精査して実施している。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は最終成果目標値を達成する水準である。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	民間企業が事業活動を行うことを前提に、官民協議会、調査、二国間対話など官民連携が必要な事業を実施しており、より効果的あるいは低コストのほかの手段・方法等は考えられない。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	民間企業の関心が高いテーマで会議を開催する等、参加者の増加に努めたものの、2月下旬に開催予定の会合が新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い開催できなかったため、ロシア極東等農林水産業プラットフォーム会合の出席登録者数のみ当初見込みには達しなかった。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事業の報告書を農林水産省ホームページで広く公表し、民間企業団体の海外進出の検討資料として活用されている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-		
	所管府省名	事業番号		事業名
点検・改善結果	点検結果	<p>成果目標及び成果実績については、グローバル・フードバリューチェーン(GFVC)推進官民協議会のメンバー企業・団体数と、日露の民間企業間で締結される事業に係るMoU等の確認件数の成果実績が目標を上回った。</p> <p>事業の効率性については、交付先との連絡・調整等を通じて事業開始後の進捗状況や予算執行状況を把握するとともに、事業完了後は完成検査により事業成果や支出先及び使途を詳細にチェックする等により、適切な支出先の選定に努めている。</p> <p>一方で、昨年度に引き続き、一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出で、1者応募の事業があった（該当事業14件のうち7件）。</p> <p>活動実績については、民間企業の関心が高いテーマで会議を開催する等、参加者の増加に努めたことにより、GFVC推進官民協議会出席登録者数は当初見込みを達成した。しかし、ロシア極東等農林水産業プラットフォーム会合出席者については、令和2年2月下旬に開催予定の会合が新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い開催できなかったため、当初見込みには達しなかった。</p>		
	改善の方向性	<p>目標を上回った定量的な成果目標については、目標値の引上げなどを検討をしている。</p> <p>7件の事業について一者応募となった原因として、「準備期間が短かったこと」、「業務内容が多岐にわたること」等が挙げられる。より多くの事業者の応募が可能となるよう、後継事業については①公示時期の早期化及び公示・公募期間の延長、②共同事業体による参加が可能であることを周知、③仕様書の内容の改善などの取組を行う等、見直しを実施している。</p>		

外部有識者の所見

外部有識者点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

抜本的な改善の全体
 活動実績について、当初見込みを下回ったものがある。
 前年度に引き続き一者応札(一者応募)となっている。
 以上のことから、「支援策の見直し」、「支出先の選定における競争性・透明性の抜本的な改善」を行うべきであり、本事業は「事業全体の抜本的な改善」とする。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善

(活動実績に対する改善点)
 ・ロシア極東等農林水産業プラットフォーム会合の出席登録者数については新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い会合開催数が減ったため見込みを下回っており、新型コロナウイルス感染症等の影響を受けずに開催できるようWEB会議方式を取り入れることで改善を図る。
 (一者応札(一者応募)に対する改善点)
 ・一者応札(一者応募)となった資金の流れAについて、入札・手続き委員会事後審査を終了し、改善点を今年度の手続きに反映している。これに加え、事業内容を様々な機会をとらえて発信するとともに、公募情報の発信を行う当省のメールマガジンへの登録を事業者に促すなど、公募情報を幅広く周知することに努める。
 (概算要求への反映状況)
 ・令和元年度に新たに策定された「GFVC構築推進プラン」に基づき、地域毎の戦略に応じ企業支援を重点化するとともに、企業コンソーシアムの形成、海外でのコールドチェーン整備やスマートフードチェーン構築等の推進など、我が国食産業の海外展開を総合的に支援する体制に見直し、予算総額を拡充して要求した。

備考

- ・平成31予算概算決定資料 <http://www.maff.go.jp/j/budget/attach/pdf/31kettei-105.pdf>
- ・グローバル・フードバリューチェーンの構築について http://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokkyo/food_value_chain/about.html
- ・過年度調査報告書 https://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokkyo/food_value_chain/region.html
- ・栄養改善ビジネスの国際展開支援事業(食品産業センター) <http://njppp.jp/report/1085/>

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	0005	平成24年度	0006	平成25年度	0066
平成26年度	0057	平成27年度	0050	平成28年度	0040	平成29年度	0043、新29-0007
平成30年度	0047						
平成31年度	農林水産省 (0066)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

農林水産省
684百万円

委託【一般競争契約（総合評価）】

A. 民間団体等
(14者)
188百万円

ロシア産農林水産物・加工品の生産・輸出動向調査、貿易・投資拡大構想案の検討、ロシア極東等への官民ミッションの派遣等

委託【随意契約（その他）】

B. 民間団体等
(10者)
7百万円

ロシア極東等への官民ミッションの派遣等に関する事務局支援及び農林水産物・加工品の生産・輸出に関する調査等

委託【随意契約（その他）】

D. 民間団体等
(17者)
36百万円

事業の実施に必要な調査、ロジ支援等

【補助金等交付】

C. 民間団体等
(11者)
138百万円

フードバリューチェーンの構築推進に関する事業化可能性調査等

【補助金等交付】

E. 民間団体等
(5者)
91百万円

連携先開拓支援、専門家派遣・関係者招へい、海外展開実証事業

【補助金等交付】

F. 民間団体等
(2者)
24百万円

連携先開拓支援、専門家派遣・関係者招へい、海外展開実証事業

【補助金等交付】

G. 北海道総合商事株式会社
96百万円

外食産業における海外展開促進のための契約交渉等（日本食提供拠点構築支援のうち外食産業海外展開支援）

【補助金等交付】

H. 株式会社VIDA Corporation
29百万円

日本食料理人が海外進出する際に必要な研修等（日本食提供拠点構築支援のうち日本人日本食料理人の海外展開支援）

【補助金等交付】

I. 民間団体
(9者)
2.5百万円

JAS認証取得（海外にJAS認証品を輸出することを前提とした事業者の認証取得支援）

【補助金等交付】

J. 一般財団法人食品産業センター
19百万円

栄養改善ビジネスの国際展開を推進するため、現地調査、アンケート調査、情報提供等

【補助金等交付】

K. 株式会社JTB
31百万円

介護食品等のロシア向け改良、ロシア病院食のレシピ作成、テスト導入、関係事業者へのプロモーション等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

A.(一社)北海道総合研究調査会			B.株式会社G・Iプラン		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	ロシア産農林水産物・加工品の生産輸出動向調査及び貿易・投資拡大構想案の検討、ロシア極東等への官民ミッション派遣等に係る経費(旅費、調査運営費、雑費)	13.1	人件費	事業実施に係る人件費(官民ミッション派遣支援、貿易に係る調査)	2.4
人件費	事業実施に係る人件費	11.3	事業費	事業に実施に係る旅費、調査運営費、雑費	0.7
一般管理費	事業を実施する上での事務経費等	3.5			
計		28	計		3.1
C.(株)木原製作所			D.(株)事業革新パートナーズ		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	事業実施に係る費用(ロシアにおける「日本製食品乾燥機+α」の展開に係る事業化可能性調査等)	13.2	事業費	事業実施に係る費用(ロシアにおける「日本製食品乾燥機+α」の展開に係る事業化可能性調査等に係るアドバイザー業務、通訳・翻訳費等)	9.8
人件費	事業実施に係る人件費	6.8			
計		19.9	計		9.8
E.ホクト産業株式会社			F.株式会社えだまめ		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	各事業遂行のための経費(F/S調査(事業化可能性調査)、現地パートナー候補との調整、技術提供、事業戦略策定等) 【受託者名】ペガスHC、道銀総研、伊藤忠丸紅住商テクノスチール、北海道銀行、野村総合研究所、湯澤正弁護士事務所	27	委託費	コンサルティング企業との合同支援体制に係る費用 【受託者名】野村総合研究所	10.5
旅費	事業実施に係る旅費(ロシア側現地企業、投資機関などとの打ち合わせ、視察等)	1.1	人件費	事業実施にかかる人件費	4.2
			旅費	事業実施に係る旅費(海外進出企業のサポート等)	0.2
計		28.1	計		14.9
G.北海道総合商事株式会社			H.株式会社VIDA Corporation		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	出店に向けた調整及び食材や運営ノウハウ等 【受託者名】ペガスHC、株式会社道銀地域総合研究所	53	海外研修費	海外渡航費、人件費	18
人件費	日露外食企業マッチング、日本外食企業のロシア出店支援に係る人件費	17	国内セミナー・研修費	国内出張費、会場費、講師謝金、人件費	10.5
一般管理費	モスクワ等の店舗運営、マッチング、物流等の調査及び支援のための旅費	13	市場調査費	海外市場調査、人件費	0.7
出店経費	ロシアへの出店に掛かる経費	13			
計		96	計		29.2

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(一社)北海道総合研究調査会	5430005010797	ロシア産農林水産物・加工品の生産・輸出動向調査および貿易・投資拡大構想案の検討、ロシア極東等への官民ミッションの派遣及びロシア企業等の日本招へい	28	一般競争契約 (総合評価)	3	80.2%	-
2	(株)野村総合研究所	4010001054032	豪州における日系企業及び邦人農業者向けの投資機会促進調査等	23.1	一般競争契約 (総合評価)	1	98.8%	-
3	(株)JTB	8010701012863	GFVC推進官民協議会およびロシア極東等農林水産業プラットフォーム等運営・事務局業務	18.7	一般競争契約 (総合評価)	1	98.3%	-
4	(株)JTB	8010701012863	東南アジア諸国との政策対話の実施等	17.5	一般競争契約 (総合評価)	2	97.8%	-
5	アイ・シー・ネット(株)	6030001000271	アフリカ諸国における農業者組織の現状と課題、ICT技術を導入した農業者組織の体制強化の可能性についての調査検討等	15.6	一般競争契約 (総合評価)	5	86.8%	-
6	(株)富士通総研	8010401050783	北米の農業政策・制度の動向分析	13.2	一般競争契約 (総合評価)	3	96.1%	-
7	(株)野村総合研究所	4010001054032	インド進出可能性ある地方中小企業の発掘・海外進出モデルの策定	13.2	一般競争契約 (総合評価)	2	88.3%	-
8	みずほ情報総研(株)	9010001027685	欧州の農業政策・制度の動向分析	12.6	一般競争契約 (総合評価)	3	83.8%	-
9	(株)エイチ・アイ・エス	6011101002696	インド(ウッタル・プラデシュ州)進出方策検討会、官民ミッションの実施、モデルファーム事業の検討	12	一般競争契約 (総合評価)	1	90.9%	-
10	アイ・シー・ネット(株)	6030001000271	ネパールにおける農業生産性および農産物の付加価値向上に係る協力可能性調査、専門家派遣の実施	11.2	一般競争契約 (総合評価)	1	72.7%	-

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社G・プラン	-	ロシア極東等への官民ミッションの派遣等に関する事前準備及び第3国加工品の貿易ルート特定に関する情報収集、ミッション同行・現地セミナー事務局支援	3.1	随意契約 (その他)	-	--	
2	(株)タック・インターナショナル	3020001069617	ネパールにおける政府間協力案件及び人材受入等における調査事業、資料作成	1.4	随意契約 (その他)	-	--	
3	CKC Consultoria de Engenharia Ltda.	-	ブラジルにおける第4回日伯農業・食料対話の実施支援業務等における現地での支援業務等	1.3	随意契約 (その他)	-	--	
4	一般財団法人 新日本検定協会	7010405010561	エクアドル産カカオ豆の残留農薬問題調査に関する日本国内での技術協力関係者に対する検討内容などの共有および、エクアドル現地における分析方法指導等	0.5	随意契約 (その他)	-	--	
5	個人	-	アフリカ諸国におけるICT技術に関する調査	0.3	随意契約 (その他)	-	--	
6	日本植物燃料(株)	7021001045926	アフリカ諸国における車輛・通訳・手配	0.2	随意契約 (その他)	-	--	
7	MAQUITA GENERAL SERVICES	-	アフリカ諸国における通訳コーディネート	0.1	随意契約 (その他)	-	--	
8	個人	-	エチオピアにおける現地コーディネート	0	随意契約 (その他)	-	--	
9	Executive Research Associates(Pty) Ltd	-	南アフリカにおける現地コーディネート	0	随意契約 (その他)	-	--	
10	個人	-	セネガルにおける現地コーディネート	0	随意契約 (その他)	-	--	

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)木原製作所	3250001000178	ロシアにおける「日本製食品乾燥機+α」の展開可能性調査	19.9	補助金等交付	10	--	
2	北海道総合商事(株)	7430001070208	ロシアにおける大豆栽培の日本製農業生産資材の販売事業化可能性調査およびタマネギ栽培技術のマニュアル化	19.3	補助金等交付	10	--	
3	(株)JSN	2110001008467	ロシア極東、シベリア産木質ペレットおよびロシア産健康食品原料の事業化可能性調査	19.9	補助金等交付	10	--	
4	(株)JTB	8010701012863	ロシア農業展示会への日本ブースの出展	18.4	補助金等交付	10	--	
5	フジッコ(株)	9140001010604	ロシア・サハリン産天然昆布の資源調査及び一次加工品のテスト輸入	14.8	補助金等交付	10	--	
6	(公社)国際農林業協働協会	8010405002616	ガーナにおける日本製石抜機の市場性の調査、販売事業の可能性調査、石抜機を活用した精米・流通業者のビジネスモデルの提案等	10	補助金等交付	5	--	
7	フラット合成(株)	9430001015409	ロシアにおけるサケ・マスふ化器の現地製造及び工場設置に向けた事業化可能性調査	9.3	補助金等交付	10	--	
8	(株)大林組	7010401088742	インドネシアの植物工場におけるトマトなどの高品質農産物生産及び販売の事業化のための調査	7.5	補助金等交付	3	--	
9	(株)日本総合研究所	4010701026082	ミャンマーにおける大規模先進農業団地設立のための事業化可能性調査	7.5	補助金等交付	2	--	
10	アクプランタ(株)	2021001064146	インドにおける「酢酸を利用した植物の乾燥・熱耐性化技術」の現地実証・調査	7.4	補助金等交付	6	--	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)事業革新パートナーズ	7010001139367	ロシアにおける「日本製食品乾燥機+α」の展開に係る事業化可能性調査支援、ネットワーキング活動支援	9.8	随意契約 (その他)	-	--	
2	Art Project	-	ロシア農業展示会の日本ブース等デザイン、施行、撤去	5.4	随意契約 (その他)	-	--	
3	ペガスHC	-	ロシアにおける現地ヒアリング調査業務等のコーディネート	3.5	随意契約 (その他)	-	--	
4	(株)ビジョンテック	7013201007896	ロシアにおけるリモートセンシングによる土壌pH及び分布図の作成	2.5	随意契約 (その他)	-	--	
5	新潟大学	3110005001789	土壌採取・分析、ポリゴン図作成	2	随意契約 (その他)	-	--	
6	北海道総合商事	7430001070208	ロシアにおける現地調査業務等のコーディネート	2	随意契約 (その他)	-	--	
7	イセ食品	8030001061642	インドにおける鶏卵輸送に関する技術的助言及び補助	1.8	随意契約 (その他)	-	--	
8	(株)道銀地域総合研究所	7430001028940	ロシアにおけるタマネギ栽培に関する各種調査	1.5	随意契約 (その他)	-	--	
9	(株)道銀地域総合研究所	7430001028940	ロシアにおけるサケ・マスふ化器の現地製造及び工場設置に向けた調査業務支援	1.5	随意契約 (その他)	-	--	
10	LLC OWENS	-	ロシア農業展示会のロシア事務局、通訳・翻訳、商談会マッチング	1.5	随意契約 (その他)	-	--	

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	ホクト産業株式会社	7100001004826	「キノコ培養センター」のロシア展開を行う。	28.1	補助金等交付	8	--	
2	JFEエンジニアリング株式会社	8010001008843	日本のイチゴのロシアにおける品種登録・生産を行う。	27.3	補助金等交付	8	--	
3	合同会社野畑ファーム	8050003001826	GAP・有機JASの認証を導入し、トレーサビリティ管理が可能な農地の育成、加工した農産物の周辺国(中国を中心)への販路開拓を行う。	15.6	補助金等交付	8	--	
4	北海道総合商事株式会社	7430001070208	ロシア極東産蜂蜜の事業化プラットフォーム構築、及び極東地域の水産物事業	12	補助金等交付	2	--	
5	インターアクティブ株式会社	6010001037183	ロシア極東地域を、安全・高品質・安定的な大豆生産地・輸出基地に改革すべく、農地の有機JAS認証、グローバルGAP認証取得及びトレーサビリティ管理を通じて、品質と生産性を向上させる。	7.5	補助金等交付	2	--	

I

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策
1	株式会社YSフーズ	1340001006325	有機JAS認証取得を支援	0.5	補助金等交付	1	--	
2	ATO株式会社	6030001060704	有機JAS認証取得を支援	0.4	補助金等交付	1	--	
3	株式会社Dan de Herbs	8011301024852	有機JAS認証取得を支援	0.4	補助金等交付	1	--	
4	株式会社 正栄	2290001047274	有機JAS認証取得を支援	0.3	補助金等交付	1	--	
5	一里山茶業農事組 合法人	8350005000952	有機JAS認証取得を支援	0.2	補助金等交付	1	--	
6	九州ドリームファーム株式会社	8290001084576	有機JAS認証取得を支援	0.2	補助金等交付	1	--	
7	有限会社 原野製茶本舗	6290002047492	有機JAS認証取得を支援	0.2	補助金等交付	1	--	
8	株式会社大黒屋	5250001003402	有機JAS認証取得を支援	0.2	補助金等交付	1	--	
9	渡川山村商店	-	有機JAS認証取得を支援	0.1	補助金等交付	1	--	

J

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般財団法人食品産業センター	8010405002517	開発途上国等での栄養改善ビジネスモデルの構築を図り、日本の食品事業者等の開発途上国における栄養改善事業のビジネス展開を支援	19	補助金等交付	1	--	

K

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社JTB	8010701012863	介護食品等のロシア向け改良、ロシア病院食レシピの作成等	31	補助金等交付	2	--	

令和2年度行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	飼料穀物備蓄対策事業			担当部局庁	生産局	作成責任者			
事業開始年度	昭和51年度	事業終了 (予定) 年度	令和3年度	担当課室	畜産部飼料課流通飼料対策室	流通飼料対策室長 姫野 崇範			
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する 計画、通知等	食料・農業・農村基本計画				
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	配合飼料の原料である飼料穀物はそのほとんどを輸入に依存していることから、海外での悪天候の影響等により輸入遅滞や途絶が生じた場合、配合飼料の供給が滞るといった課題がある。また、国内の災害により飼料工場が被災した場合、配合飼料の供給が滞るといった課題がある。これらの不測の事態に備え、配合飼料製造事業者等が事業継続計画(以下「BCP」という。)に基づき行う飼料穀物の保管や緊急輸送等の取組を支援することにより、配合飼料の安定供給の確保を通じて、畜産経営の安定及び国民への畜産物の安定供給を図る。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	① 配合飼料製造業者等がBCPに基づき行う飼料穀物の保管を支援(補助率:5/17、1/3、定額) ② 緊急時に配合飼料製造業者等が実施する配合飼料の緊急輸送の取組に対する支援(補助率:定額) ③ 配合飼料製造業者等の関係者間の連携体制の強化を図るための協議会開催等を支援(補助率:定額)								
実施方法	補助								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	1,750	1,750	1,750	1,750	2,208		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	487	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	▲ 487	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		1,750	1,750	1,263	2,237	2,208		
	執行額		1,438	1,432	1,118	-	-		
	執行率 (%)		82%	82%	89%	-	-		
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		82%	82%	64%	-	-		
令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由				
	牛肉等関税財源 飼料対策費補助金		1,750	2,208					
	計		1,750	2,208					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 2 3年度 年度
	配合飼料生産量の5年平均	不測の事態にあっても、安定的な配合飼料の生産が図られているか。	成果実績	万トン	2,339	2,331	2,361	-	-
			目標値	万トン	2,331	2,325	2,319	-	2,250
			達成度	%	100	100	100	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	飼料月報(令和元年度は速報値)								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	・海外での災害や東日本大震災等の際の経験を踏まえ、75~85万トンの民間備蓄を実施。総備蓄数量のうち国の支援対象となっている25万トンを活動指標とし、支援の実績を活動実績とした。	活動実績	万トン	24	25	25	-	-	
		当初見込み	万トン	25	25	25	25	32	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	予算執行額/活動実績(備蓄穀物数量(国費分))	単位当たり コスト	円/トン	5,992	5,728	4,472	6,232		
計算式		百万円/万 トン		1,438/24.0	1,432/25.0	1,118/25.0	1,558/25.0		

政策評価	政策	1食料の安定供給の確保								
	施策	⑤様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立								
	測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度	
			実績値	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	不測の事態に備え、配合飼料製造事業者等の事業継続計画(BCP)に基づく飼料穀物備蓄等の取組を支援することにより、配合飼料の安定供給の確保を通じて、畜産経営の安定及び国民への畜産物の安定供給に寄与する。									
	新経済・財政再生計画との関係	取組事項	分野:	-	-					
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
				成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
			成果実績	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										
-										

政策評価、新経済・財政再生計画との関係

新経済・財政再生計画改革工程表 2019

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明					
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	・本事業は、国民にとって貴重なタンパク源となる畜産物の安定供給の確保に資するものであることから、国民や社会のニーズを的確に反映している。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	・従来は、国が備蓄を行うことで有事に対する対応をしていたが、平成28年度から民間在庫に係る費用に国が一部助成する方法に切り替えたことから、備蓄の一定程度を民間に委ねている。					
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	・「食料・農業・農村基本計画」において、適正な備蓄水準を確保することとしており、優先度が高い事業である。					
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	・事業実施主体を全て公募により決定し、競争性・透明性を確保するとともに、外部有識者を含む事業実施主体選定委員会において、事業の実効性や必要性、知見の有無、事業効果の波及性について審査を行って選定しており、妥当である。なお、メニューの一部である配合飼料安定供給連携支援事業については一者応募となった。					
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。</td> <td style="width: 50%;">有</td> </tr> <tr> <td>競争性のない随意契約となったものはないか。</td> <td>無</td> </tr> </table>	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		有	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有						
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無						
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	・備蓄穀物の保管料単価への支援については、民間による備蓄に必要な費用についてその内容に応じて一部を補助(5/17以内、1/3以内、1/2以内又は定額)する仕組みとしており妥当である。					
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	・備蓄穀物の保管料単価への支援については、実費に基づき支援する仕組みとしている。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	・中間段階での支出はない。					
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	・事業の執行に必要な費目・使途に限定している。					
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	・海外での悪天候等により、飼料穀物の輸送に遅延が生じ備蓄穀物を活用したことから、当該備蓄穀物の保管に必要な費用が不要となった。					
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	・新型コロナウイルスの影響により、第4四半期分の請求業務に遅延が生じたことから、繰越を行った。						
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	・中間段階での支出はなく、事業の執行に必要な費目・使途に限定しており、適切なコスト意識の下で事業を実施している。						
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	・成果目標に対し成果実績が100%となっており適切である。					
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	・平成27年度までは、国((公社)配合飼料供給安定機構)と民間がそれぞれ飼料穀物を備蓄する仕組みであったが、平成28年度からは、配合飼料製造業者等がBCPIに基づき行う飼料穀物の保管等を支援する仕組みに見直した。					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	・当初見込みのとおり備蓄を行った。					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	・整備した施設はない。					
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-						
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">所管府省名</td> <td style="width: 30%;">事業番号</td> <td style="width: 55%;">事業名</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </table>	所管府省名	事業番号	事業名		-	-	
	所管府省名	事業番号	事業名					
	-	-						

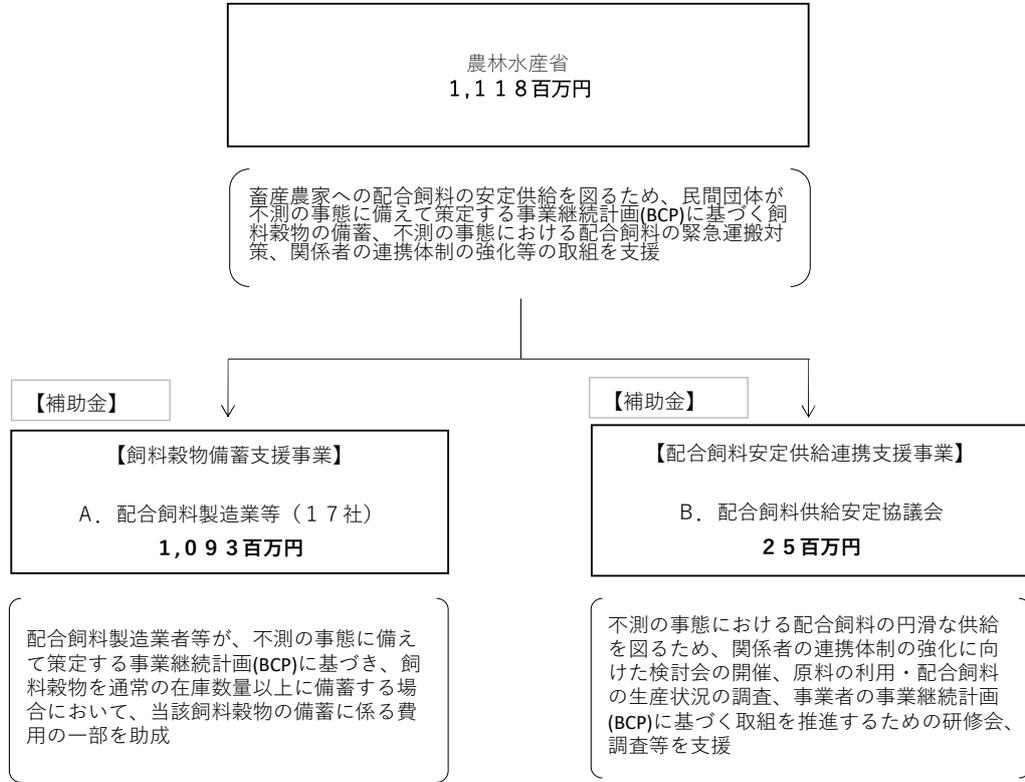
点検・改善結果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は配合飼料の安定供給の確保、畜産経営の安定を通じて国民への畜産物の安定供給に寄与するものであり、継続して実施する必要。 ・これまで、効率的な事業実施を図るため、 <ul style="list-style-type: none"> ①備蓄穀物の確認業務及び備蓄穀物の損害保険の委託先について、平成22年度より、随意契約から入札等、競争性のある契約に移行 ②平成23年度より、備蓄穀物の目的外使用を招かないよう留意しつつ、備蓄穀物の確認回数を削減 ③備蓄穀物の保管経費について、平成23年度より、中間団体を經由せず、国から備蓄受託者に直接交付する仕組みに見直しをしてきたところ。 ・また、飼料用とうもろこしの調達先の多元化に伴い、南米等の脆弱なインフラ等に起因する輸送遅延に対応するため、平成25年度には備蓄数量を60万トンへ引上げた。（「飼料穀物備蓄対策事業（畜産業振興事業）」により、備蓄数量引上げに必要となる経費の一部を措置した。） ・本事業においては、経済情勢の変化による金利の急変、備蓄受託者の経営破綻等により、保管委託をした穀物の移送をする場合等の緊急的な支出に備えるため、全部又は一部の事業について基金事業として実施してきたが、 <ul style="list-style-type: none"> ①近年、金利が安定して推移する傾向にあること ②備蓄受託者の経営状況の把握に努めることにより経営破綻による負担は軽減できること 等を踏まえ、基金については平成26年度末で清算の上、残高を平成27年8月に国庫返納。平成27年度からは、全ての事業について単年度事業として実施。 ・平成28年度より、（公社）配合飼料供給安定機構が備蓄穀物を保有し、配合飼料製造業者等に保管委託を行う従前の仕組みから、配合飼料製造業者等がBCPIに基づき、配合飼料の安定供給を図るため、民間が主体的に実施する飼料穀物の保管等に対する支援を行う仕組みへの見直しを実施。 ・平成29年度は、拠点港湾や防災機能の高い港湾での備蓄を促進する事業内容の一部見直し。 ・平成28年度、29年度において、一者応募であった配合飼料安定供給連携支援事業（関係者間の連携体制の強化を図るための協議会開催等）については、幅広く周知するとともに応募期間を長期化した結果、平成30年度は複数者応募となった。 ・令和元年度は、近年頻発している台風や地震などの災害による道路の損壊等により、通常使用している飼料運搬車等では畜産農家まで運搬できない事例が増加していることを踏まえ、紙袋等への詰替えやクレーン等の活用による緊急運搬対策を措置。
	改善の方向性	<p>不測の事態に備え、配合飼料製造事業者等の事業継続計画（BCP）に基づく飼料穀物備蓄の取組支援や、拠点港湾や防災機能の高い港湾での備蓄及び被災地域への配合飼料の緊急運搬の取組を促進すること等により、配合飼料の安定供給の確保を通じて、畜産経営の安定及び国民への畜産物の安定供給にさらに努めていく。</p>
外部有識者の所見		
<ul style="list-style-type: none"> ・成果実績とアウトカム目標値がほとんど同じであり、事業を通じた支援がどのような効果を発揮しているのかわからない。 		
行政事業レビュー推進チームの所見		
事業内容の改善	<p>外部有識者から成果目標について指摘があった。</p> <p>一者応札（一者応募）となっているものがある。</p> <p>以上のことから、「適切な成果目標の設定」、「支出先の選定における競争性・透明性の改善」を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。</p>	
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況		
年度内に改善を検討	<p>本事業は、配合飼料の原料である飼料穀物が不足する事態に備えて、民間団体が飼料穀物を備蓄するものであり、配合飼料の安定供給を図る上で重要な事業である。</p> <p>配合飼料の安定供給が実現できているかどうか（成果実績値）については、直近の過去5年間の平均生産量（成果目標値）並みの生産が事業実施年度において行われたかどうかによって評価することとしている。飼料穀物は海外における悪天候の影響による輸送遅延や国内災害による荷役遅延等が発生することがあるが、本事業により備蓄している飼料穀物を活用した結果、これまで配合飼料生産量が大幅に減少することなく、それぞれ直近の過去5年平均の生産量と同程度となっており、本事業は効果を発揮していると評価できる。</p> <p>なお、一者応札については、応募について幅広く周知する等改善に努める。</p>	
備考		
<p>（基金に関する事項）</p> <p>基金については平成26年度末で清算の上、残高を平成27年8月に国庫返納。平成27年度からは、全ての事業について単年度事業として実施。</p>		

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	0097	平成23年度	0075	平成24年度	0078	平成25年度	0027
平成26年度	0024	平成27年度	0055	平成28年度	0056	平成29年度	0062
平成30年度	0064						
平成31年度	農林水産省 (0067)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.全国農業協同組合連合会			B.配合飼料供給安定協議会		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
保管費(拠点・防災備蓄分)	飼料穀物を備蓄するための保管費	381	データ収集・集計・分析費	データの収集・処理・分析に必要な人件費及び指導費	14
保管費(通常備蓄分)	飼料穀物を備蓄するための保管費	38	事業推進事務費	事業実施主体が行う取組に関する事務に係る人件費	5
利子相当額支援費	備蓄飼料穀物の買入れ・保管のための資金の借入れに係る金利相当額	28	調査旅費	資料収集、各種調査、打合せ等にかかる経費	4
配合飼料緊急運搬費	不測の事態により配合飼料の供給が困難な地域等への配合飼料の運搬費	-	会場借料	会議等を開催する場合の会場費	1
			借上費	事務機器等の借上げ経費	1
			印刷製本費	資料等の印刷費	0
			通信運搬費	郵便代、電話代等	0
			消耗品費	コピー用紙等の消耗品購入費	0
計		447	計		25

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

令和2年度行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	海外農林業開発協力問題調査等事業委託費			担当部局庁	農村振興局	作成責任者						
事業開始年度	昭和63年度	事業終了 (予定) 年度	令和4年度	担当課室	整備部設計課海外土地改良技術室	海外土地改良技術室長 宮川 賢治						
会計区分	一般会計											
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	食料・農業・農村基本法第20条			関係する 計画、通知等	開発協力大綱(平成27年2月10日閣議決定) 食料・農業・農村基本計画(平成27年3月31日閣議決定)							
主要政策・施策	ODA			主要経費	経済協力、食料安定供給関係							
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	①持続的な水田農業の推進のため、国際的な議論・課題等の動向を把握するとともに、参加型水管理及び水田農業が有する多面的機能(洪水緩和機能、地下水涵養機能等)に関して国際的な理解醸成を図る ②開発途上国の農業生産性及び農業者の所得の向上を図るため、我が国が有する技術の適用性について検討を行う ③開発途上国の農業生産性及び農業者の所得の向上を図るため、フードバリューチェーン構築のための農業農村開発計画を策定する ④我が国の民間企業の有する農業農村開発技術の海外展開を促進するため、開発途上国にて導入・実証を行う。											
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	①国際かんがい排水委員会(以下「ICID」という。)及び国際水田・水環境ネットワーク(以下「INWEPF」という。)への参加、議論のリード及び活動支援を行い、参加型水管理及び水田の多面的機能に関する理解醸成を図る(H27-R2) ②農業農村開発分野における技術的課題・ニーズの把握及び我が国の技術の適用可能性を検討するため、二国間・多国間の技術交流を実施する(H27-R元) ③途上国におけるフードバリューチェーン構築のため、かんがい施設・農地整備等の生産基盤整備のみならず流通・加工を含めた総合的な農業農村開発計画を策定する(H28-H29:ミャンマー、ケニアを対象に実施 H30-R元:ベトナム、タンザニアを対象に実施) ④途上国ニーズを踏まえ、我が国民間企業の高度な技術の適用検討を行うとともに、相手国の新技術整備に係る技術交流を行い、我が国民間企業の海外展開を促進しつつ、相手国における農業農村の発展に寄与する(R2-R4) ※()内は実施期間											
実施方法	委託・請負											
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	平成29年度	114	30年度	104	令和元年度	108	2年度	102	3年度要求	116
		補正予算	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		計	114	104	108	102	116					
	執行額	102	97	103								
	執行率(%)	89%	93%	95%								
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	89%	93%	95%									
令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由								
	政府開発援助食料安全保障確立対策調査等委託費	102	116	「新型コロナウイルス対策関連要望額」57百万円								
	計	102	116									
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 2 年度			
	①本事業を通して議論検討される農民参加型水管理及び水田の多面的機能に関する知見について、他国政府・関係機関が参加する他の学術会議や国際会議等での発表及び学会誌等への投稿を以て幅広く情報を発信し、国際的な理解醸成を図る	本事業を通してICID国際会議やINWEPF運営会議で議論検討される農民参加型水管理及び水田の多面的機能等に関する知見について、他国政府・関係機関が参加する他の学術会議や国際会議等で情報発信する回数	成果実績	回	4	4	4	-	-			
			目標値	回	3	3	3	-	3			
			達成度	%	133	133	133	-	-			
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	国際かんがい排水委員会等活動支援調査業務報告書及び受託者からの聞き取りによる											

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 1 年度
	②本事業を通して実施する技術交流の成果について、対象国の参加者を対象としたアンケート及び聞き取り調査の実施を以て、我が国が有する技術の対象地域への適用性を把握する	本事業を通して実施される開発途上国との技術交流で、我が国が提示する具体的関連技術について、対象国の参加者を対象とした満足度(アンケートでの「満足」の回答数/アンケート回答数)(アンケート調査はR元年度のみ実施)		成果実績	%	-	-	100
		目標値	%	-	-	80	-	80
		達成度	%	-	-	125	-	125
根拠として用いた統計・データ名(出典)	農業農村開発技術活用促進調査業務報告書による。							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 1 年度
	③本事業を通して策定される農業農村開発計画について、対象国の政府関係者、農家等を対象とした説明会にてアンケート及び聞き取り調査を実施し、本計画書の有用性を把握する	本事業を通して策定される農業農村開発計画に対する対象国の関係者を対象とした満足度(アンケートでの「大変役に立った」「役に立った」の回答数/アンケート回答数)		成果実績	%	98	-	96
		目標値	%	70	-	80	-	80
		達成度	%	140	-	120	-	120
根拠として用いた統計・データ名(出典)	流通加工連携農業農村開発調査業務報告書及び受託業者からの聞き取りによる。							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 4 年度
	④本事業を通じて現地に導入される我が国の民間企業の有する高度な技術について有用性を把握する。	本事業を通して導入される本邦技術に対する対象国の関係者を対象とした満足度		成果実績	%	-	-	-
		目標値	%	-	-	-	-	80
		達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	官民連携農業農村開発技術活用促進調査業務報告書による。							
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	ICID国際会議でICID国内委員が出席した作業部会数		活動実績	会議	19	24	23	-
		当初見込み	会議	19	24	23	21	-
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	INWEPF国際会議への参加国数		活動実績	ヶ国	12	14	15	-
		当初見込み	ヶ国	5	5	11	11	-
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	技術交流セミナーの実施回数		活動実績	回	3	3	3	-
		当初見込み	回	4	3	3	-	-
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	農業生産・流通・加工を含めた総合的な農業農村開発計画の策定数		活動実績	計画	2	-	2	-
		当初見込み	計画	2	-	2	-	-
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	我が国の民間企業が有する農業農村開発技術の導入件数		活動実績	件	-	-	-	-
		当初見込み	件	-	-	-	-	2
単位当たり コスト	算出根拠	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	ICID国内委員がICID国際会議に出席するのにかかる費用/ICID国際会議でICID国内委員が出席した作業部会数		単位当たりコスト	千円	266	392	230	211
		計算式	千円/会議	5,056/19	9,406/24	5,279/23	4,857/23	

単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	技術交流実施にかかる費用 ／技術交流セミナーの実施回数	単位当たりコスト		千円	4,747	5,778	5,715	-	
計算式			千円/回	14,241/3	17,333/3	17,144/3	-		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	流通加工連携農業農村開発調査にかかる費用 ／農業農村開発計画の策定数	単位当たりコスト		千円	43,524	-	34,574	-	
計算式			千円/計画	87,048/2	-	69,148/2	-		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	我が国の本邦技術の導入にかかる費用 ／農業農村開発技術導入件数	単位当たりコスト		千円	-	-	-	-	
計算式			千円/件	-	-	-	-		
政策評価	政策	食料の安定供給の確保							
	施策	様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立							
	測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 -年度	目標年度 -年度
		実績値		-	-	-	-	-	-
		目標値		-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
本事業により、我が国の農業農村開発分野の技術が開発途上国に移転・普及されることで、気候変動による影響緩和、貧困削減、フードバリューチェーンの構築等が促進され、世界の食糧安全保障並びに我が国の食料安全保障に寄与する。									
新経済・財政再生計画との関係	取組事項	分野:	-						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 -年度	元年度	2年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
		成果実績		-	-	-	-	-	-
		目標値		-	-	-	-	-	-
	達成度		%	-	-	-	-	-	
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 -年度	元年度	2年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
		成果実績		-	-	-	-	-	-
		目標値		-	-	-	-	-	-
	達成度		%	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と取組事項・KPIとの関係								
-									

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	国際協力は、我が国の重要な政策として開発協力大綱に位置づけられ、広く国民や社会のニーズを反映したものととして、様々な施策等と連携・協調して実施している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	関係する国や国際機関と連携して、国として対応すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	総合的な食料安全保障の確立の施策の一環として、農林水産省の基本計画に位置づけられており、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	競争性の確保については、一般競争入札(総合評価落札方式)により実施しており、全事業2者以上が応募している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	ODA予算により実施される技術協力であるので、受益者(開発途上国の国民)負担はない。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	単位当たりコストについては、作業部会や技術交流セミナーの開催場所、参集国によって旅費等に変動が生じる。技術交流においては、平成29年度と比較して平成30年度、令和元年度は単位当たりコストが高くなっているが、これは平成30年度から複数交流としてアフリカ3ヶ国を対象としたことで過年度より航空賃が高くなっているものであり、また、平成30年度と令和元年度の単位当たりコストは同水準の傾向となっているため、妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	再委託による中間段階の支出については、海外における現地調査を効率的かつ効果的に進める必要があることから、現地の状況を適切に把握し分析する高度な能力を有している業者に業務の一部を再委託している。また、その比率も9%程度と小規模であり、合理的であることを確認している。
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業の事業費は、事業執行に最小限必要な費用に限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	執行率は95%であり、要因は入札執行残である。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越額はない。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は、各年度の成果目標を達成している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	一般公募を行い、応募者の企画提案書及び入札価格を適切に評価することにより、品質及び経済性を確保している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	見込みに対し、活動実績は満足している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	成果物を対象国の政府機関や関係団体に配布し、技術の普及を図っている。
事業関連	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
点検・改善結果	点検結果		<p>【国費投入の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飢餓や貧困の削減は、国際的に重要視されている優先度の高い課題であり、関係する国や国際機関と連携して、国として対応すべき事業である。さらに、世界の食料安全保障と途上国の経済成長等に貢献するため、新たな途上国支援の仕組みとして官民連携によるフードバリューチェーンの構築を推進することが、農林水産省の食料・農業・農村基本計画に位置づけられており、優先度の高い事業である。 <p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度事業より、以下の取組を実施し、より多くの事業者の応募が可能となるようにした。 <ul style="list-style-type: none"> ①企画提案書を作成しやすくなるよう調査内容を具体的に記載するとともに事前説明会の開催を徹底する。 ②作成した仕様書に対する資料や意見を広く招請する。 ・事業開始後、事業に係る各種検討会への出席や交付先との連絡・調整等を通じて、事業進捗状況や予算執行状況を把握及び指導している。また、事業の効率性を高める観点から、事業完了後、報告書等を詳細に確認し、事業成果を詳細にチェックしている。 ・概ね9割以上の予算執行率を確保しているとともに、対象国との協議調整を行いながら効率的な事業執行に努めている。 ・単位当たりコストは、作業部会や技術交流セミナーの開催場所によって旅費等に変動が生じるが、過年度と比べて概ね同水準となっており、効率的な事業執行に努めている。 <p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果指標については事業ごとに設定することとしたうえで、令和元年度行政事業レビューより、技術交流の実施及び事業実施計画の策定にかかるとしては事業成果の満足度を評価することで事業の有効性を判断することとした。成果指標、活動指標ともに実績を上げており、効果的に事業を実施している。
	改善の方向性		今後も引き続き上記取組を実施し、適切な予算の執行に努める。

外部有識者の所見

途上国支援という意味でこのような事業は重要と思われる。ただ成果の把握が難しい。書面によれば聞き取り等しているようだが、卑近な言い方をすれば各国からいかに感謝されるような事業内容にするかが問題だと思うので、成果の適切な計測方法を今後も検討して欲しいと考える。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善の

外部有識者から成果目標について指摘があった。
以上のことから、「適切な成果目標の設定」を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

年度内に改善を検討

「成果の適切な計測方法を今後も検討して欲しい」との指摘を受け、事業期間中における成果の計測方法について検討を行い、適切な方策を年度内に設定する方向で検討中。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	0244	平成23年度	0173	平成24年度	0169	平成25年度	0076
平成26年度	0065	平成27年度	0059	平成28年度	0057	平成29年度	0063
平成30年度	0065						
平成31年度	農林水産省 (0068)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

農林水産省
108百万円



【一般競争入札等】

A (一財)日本水土総合研究所等
5者
103百万円

- ①ICID及びINWEPFの活動支援、農業用水管理に関する調査・分析
- ②農業農村開発分野における技術的課題・ニーズの把握及び我が国の技術の適用可能性を検討するため、二国間・多国間の技術交流の実施
- ③途上国におけるフード/バリューチェーン構築のためのかんがい施設・農地整備などの農業生産分野及び加工・流通等に関する情報の収集



【指名競争入札・随意契約】

B 民間コンサルタント等 6者
9百万円

- ・海外情報の収集・取りまとめ
- ・現地調査補助、施設設計及び概算事業費算定
- ・現地調査計画の策定・調査の実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.(一財)日本水土総合研究所			B.株式会社ワールドウォッチジャパン		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	委託費	国から委託された業務の遂行	86	委託費	海外情報の収集・取りまとめ	3
	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-
	計		86	計		3

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(一財)日本水士総合研究所	5010405010373	①ICID及びINWEPFの活動支援、農業用水管理に関する調査・分析	29	一般競争契約 (総合評価)	2	98%	-
2	(一財)日本水士総合研究所	5010405010373	②農業農村開発分野における二国間・多国間の技術交流の実施	22	一般競争契約 (総合評価)	2	98%	-
3	(一財)日本水士総合研究所	5010405010373	③アフリカ地域の途上国におけるフードバリューチェーン構築のためのかんがい施設・農地整備などの農業生産分野及び加工・流通等に関する情報の収集	18	一般競争契約 (総合評価)	2	92%	-
4	(一財)日本水士総合研究所	5010405010373	③アジア地域の途上国におけるフードバリューチェーン構築のためのかんがい施設・農地整備などの農業生産分野及び加工・流通等に関する情報の収集	17	一般競争契約 (総合評価)	2	91%	-
5	(一社)海外農業開発コンサルタント協会	4010405000103	②農業農村開発分野における技術的課題・ニーズの把握及び我が国の技術の適用可能性の検討	15	一般競争契約 (総合評価)	2	96%	-
6	(大)東京農工大学	1012405001281	①ICIDの活動支援、農業用水管理に関する調査・分析	1	随意契約 (少額)	2	--	-
7	(独)水資源機構	6030005001745	②農業農村開発分野における技術的課題・ニーズの把握及び我が国の技術の適用可能性の検討	1	随意契約 (少額)	2	--	-
8	人生物語ワークス	-	①ICIDの活動支援、農業用水管理に関する調査・分析	0.2	随意契約 (少額)	2	--	-

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社ワールドウォッチジャパン	1030001094335	海外情報の収集・取りまとめ	3	指名競争契約 (最低価格)	2	88%	-
2	NTCインターナショナル株式会社	1011101012790	現地調査補助、施設設計及び概算事業費算定	3	指名競争契約 (最低価格)	3	99%	-
3	(公社)国際農林業協働協会	8010405002616	現地調査計画の策定・調査の実施	2	随意契約 (その他)	-	--	-
4	(株)シー・ディー・シー・インターナショナル	1140001008176	現地調査補助	0.8	随意契約 (その他)	-	--	-
5	株式会社田村環境コンサルタント	6460101005813	現地調査補助	0.2	随意契約 (その他)	-	--	-
6	個人A	-	現地調査補助	0.2	随意契約 (その他)	-	--	-
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	

令和2年度行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	海外農業農村開発促進調査等補助金			担当部局庁	農村振興局	作成責任者						
事業開始年度	平成23年度	事業終了(予定)年度	令和3年度	担当課室	整備部設計課海外土地改良技術室	海外土地改良技術室長 宮川 賢治						
会計区分	一般会計											
根拠法令 (具体的な条項も記載)	食料・農業・農村基本法第20条			関係する計画、通知等	開発協力大綱(平成27年2月10日閣議決定) 食料・農業・農村基本計画(平成27年3月31日閣議決定)							
主要政策・施策	ODA			主要経費	経済協力、食料安定供給関係							
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	本事業は、開発途上国の農業振興を支援するため、気候変動による影響緩和、貧困削減、フードバリューチェーンの構築等に資する農業農村開発分野の技術的手法の検討・開発を行うとともに、我が国が有する農業農村開発に係る技術を現地で活用可能な形に整備し、それらの技術の移転・普及を図ることを目的に本事業を実施する。											
事業概要 (5行程度以内。別添可)	我が国の農業農村開発協力を促進するため、以下の取組を行うための調査を実施。 ①途上国におけるほ場整備の推進に資する農地、農業施設及び農地の権利関係の現状把握・整理手法、利害関係者の合意形成手法等の検討(H29-R3) ②アフリカにおける水資源利用の高度化に資する水利施設及び水管理体制、営農に関連する水管理技術の開発(H29-R3) ③アジア地域における各国の状況やニーズに対応した、本邦技術の導入の検討及び実証(H31-R3) ④ライフサイクルコストを考慮したかんがい用水路整備・補修方法の検討(H27-29) ⑤途上国の経済状況及びかんがい施設の現状に適合した水管理システムの開発・実証(H27-30) ※補助金は定額、()内は実施期間											
実施方法	補助											
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	平成29年度	146	30年度	131	令和元年度	127	2年度	114	3年度要求	105
		補正予算	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		計	146	146	131	131	127	127	114	114	105	105
	執行額	144	144	130	130	127	127	127	127	127	127	
	執行率(%)	99%	99%	99%	99%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	99%	99%	99%	99%	100%	100%	100%	100%	100%	100%		
令和2-3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由								
	政府開発援助食料安全保障確立対策事業費補助金	114	105	「新型コロナウイルス対策関連要望額」105百万円								
	計	114	105									
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 -年度	目標最終年度 3年度			
	①の調査により検討・開発された技術的手法、作成されたマニュアルについて、対象地域の関係者の70%以上が有用であると評価する	①の調査により検討・開発された技術的手法、作成されたマニュアルに対する対象地域の関係者の満足度(完了年度にアンケートにより確認)	成果実績	%	-	-	-	-	-			
			目標値	%	-	-	-	-	70			
			達成度	%	-	-	-	-	-			
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	調査完了年度に作成する調査報告書(対象地域関係者への満足度アンケート調査結果を活用予定)											
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 -年度	目標最終年度 3年度			
	②の調査により検討・開発された技術的手法、作成されたマニュアルについて、対象地域の関係者の70%以上が有用であると評価する	②の調査により検討・開発された技術的手法、作成されたマニュアルに対する対象地域の関係者の満足度(完了年度にアンケートにより確認)	成果実績	%	-	-	-	-	-			
			目標値	%	-	-	-	-	70			
			達成度	%	-	-	-	-	-			
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	調査完了年度に作成する調査報告書(対象地域関係者への満足度アンケート調査結果を活用予定)											

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 3 年度
	③の調査により検討・開発された技術的手法、作成されたマニュアルについて、対象地域の関係者の70%以上が有用であると評価する	③の調査により検討・開発された技術的手法、作成されたマニュアルに対する対象地域の関係者の満足度(完了年度にアンケートにより確認)		成果実績	%	-	-	-
		目標値	%	-	-	-	-	70
		達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	調査完了年度に作成する調査報告書(対象地域関係者への満足度アンケート調査結果を活用予定)							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 29 年度
	④の調査により検討・開発された技術的手法、作成されたマニュアルについて、対象地域の関係者の70%以上が有用であると評価する	④の調査により検討・開発された技術的手法、作成されたマニュアルに対する対象地域の関係者の満足度(アンケートでの「有用である」の回答数/アンケート回答数)(完了年度にアンケート及び聞き取りにより確認)		成果実績	%	96	-	-
		目標値	%	70	-	-	-	70
		達成度	%	137	-	-	-	137
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	ライフサイクル低減型整備検討調査報告書(対象地域関係者への満足度アンケート調査結果)							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 30 年度
	⑤の調査により検討・開発された技術的手法、作成されたマニュアルについて、対象地域の関係者の70%以上が有用であると評価する	⑤の調査により検討・開発された技術的手法、作成されたマニュアルに対する対象地域の関係者の満足度(アンケートでの「有用である」の回答数/アンケート回答数)(完了年度にアンケート及び聞き取りにより確認)		成果実績	%	-	100	-
		目標値	%	-	70	-	-	70
		達成度	%	-	143	-	-	143
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	海外技術協力促進検討調査報告書(対象地域関係者への満足度アンケート調査結果)							
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	作成されたマニュアル・ガイドライン種類		活動実績	種類	1	1	0	-
		当初見込み	種類	1	1	0	1	4
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	開催されたセミナー、ワークショップ、シンポジウム等の数		活動実績	回	6	5	7	-
		当初見込み	回	3	3	5	5	
単位当たり コスト	算出根拠	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	技術・手法の開発を行った調査の総執行額		単位当たり コスト	千円	229	224	224	221
	当該年度までに作成したマニュアル・ガイドラインの種類	計算式	千円/会議	2,751/12	2,917/13	2,917/13	3,092/14	

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策		食料の安定供給の確保							
	施策		様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立							
	測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度	
			実績値	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	本事業により、我が国の農業農村開発分野の技術が開発途上国に移転・普及されることで、気候変動による影響緩和、貧困削減、フードバリューチェーンの構築等が促進され、世界の食糧安全保障並びに我が国の食料安全保障に寄与する。									
	新経済・財政再生計画改革工程表 2019	取組事項	分野:	-						
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
				成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
			成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-		
	達成度	%	-	-	-	-	-			
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										
-										

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	国際協力は、我が国の重要な政策として開発協力大綱に位置づけられ、広く国民や社会のニーズを反映したものとして、様々な施策等と連携・協調して実施している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	関係する国や国際機関と連携して、国として対応すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	総合的な食料安全保障の確立の施策の一環として、農林水産省の基本計画に位置づけられており、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	競争性の確保については、補助事業参加者の公募により実施しており、全事業2者以上が応募している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	ODA予算により実施される技術協力であるので、受益者(開発途上国の国民)負担はない。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	単位当たりコストは、同水準の傾向にある。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	中間段階の支出については、専門性や委託費を確認し、合理的であることを確認している。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業完了後に、事業実施に要した領収書等から支出先及び費目・使途を詳細にチェックし、事業実施に真に必要な経費に限定されているか確認を行っている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	執行率は100%である。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越額はない。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	マニュアル・ガイドラインの策定に当たって、調査対象国を絞る等、コストの削減・調査の効率化を図っている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は、各年度の成果目標を達成している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	一般公募を行い、応募者の企画提案書を適切に評価しているため、事業目的に合ったものであり、効果的に実施している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績については、当初見込み以上となっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事業の報告書を対象国の政府機関や関係団体に配布し、技術の普及を図っているほか、外務省やJICA等とも成果物を共有し、農林水産協力やインフラ輸出に係る施策の検討資料として活用されている。
事業連	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
点検・改善結果	点検結果	<p>【国費投入の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飢餓や貧困の削減、地球温暖化対策は、国際的に重要視されている優先度の高い課題であり、関係する国や国際機関と連携して、国として対応すべき事業である。さらに、世界の食料安全保障と途上国の経済成長等に貢献するため、新たな途上国支援の仕組みとして官民連携によるフードバリューチェーンの構築を推進することが、農林水産省の食料・農業・農村基本計画に位置づけられており、優先度の高い事業である。 <p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度の事業より、企画提案書を作成しやすくなるように調査内容を簡潔・明瞭に記載するとともに、事前説明会の開催を徹底することで、より多くの事業者の応募が可能となるようにした。 ・事業開始後、事業に係る各種検討会への出席や交付先との連絡・調整を通じて、事業進捗状況や予算執行状況を把握及び指導した。また、事業の効率性を高める観点から、事業完了後、実績報告書と領収書等を詳細に確認し、事業成果や支出先及び使途を詳細にチェックした。 <p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度行政事業レビューより、成果指標及び活動指標を見直し、事業成果の満足度を評価することで事業の有効性を判断することとした。なお、事業により作成されたマニュアル・ガイドラインは調査対象国の政府機関や関係団体に配布され、技術の普及を図っているほか、技術協力案件への事業成果の活用に向けて外務省やJICA等とも成果物を共有している。 	
	改善の方向性	今後も引き続き上記取組を実施し、適切な予算の執行に努める。	

外部有識者の所見

外部有識者点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り

本事業は、引き続き効率的な事業の実施に努めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り

引き続き、効率的な事業の実施に努める。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	新0036	平成24年度	0171	平成25年度	0077
平成26年度	0066	平成27年度	0060	平成28年度	0058	平成29年度	0064
平成30年度	0066						
平成31年度	農林水産省 (0069)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

農林水産省
127百万円



【補助金等交付】

A (一財)日本水土総合研究所等
3法人
127百万円

- ①途上国におけるほ場整備の推進に資する農地、農業施設及び農地の権利関係の現状把握・整理手法、利害関係者の合意形成手法等の検討
- ②アフリカにおける水資源利用の高度化に資する水利施設及び水管理体制、営農に関連する水管理技術の開発
- ③途上国の経済状況及びかんがい施設の現状に適合した水管理システムの開発・実証



委託【指名競争入札・随意契約(その他)等】

B 民間コンサルタント等 6者
23百万円

- ・水管理システムモニタリング調査
- ・水管理システムの検討・開発・保守管理
- ・海外試験ほ場の設計・試験

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.(一財)日本水土総合研究所			B.(公社)国際農林水業協働協会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
給料、職員手当等	調査に従事した研究員の給与	22	委託費	水管理システムモニタリング調査・解析	10
旅費	国内の打合せ出張及び海外の現地調査のための旅客運賃及び滞在費	10	-	-	-
役務費	機械器具等の各種保守・改良、翻訳、分析及び試験等	7	-	-	-
賃金	調査のための補助、事務補助	2	-	-	-
委託料	現地調査及び設計等に要した外部委託費	2	-	-	-
需用費	現地燃料費及びその他消耗品費、通信費等	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-
計		44	計		10

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(一財)日本水土総合研究所	5010405010373	①途上国におけるほ場整備の推進に資する農地、農業施設及び農地の権利関係の現状把握・整理手法、利害関係者の合意形成手法等の検討	44	補助金等交付	2	--	
2	(一社)海外農業開発コンサルタンツ協会	4010405000103	③途上国の経済状況及びかんがい施設の現状に適合した水管理システムの開発・実証	42	補助金等交付	2	--	
3	(国研)国際農林水産業研究センター	7050005005215	②アフリカにおける水資源利用の高度化に資する水利施設及び水管理体制、営農に関連する水管理技術の開発	41	補助金等交付	2	--	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(公社)国際農林業協働協会	8010405002616	水管理システムモニタリング調査・解析	10	随意契約 (その他)	-	--	
2	(株)シー・ディー・シー・インターナショナル	1140001008176	現地調査補助・水管理システム管理	6	随意契約 (その他)	-	--	
3	松原弘明(SE、個人事業主)	-	水管理システム伝送システム検討、表示システム開発	2	随意契約 (その他)	-	--	
4	キタイ設計(株)	2160001010600	スリランカにおけるモデル圃場整備の設計	2	指名競争契約 (最低価格)	3	99%	
5	東京農工大学	1012405001281	タンザニアにおける節水栽培技術実証試験	2	随意契約 (その他)	-	--	
6	(株)VSOC	9010401066218	現地調査補助・水管理システム管理	1	随意契約 (その他)	-	--	
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	

令和2年度行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	緊急食糧支援事業			担当部局庁	政策統括官			作成責任者		
事業開始年度	平成11年度	事業終了(予定)年度	令和13年度	担当課室	貿易業務課			貿易業務課長 萩原 英樹		
会計区分	一般会計									
根拠法令(具体的な条項も記載)	主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律第49条第1項、同法施行令第16条第1項第2号			関係する計画、通知等	緊急食糧支援事業実施要綱(平成10年7月1日付け10食糧業第586号(貿易)農林水産事務次官依命通知)					
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国は、国連世界食糧計画(以下「WFP」という。)からのアピール等を受け、人道支援の観点から、平成10年度にインドネシアに70万トン、平成12・13年度にWFPの実施する北朝鮮緊急食糧支援事業のために50万トンの政府保有米の貸付けを実施した。本事業の最終目的は、大規模かつ国際的な緊急食糧支援ニーズに円滑に対応することであるが、この貸付けの償還が国際価格で行われており、貸付時の国内評価額との差額が生じることから、被援助国・国際機関からの償還に伴う差額補填がなされなければ、食料安定供給特別会計に損失が発生するという課題があるため、本事業を実施する。									
事業概要(5行程度以内。別添可)	① インドネシア及びWFP(北朝鮮)は、緊急食糧支援を実施する機関として農林水産大臣が指定した公益社団法人国際農林業協働協会(以下「JAICAF」という。)に対し、毎年、国際価格で償還する。(償還期間は、インドネシアは平成21～令和10年、WFPは平成24～令和13年。) ② 農林水産省は、一般会計からJAICAFに対し、貸付時の国内評価額(インドネシア:国内産米18万円/トン、MA米8万円/トン、WFP:国内産米22万円/トン)と被援助国・国際機関からの償還額(国際価格)との差額補填資金を拠出する。 ③ JAICAFは、食料安定供給特別会計に対し、貸付時の国内評価額を償還する。									
実施方法	補助									
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求			
		補正予算	-	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	▲ 433	▲ 605	-	-	-			
		計	8,624	8,502	9,076	8,997	9,251			
	執行額	8,621	8,500	8,514						
	執行率(%)	100%	100%	94%						
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	95%	93%	94%							
令和2・3年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由						
	緊急食糧支援事業費補助金	8,997	9,251	差額補填資金算出のための国際価格及び為替レートの変動を考慮したため。						
	計	8,997	9,251							
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 2年度	目標最終年度 13年度	
	食料安定供給特別会計への毎年の償還額105億円の確実な償還	成果実績	百万円	10,468	10,468	10,468	-	-		
		目標値	百万円	10,468	10,468	10,468	10,468	-		
		達成度	%	100	100	100	-	-		
根拠として用いた統計・データ名(出典)	緊急食糧支援事業費補助金実績報告書に基づき把握									
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込		
	償還を行った被援助国・国際機関の数	活動実績	国・機関	2	2	2	2	-		
		当初見込み	国・機関	2	2	2	2	-		

単位当たりコスト		算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
		「単位当たりコスト=X/Y」 X:食料安定供給特別会計への償還額 Y:償還を行った被援助国・国際機関の数						単位当たりコスト	-	-
		計算式		百万円/国・機関数	10,468/2	10,468/2	10,468/2	-		
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	1. 食料の安定供給の確保								
	施策	⑤様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立								
	測定指標	定量的指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 -年度	目標年度 -年度
		実績値				-	-	-	-	-
		目標値				-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	我が国は、国連世界食糧計画(WFP)からのアピール等を受け、人道支援の観点から、平成10年度にインドネシアに70万トン、平成12・13年度にWFPの実施する北朝鮮緊急食糧支援事業のために50万トンの政府保有米の貸付けを実施した。当該貸付けの償還は国際価格で行われることから、本事業により、貸付時の国内評価額と差額を補填した上で食料安定供給特別会計に償還する。このことにより、我が国の食料安定供給に寄与する。									
	取組事項	分野:	-							
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 -年度	元年度	2年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
		成果実績			-	-	-	-	-	-
目標値			-	-	-	-	-	-		
達成度			%	-	-	-	-	-		
(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 -年度	元年度	2年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度	
	成果実績			-	-	-	-	-	-	
	目標値			-	-	-	-	-	-	
	達成度			%	-	-	-	-	-	
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										
-										

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	・人道支援の観点から実施した緊急食糧支援であり、社会のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	・政府保有米の貸付けにより行った緊急食糧支援の償還に関する事業であり、国が実施する必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	・人道支援の観点から実施した緊急食糧支援の償還に関する事業であり、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	・本事業は、「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」に基づき外国の政府その他これに準ずる者に対して米穀の貸付を行う者として農林水産大臣の指定を受けているJAICAが、農林水産省と、インドネシア政府及びWFPとの国際的取決めに基いて貸付を行った政府保有米の償還時に発生する差額(貸付時の国内評価額と償還時の国際価格との差額)を補填するための事業であることから、支出先は当該法人に限られる。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	・人道支援であるため、支援国である我が国は国内価格で評価される政府保有米を貸し付け、他方、被援助国・国際機関は通常の国際ルールに則し国際価格にて償還を行っており、負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	・過去に実施した緊急食糧支援の毎年の償還額であり、単位当たりコストの水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	・本事業の資金は事業実施主体であるJAICAに直接交付されており、中間段階での支出はない。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	・本事業の事業費は、食料安定供給特別会計への償還額及びJAICAが本事業を実施するために必要な管理運営費に限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	・執行率は90%以上である。
事業の有効性	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	・繰越額は発生しない。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	・被援助国・国際機関と連携し、毎年、着実に償還を行うことにより、追加コスト(償還の遅れによる延滞金)が発生しないように事業を実施している。
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	・毎年、食料安定供給特別会計に償還すべき金額を着実に償還しているところであり、成果目標に見合った成果実績となっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	・被援助国・国際機関と連携し、毎年、着実に償還を行うことにより、追加コスト(償還の遅れによる延滞金)が発生しないように事業を実施している。
事業連	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	・被援助国・国際機関からは、毎年着実に償還が行われているところであり、見込みに見合った活動実績となっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	・本事業で整備された施設等はない。
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
点検・改善結果	点検結果	本事業は、人道支援の観点から政府保有米の貸付けにより実施した緊急食糧支援の償還に関する事業であり、償還期間が終了する令和13年度まで、国が継続して行う必要がある。	
	改善の方向性	被援助国・国際機関と連携し、引き続き、食料安定供給特別会計への償還が毎年着実に実施されるよう努めるとともに、本事業の実施に係る経費の合理化に努める。	
外部有識者の所見			
外部有識者点検対象外			

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り

本事業は、引き続き効率的な事業の実施に努めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り

引き続き、効率的な事業の実施に努めてまいりたい。

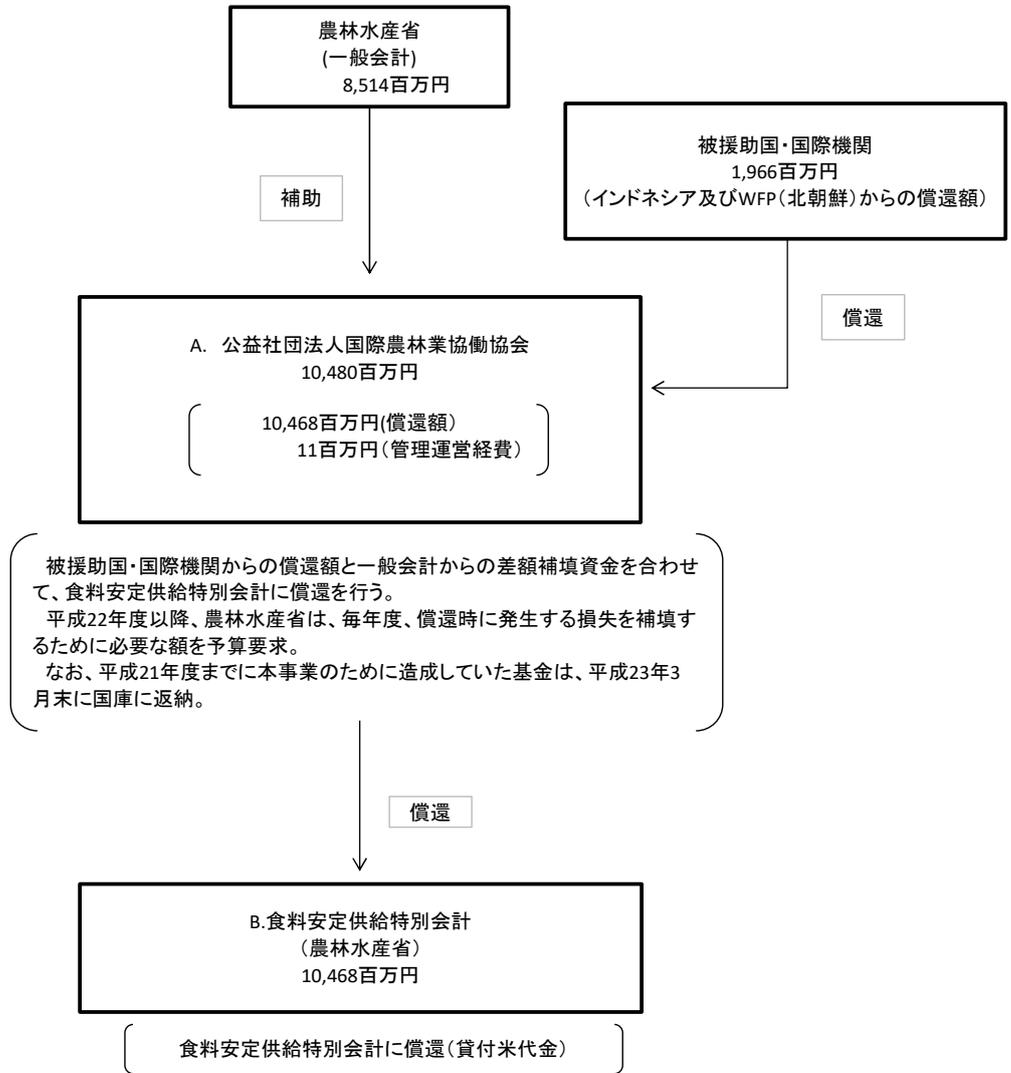
備考

関連する過去のレビューシートの実業番号

平成22年度	0029	平成23年度	0077	平成24年度	0107	平成25年度	0070
平成26年度	0062	平成27年度	0056	平成28年度	0059	平成29年度	0065
平成30年度	0067						
平成31年度	農林水産省 (0070)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



令和2年度行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	米管理経費 (国内米買入費、輸入米買入費、米管理費)			担当部局庁	政策統括官	作成責任者			
事業開始年度	昭和外年度以前	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	農産企画課 貿易業務課	農産企画課長 佐藤一絵 貿易業務課長 萩原英樹			
会計区分	食料安定供給特別会計食糧管理勘定								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律 (平成6年法律第113号) 第29条、第30条、第31条及び第32条			関係する計画、通知等	米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針 米穀の買入れ・販売に関する基本要領 (平成21年5月29日付け21総食第113号総合食料局長通知)				
主要政策・施策				主要経費	食料安定供給関係				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律 (以下、「法」という。)に基づき、国民の主要な食糧である米穀が、主食としての役割を果たし、かつ、我が国農業の重要な農産物としての地位を占めていることにかんがみ、米穀の供給が不足する事態に備えた備蓄の保有、機動的な運営、及び国家貿易による輸入から売渡し等に係る措置を総合的に講ずることにより、米穀の需給及び価格の安定を図り、もって国民生活と国民経済の安定に資する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①法の規定等に基づき、国が行う備蓄は、米穀の生産量の減少によりその供給が不足する事態に備え、毎年6月末時点での在庫量100万トン程度を現行の適正水準として、需給状況を踏まえつつ必要な数量の米穀を在庫として保有することとしている (不測の事態が生じなかった場合は、約5年間の保管の後に非主食用途へ販売)。このため、米穀の供給が不足する事態に備えた備蓄の機動的な運営のための国内米の政府買入れを実施する。 ②ガット・ウルグアイラウンド合意 (WTO協定) に基づく国際約束数量 (77万玄米トン) を踏まえたMA米 (ミニマム・アクセス米) の輸入及びCPTPP協定に基づく豪州枠の入札機会の提供を行う。 ③当該買入れ又は輸入した米穀について、売渡しを行うまでの間の保管・備蓄、運送、加工等の業務 (以下、「販売等業務」という。) を民間事業者等に委託して行うほか、産地の主体的な取組により需要に応じた生産・販売が行われる環境整備を図る取組への支援を行う。								
実施方法	直接実施、委託・請負、補助								
予算額・執行額 (単位: 百万円)	予算の状況		平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求		
		当初予算	176,612	176,588	180,945	181,692	183,198		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	1,220	-	-	9,195	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	▲ 9,195	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計	177,832	176,588	171,750	190,887	183,198			
	執行額	120,854	105,448	130,335					
執行率 (%)	68%	60%	76%						
当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	68%	60%	72%						
令和2・3年度予算内訳 (単位: 百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由					
	食糧買入費	149,681	150,601	食糧買入費及び食糧管理費については、その年々の需給や穀物相場等の動向に基づき、予算額に増減が生じるところである。					
	食糧管理費	32,011	32,597						
	計	181,692	183,198						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 2年度	目標最終年度 -年度
	・適正備蓄水準100万トン	・成果実績は、政府備蓄米の備蓄(在庫)実績数量 ・達成度は、「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」における適正備蓄水準100万トン程度に対する備蓄実績数量の比率である。	成果実績	万トン	91	91	91	-	-
			目標値	万トン	100	100	100	100	-
			達成度	%	91	91	91	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	・米をめぐる関係資料 (農林水産省)								
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 2年度	目標最終年度 -年度
	・令和元年度において、国際約束数量 (77万玄米トン) を踏まえ、MA米の輸入を行う	・成果実績は、MA米の輸入数量。 ・達成度は、国際約束数量に対する輸入数量の割合	成果実績	万玄米トン	77	77	77	-	-
			目標値	万玄米トン	77	77	77	77	-
			達成度	%	100	100	100	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	・米をめぐる関係資料 (農林水産省)								
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	・不作等による米の供給不足の際の備蓄米の供給	活動実績	万トン	-	-	-	-	-	
		当初見込み	万トン	-	-	-	-	-	

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	活動実績	当初見込み						
・国際約束に基づく輸入機会の提供(WTO協定:77万玄米トン、CPTPP協定:6千玄米トン)	活動実績	万玄米トン		77	77	77	-	-
	当初見込み	万玄米トン		77	77	77	77	77
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	活動実績	社						
・政府所有米穀の販売等業務委託の受託事業者の選定数	活動実績	社		3	3	3	-	-
	当初見込み	社		3	3	3	3	3
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	「単位当たりコスト=X/Y」 X:国内米買入予算執行額 Y:国内米買入数量	単位当たりコスト					千円/トン	208
	計算式	百万円/百トン		40,433/1,939	27,989/1,204	45,370/1,839	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	「単位当たりコスト=X/Y」 X:輸入米買入予算執行額 Y:輸入数量	単位当たりコスト					千円/玄米トン	79
	計算式	百万円/万玄米トン		60,565/77	59,878/77	65,816/77	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	「単位当たりコスト=X/Y」 X=政府備蓄米保管料 Y=政府備蓄米保管積数	単位当たりコスト					円/トン・期	220
	計算式	百万円/千トン		7,223/32,851	6,953/33,403	6,652/32,098	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	「単位当たりコスト=X/Y」 X=輸入米保管料 Y=輸入米保管積数	単位当たりコスト					円/トン・期	199
	計算式	百万円/千トン		3,650/18,369	3,875/19,567	4,135/20,270	-	
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	1. 食料の安定供給の確保						
	施策	⑤様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立						
	測定指標	定量的指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 -年度	目標年度 -年度
		実績値	-	-	-	-	-	-
	目標値	-	-	-	-	-	-	
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
<p>主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の規定等に基づき、国が行う備蓄は、米穀の生産量の減少によりその供給が不足する事態に備え、毎年6月末時点での在庫量100万トン程度を現行の適正水準として、需給状況を踏まえつつ必要な数量の米穀を在庫として保有することとしている。このため、米穀の供給が不足する事態に備えた備蓄の機動的な運営のための国内米の政府買入れを実施する。</p> <p>また、ガット・ウルグアイラウンド合意(WTO協定)に基づく国際約束数量(77万玄米トン)を踏まえたMA米(ミニマム・アクセス米)の輸入及びCPTPP協定に基づく豪州産の輸入機会の提供を行う。</p> <p>さらに、当該買入れ又は輸入した米穀について、売渡しを行うまでの間の保管・備蓄、運送、加工等の業務を民間事業者へ委託して行うほか、産地の主体的な取組により需要に応じた生産・販売が行われる環境整備を図る取組への支援を行う。</p> <p>これらの施策を通じ、国民の主要な食糧である米穀が、主食としての役割を果たし、かつ、我が国農業の重要な農産物としての地位を占めていることにかんがみ、米穀の供給が不足する事態に備えた備蓄の保有、機動的な運営、及び国家貿易による輸入から売渡し等に係る措置を総合的に講ずることにより、米穀の需給及び価格の安定を図り、もって国民生活と国民経済の安定に資する。</p>								
新経済・財政再生計画改革工程表 2019	取組事項	分野:	-					
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)	単位	計画開始時 -年度	元年度	2年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	-	-
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)	単位	計画開始時 -年度	元年度	2年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-
目標値		-	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-	
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係								

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	・本事業は、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律に基づき、国の責務である主要食糧の安定供給を果たすことを目的としている。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	・MA米及びCPTPP豪州枠による豪州産米等については、国際約束を着実に履行しつつ、国産米に極力悪影響を与えないようにするため、国が一元的に輸入(国家貿易)することが必要である。 ・米穀の販売等業務については、従来は国が実施していたが、平成22年10月以降は、包括的に民間事業者に委託している。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	・本事業は政策目的(主要食糧の安定供給)の達成手段として法律に位置付けられており、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	・国からの支出先の選定は、一般競争入札、指名競争入札、食糧法第31条に基づく買入れ(SBS)及び売渡し等、競争性が確保された方法で行われている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	・一般競争入札において一者応札となったものが2件あるが、これらについては、入札の早期実施による調査期間の確保、入札方式及び応札区域の検討等の改善を図ることとしている。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	・米穀の需給及び価格の安定の受益者は国民であり、そのための事業を国が入札等で選定した民間事業者を通じて実施しているところであり、負担関係は妥当であると考えている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	・国内米の買入に当たっては、直近の市場価格をベースとする入札予定価格による競争入札を実施し、コスト低減に努めている。 ・MA米の輸入に当たっては、一般輸入において競争入札を実施し、コスト低減に努めている。 ・米管理費については、直近の市場価格等に基づき単価を設定することにより、コスト低減に努めている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	・国内米買入費は、国産米の買入れに必要な経費のみであり、中間段階での支出はない。 ・輸入米買入費は、港湾諸経費及び安全性経費を含む輸入に必要な経費のみであり、中間段階での支出はない。 ・米穀の販売等業務については包括的に民間事業者に委託しているが、基幹的な業務の再委託は認めず、その他の業務について再委託する場合は予め国の承認を得る仕組みとすることにより、中間段階での支出の合理性が確保されるようにしている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	・買入費は、国内米の買入れ及び輸入に関する経費に限定されている。 ・米管理費は、販売等業務に関する経費等の主要食糧の安定供給に限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	・輸入米買入費については、穀物相場や為替などが大きく変動する可能性があることから、適正なコスト意識を持ちつつ、国際約束の確実な履行に支障が生じないよう、予算を積算している。このような中、令和元年度においては、実際の穀物相場等が見込みを下回ったことから、結果的に不用額が発生した。 ・米管理費については、災害や気象の影響等の他律的要因が発生した場合でも国内米の備蓄運営や米穀の販売等業務や産地での取組が適切に実施できるよう、運送費用等について一定の幅を設けて予算を積算している。このため、結果的に不用額が発生した。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	・新型コロナウイルス拡大により事業者の請求手続きに時間を要した場合等、他律的な要因によるやむを得ない場合に限定している。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	・米穀の販売等業務については、平成22年10月以降、包括的に民間事業者に委託しているところであるが、26年度に保管経費、28年度に運送経費を新たに入札対象に追加し、これを元年度も継続するなど、引き続き、コスト削減や効率化に向けた工夫を行っているところである。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	・備蓄については、適正水準100トン程度に対し、令和元年度6月末時点での備蓄量91万トンとなっており、概ね成果目標に見合った成果実績となっている。 ・MA米の輸入については、国際約束数量77万トンに対し輸入数量77万トンとなっており、成果目標に見合った成果実績となっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	・国内産米の買入やMA米の輸入は原則、競争入札により実施しており、また、米穀の販売等業務は競争入札により選定された民間事業者に委託して実施しており、他の手段・方法等に比べ、低コストで事業が実施できていると考えている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	・MA米については、国際約束数量77万トンに対し入札数量77万トン、CPTPP豪州枠による豪州産米等については、適切な入札機会の設定、となっており、見込みに見合った活動実績となっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	・本事業で整備された施設等はない。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	<p>・主食である米穀については、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律に基づき、国は米穀の供給が不足する事態に備えた備蓄を適確に実施している。平成22年度までの備蓄運営は、年間の政府備蓄米販売数量に見合う数量を買入れし、一定期間保管後に主食用等に販売する「回転備蓄方式」により行っていたが、豊作時の需給緩和時には、販売数量の抑制と販売数量を超える政府買入れを求められるなど、必ずしも基本ルールどおりの運営が行えず、古い年産の在庫が累積する結果となったため、平成23年度に備蓄運営の見直しを行い、「棚上備蓄方式」により、播種前契約での買入れを行い、適正備蓄水準及び年産構成を確保するため、毎年一定程度の年産を更新することとしている。</p> <p>・ガット・ウルグアイラウンド合意において、MA米を受け入れた際、「米のミニマム・アクセス導入に伴う転作の強化は行わない」(平成5年12月17日閣議了解)との方針が決定されたことを踏まえ、国内産米に極力悪影響を与えないようにするとともに、国際約束を着実に履行する観点から、平成7年度より国家貿易による輸入を行っている。</p> <p>・CPTPPにおいては、国内産米に極力悪影響を与えないよう、現行の国家貿易制度の下でSBS方式の豪州枠(当初3年は6,000実トン→13年目に最大8,400実トン)が設定された。この運用に当たっては、豪州政府との間で合意したサイドレターに基づき、適切に入札機会の提供を行っている。</p> <p>・米穀の販売等業務については、より効率的な業務執行を図る観点から、従来の国が個別に各業務実施者に委託する方式を見直し、平成22年10月以降は、一般競争入札により選定された民間事業者に包括的に委託する方式としている。</p>	
	改善の方向性	<p>・備蓄については、令和元年度において備蓄米を非主食用に販売するとともに、競争入札により元年産米18万トンを買入れることにより適正水準を確保したところ。令和2年度以降も、棚上備蓄制度の円滑な運営に向けて適宜検証を行い、適正水準の備蓄の保有に向けて努力する。また、不測の事態(米穀の供給不足等)には、備蓄米の放出に関して総合的な観点から判断できるよう、米に関する情報収集や緊急調査を実施し、消費者への米穀の安定供給に努める。</p> <p>・MA米については、穀物相場や為替の動向等を注視しつつ、引き続き、国際約束の着実な履行に努める。</p> <p>・米穀の販売等業務については、26年度に保管経費、28年度に運送経費を新たに入札対象に追加し、入札の競争性、透明性を高めたところ。令和2年度以降も、引き続き米穀の販売等業務の効率化に努める。</p>	

外部有識者の所見

平成30年度は一者応札がなかったが、令和元年度は2件のようである。一者応札が増加した原因及び改善方法について、検討が必要である。

行政事業レビュー推進チームの所見

一
部
の
事
業
内
容
改
善

一者応札(一者応募)となっている。
以上のことから、「支出先の選定における競争性・透明性の改善」を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

改
年
善
度
を
内
検
に

一者応札となった2件のうち、1件については、複数の事業者ヒアリングを実施したところ、「入札公告を把握していなかった」とする意見が多く、次いで「海外業務で実施困難」との意見があり、これらが一者応札の原因と考えられる。早期の入札公告により調査期間を極力長く設定することで、参加者が増えるよう改善したい。もう1件については、専門的な業務であるとともに、業務内容の一部に扱えない業務があったこと等の意見があった。従って、応札方法等の検討を行い、参加者が増えるよう改善したい。

備考

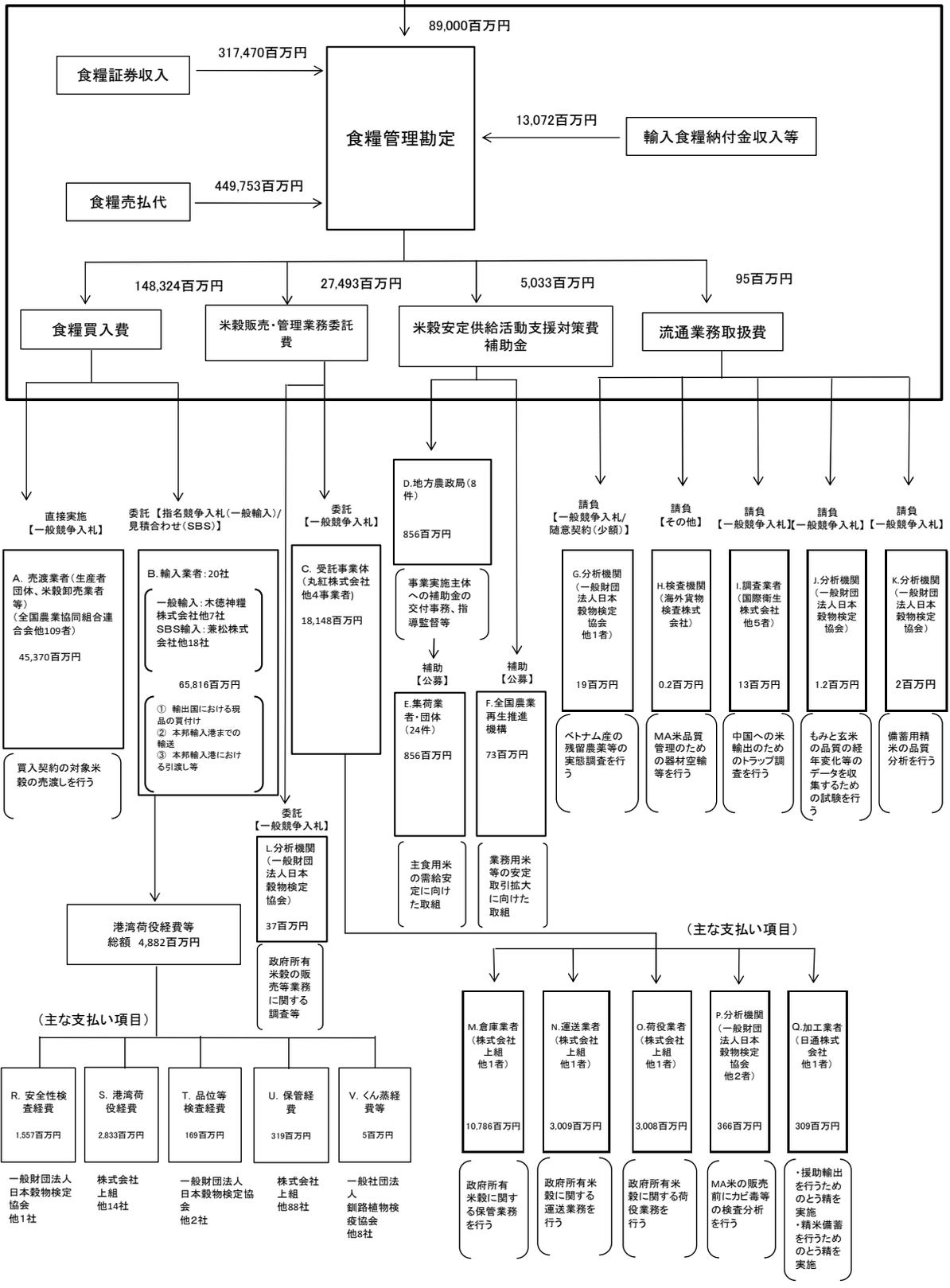
関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	0045.0046.0049	平成23年度	0384.0385.0387	平成24年度	0434.0435.0438	平成25年度	0071.0072.0075
平成26年度	0063	平成27年度	0057	平成28年度	0060	平成29年度	0066
平成30年度	0068						
平成31年度	農林水産省 (0071)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

一般会計

※財源内訳は元年度当初予算ベースである。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途 （「資金の流れ」に おいてブロックごと に最大の金額が支 出されている者につ いて記載する。 費目と使途の双方 で実情が分かるよ うに記載）	A.全国農業協同組合連合会			B.木徳神糧株式会社		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	米買入費	国内米の買入れのための経費	33,641	米買入費	現品代等	12,680
				米買入費	港湾荷役経費等	
				米買入費	港湾荷役経費	654
				米買入費	安全性検査経費	210
				米買入費	保管経費	77
				米買入費	品位等検査経費	37
				米買入費	くん蒸経費等	2
	計		33,641	計		13,660
	C.丸紅株式会社			D.東北農政局		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
保管料	政府所有米穀の保管料金	3,409	補助事業費	宮城県米穀周年供給需要拡大推進協議会	95	
荷役経費	政府所有米穀の荷役料金	805	補助事業費	岩手県産米周年供給・需要拡大支援基金	89	
運搬費	政府所有米穀の運送経費	659	補助事業費	秋田米需給調整対策協議会	84	
手数料	販売手数料及び物品管理手数料	127	補助事業費	JAグループ山形 県産米販売対策協議会	48	
分析経費	カビ毒の分析経費	91	補助事業費	全国農業協同組合連合会福島県本部	12	
廃棄経費	流通不適米及び空包装容器廃棄処理経費	42	補助事業費	全国農業協同組合連合会青森県本部	10	
加工賃	援助向け輸出とう精経費及び精米備蓄とう精経費	2	補助事業費	山形県米穀集荷協同組合	2	
計		5,135	計		340	
	E.北海道農業協同組合中央会			F.全国農業再生推進機構		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
補助事業費	主食用米の需給安定に向けた取組	218	補助事業費	業務用米等の安定取引拡大に向けた取組	73	
計		218	計		73	
	G.一般財団法人日本穀物検定協会			H.海外貨物検査株式会社		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
検査費	ベトナム産米穀残留農薬等分析	16	検査費	MA米の品質管理のための器材空輸等	0.2	
計		16	計		0.2	
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載					チェック	<input checked="" type="checkbox"/>

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	全国農業協同組合連合会	8010005002090	国内米の売渡し	33,641	一般競争契約 (最低価格)	110	--	
2	全国主食集荷協同組合連合会	5010005002003	国内米の売渡し	2,148	一般競争契約 (最低価格)	110	--	
3	福井県経済農業協同組合連合会	4210005000144	国内米の売渡し	853	一般競争契約 (最低価格)	110	--	
4	株式会社町田アンド町田商会	5420001009489	国内米の売渡し	678	一般競争契約 (最低価格)	110	--	
5	ホクレン農業協同組合連合会	7430005003072	国内米の売渡し	539	一般競争契約 (最低価格)	110	--	
6	関東穀粉株式会社	1050001021411	国内米の売渡し	480	一般競争契約 (最低価格)	110	--	
7	有限会社三信	9410002011466	国内米の売渡し	339	一般競争契約 (最低価格)	110	--	
8	株式会社KAWACHO RICE	1420001016448	国内米の売渡し	328	一般競争契約 (最低価格)	110	--	
9	株式会社神明	9010001191011	国内米の売渡し	308	一般競争契約 (最低価格)	110	--	
10	株式会社 フクテイ	9420001009452	国内米の売渡し	306	一般競争契約 (最低価格)	110	--	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	木徳神糧株式会社	4010001040882	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入・SBS輸入)	8,527	国庫債務負担行為等	-	-	
2			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入)	5,112	指名競争契約 (最低価格)	9	-	
3			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	21	その他	25	-	
4	兼松株式会社	7140001005647	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入・SBS輸入)	7,683	国庫債務負担行為等	-	-	
5			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入)	3,420	指名競争契約 (最低価格)	9	-	
6			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	388	その他	25	-	
7	株式会社カーギル・ジャパン	7010001034873	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入・SBS輸入)	5,827	国庫債務負担行為等	-	-	
8			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入)	4,446	指名競争契約 (最低価格)	9	-	
9			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	147	その他	25	-	
10	伊藤忠商事株式会社	7120001077358	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入・SBS輸入)	3,490	国庫債務負担行為等	-	-	
11			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入)	5,727	指名競争契約 (最低価格)	9	-	

12			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	532	その他	25	-	
13	丸紅株式会社	9010001008776	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入・SBS輸入)	3,284	国庫債務負担行為等	-	-	
14			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入)	5,118	指名競争契約(最低価格)	9	-	
15			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	118	その他	25	-	
16	三井物産株式会社	1010001008767	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入・SBS輸入)	2,985	国庫債務負担行為等	-	-	
17			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	67	その他	25	-	
18	JFCジャパン株式会社	8010001117388	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入・SBS輸入)	2,882	国庫債務負担行為等	-	-	
19	住友商事株式会社	1010001008692	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入・SBS輸入)	1,518	国庫債務負担行為等	-	-	
20			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	921	その他	25	-	
21	キトクフーズ株式会社	2010001079576	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入・SBS輸入)	616	国庫債務負担行為等	-	-	
22			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	129	その他	25	-	
23	大倉アグリ株式会社	9010001012869	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入・SBS輸入)	183	国庫債務負担行為等	-	-	
24			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	428	その他	25	-	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額(百万円)	契約方式等	入札者数(応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策(支出額10億円以上)
1	丸紅株式会社	9010001008776	政府所有米穀の販売等業務	5,135	一般競争契約(最低価格)	-	-	
2	日通グループ	1010001025515	政府所有米穀の販売等業務	4,618	一般競争契約(最低価格)	-	-	
3	住友商事株式会社	1010001008692	政府所有米穀の販売等業務	4,267	一般競争契約(最低価格)	-	-	
4	伊藤忠食糧株式会社	1010401096206	政府所有米穀の販売等業務	3,150	一般競争契約(最低価格)	-	-	
5	三菱商事株式会社	5010001008771	政府所有米穀の販売等業務	978	一般競争契約(最低価格)	-	-	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東北農政局	5000012080001	事業実施主体への補助金の交付事務、指導監督等	340	その他	-	-	
2	北海道農政事務所	5000012080001	事業実施主体への補助金の交付事務、指導監督等	218	その他	-	-	
3	北陸農政局	5000012080001	事業実施主体への補助金の交付事務、指導監督等	181	その他	-	-	
4	九州農政局	5000012080001	事業実施主体への補助金の交付事務、指導監督等	67	その他	-	-	
5	関東農政局	5000012080001	事業実施主体への補助金の交付事務、指導監督等	26	その他	-	-	
6	中国四国農政局	5000012080001	事業実施主体への補助金の交付事務、指導監督等	19	その他	-	-	
7	東海農政局	5000012080001	事業実施主体への補助金の交付事務、指導監督等	4	その他	-	-	
8	近畿農政局	5000012080001	事業実施主体への補助金の交付事務、指導監督等	2	その他	-	-	

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	北海道農業協同組合中央会	7430005003171	主食用米の需給安定に向けた取組	218	補助金等交付	-	-	
2	新潟県農業協同組合中央会全国農業協同組合連合会新潟県本部	8110005000423	主食用米の需給安定に向けた取組	113	補助金等交付	-	-	
3	宮城県米穀周年供給・需要拡大推進協議会	-	主食用米の需給安定に向けた取組	95	補助金等交付	-	-	
4	岩手県産米周年供給・需要拡大支援基	-	主食用米の需給安定に向けた取組	89	補助金等交付	-	-	
5	秋田米需給調整対策協議会	-	主食用米の需給安定に向けた取組	84	補助金等交付	-	-	
6	JAグループ山形 県産米販売対策協議会	-	主食用米の需給安定に向けた取組	48	補助金等交付	-	-	
7	石川県産米需給調整・需要拡大基金	-	主食用米の需給安定に向けた取組	44	補助金等交付	-	-	
8	全国農業協同組合連合会福岡県本部	8010005002090	主食用米の需給安定に向けた取組	38	補助金等交付	-	-	
9	佐賀県農業協同組合	6300005003029	主食用米の需給安定に向けた取組	28	補助金等交付	-	-	
10	栃木県農業協同組合中央会全国農業協同組合連合会栃木県本部	4060005000696	主食用米の需給安定に向けた取組	14	補助金等交付	-	-	

F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	全国農業再生推進機構	-	業務用米等の安定取引拡大に向けた取組	73	補助金等交付	-	-	

G

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般財団法人日本穀物検定協会	3010005018629	ベトナム産米穀残留農薬分析	16	一般競争契約 (最低価格)	2	-	
2	海外貨物検査株式会社	5010001040519	ベトナム産米の生産段階での農薬等の使用・管理に関する現地調査業務	2	一般競争契約 (総合評価)	1	-	
3	海外貨物検査株式会社	5010001040519	ベトナム産米分析用試料採取	1	随意契約 (少額)	-	-	

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	海外貨物検査株式会社	5010001040519	MA米の品質管理のための器材空輸等	0.2	その他	-	-	
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	<input checked="" type="checkbox"/>

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	B	木徳神糧株式会社	4010001040882	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入)	7,235	指名競争契約 (最低価格)	9	-	
2	B			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	101	その他	25	-	
3	B	兼松株式会社	7140001005647	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入)	5,616	指名競争契約 (最低価格)	9	-	
4	B			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	849	その他	25	-	
5	B	株式会社カーギル・ジャパン	7010001034873	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入)	4,990	指名競争契約 (最低価格)	9	-	
6	B			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	173	その他	25	-	
7	B	伊藤忠商事株式会社	7120001077358	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入)	2,802	指名競争契約 (最低価格)	9	-	
8	B	丸紅株式会社	9010001008776	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入)	2,773	指名競争契約 (最低価格)	9	-	
9	B	JFCジャパン株式会社	8010001117388	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入)	2,500	指名競争契約 (最低価格)	9	-	
10	B			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	23	その他	25	-	
11	B	三井物産株式会社	1010001008767	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入)	2,486	指名競争契約 (最低価格)	9	-	
12	B	住友商事株式会社	1010001008692	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	1,311	その他	25	-	
13	B	キトクフーズ株式会社	2010001079576	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	538	その他	25	-	
14	B	三菱商事株式会社	5010001008771	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	348	その他	25	-	

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックごと
 に最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

I.国際衛生株式会社			J. 一般財団法人日本穀物検定協会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
流通業務取扱費	中国への米輸出のためのトラップ調査	8	検査費	政府所有米穀のみみ保管試験	1.2
計		8	計		1.2
K.一般財団法人日本穀物検定協会			L.一般財団法人日本穀物検定協会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
品質分析経費	備蓄用精米の品質分析に係る経費	2.3	調査経費	政府所有米穀の販売等業務に関する調査等	37
計		2.3	計		37
M.株式会上組			N.株式会上組		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
保管料	政府所有米穀の保管料金	8,363	運搬費	政府所有米穀の運送経費	1,642
計		8,363	計		1,642
O.株式会上組			P.一般財団法人日本穀物検定協会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
荷役経費	政府所有米穀の荷役料金	1,870	分析経費	カビ毒の分析経費	258
計		1,870	計		258

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックごと
 に最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

Q.日本通運株式会社			R.一般財団法人日本穀物検定協会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
加工賃	援助向け輸出とう精経費及び精米備蓄とう精経費	190	安全性検査経費	輸入商社に義務つけている食品衛生法に基づく残留農薬等の検査に係る経費等	973
計		190	計		973
S.株式会社上組			T.一般財団法人日本穀物検定協会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
港湾荷役経費	輸入した米を船から倉庫まで搬入するための荷役経費等	1,929	品位等検査経費	輸入米の水分等の品質が契約規格を満たしているかを検査する経費	151
計		1,929	計		151
U.株式会社上組			V.一般社団法人釧路植物検疫協会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
保管経費	商社が倉庫に搬入した米を国に引き渡すまでの間の保管経費	97	くん蒸経費等	害虫が発見された輸入米のくん蒸に係る経費等	0.8
計		97	計		0.8

I								
	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国際衛生株式会社	8010001119657	中国への米輸出のためのトラップ調査	8	一般競争契約 (最低価格)	17	61.7%	-
2	アース環境サービス株式会社	1010001009823	中国への米輸出のためのトラップ調査	2	一般競争契約 (最低価格)	7	33.4%	-
3	丸三製薬バイオテック株式会社	7230001003096	中国への米輸出のためのトラップ調査	1	一般競争契約 (最低価格)	2	62.1%	-
4	イカリ消毒株式会社	8011101001721	中国への米輸出のためのトラップ調査	1	一般競争契約 (最低価格)	3	97.8%	-
5	株式会社帝装化成	1080001003571	中国への米輸出のためのトラップ調査	0	一般競争契約 (最低価格)	1	28.8%	-
6	西部化成株式会社	2250001005748	中国への米輸出のためのトラップ調査	0	一般競争契約 (最低価格)	1	95.9%	-

J								
	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般財団法人日本穀物検定協会	3010005018629	政府所有米穀のもみ保管試験	1	一般競争契約 (最低価格)	2	-	-

K								
	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般財団法人日本穀物検定協会	3010005018629	備蓄用精米の品質分析に係る経費	2.3	一般競争契約 (最低価格)	1	-	-

L								
	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般財団法人日本穀物検定協会	3010005018629	政府所有米穀の販売等業務に関する調査等	37	一般競争契約 (総合評価)	1	-	-

M								
	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社上組	6140001006951	政府所有米穀の保管・荷役	8,363	その他	-	-	-
2	日本通運株式会社	4010401022860	政府所有米穀の保管・荷役	2,423	その他	-	-	-

N								
	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社上組	6140001006951	政府所有米穀の運送	1,642	その他	-	-	-
2	日本通運株式会社	4010401022860	政府所有米穀の運送	1,367	その他	-	-	-

O								
	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社上組	6140001006951	政府所有米穀の荷役	1,870	その他	-	-	-
2	日本通運株式会社	4010401022860	政府所有米穀の荷役	1,137	その他	-	-	-

P								
	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般財団法人日本穀物検定協会	3010005018629	カビ毒の分析経費	258	その他	-	-	-
2	一般社団法人日本貨物検数協会	4010005014759	カビ毒の分析経費	95	その他	-	-	-
3	株式会社キューサイ分析研究所	6290001022802	カビ毒の分析経費	13	その他	-	-	-

Q								
	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日本通運株式会社	4010401022860	援助向け輸出とう精経費及び精米備蓄とう精経費	190	その他	-	-	-
2	株式会社上組	6140001006951	援助向け輸出とう精経費及び精米備蓄とう精経費	119	その他	-	-	-

R

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般財団法人日本穀物検定協会	3010005018629	輸入商社に義務づけている食品衛生法に基づく残留農薬等の検査に係る経費等	973	その他	-	-	
2	海外貨物検査株式会社	5010001040519	輸入商社に義務づけている食品衛生法に基づく残留農薬等の検査に係る経費等	584	その他	-	-	

S

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社上組	6140001006951	輸入した米を船から倉庫まで搬入するための荷役経費	1,929	その他	-	-	
2	日本通運株式会社	4010401022860	輸入した米を船から倉庫まで搬入するための荷役経費	341	その他	-	-	
3	一般財団法人日本穀物検定協会	3010005018629	輸入した米を船から倉庫まで搬入するための荷役経費	120	その他	-	-	
4	沖縄港運株式会社	6360001000255	輸入した米を船から倉庫まで搬入するための荷役経費	71	その他	-	-	
5	名港海運株式会社	6180001007509	輸入した米を船から倉庫まで搬入するための荷役経費	59	その他	-	-	
6	鈴与株式会社	2080001009460	輸入した米を船から倉庫まで搬入するための荷役経費	31	その他	-	-	
7	境港海陸運送株式会社	9270001003784	輸入した米を船から倉庫まで搬入するための荷役経費	14	その他	-	-	
8	日本トランスシティ株式会社	9190001015895	輸入した米を船から倉庫まで搬入するための荷役経費	11	その他	-	-	
9	沖縄食糧株式会社	1360001008542	輸入した米を船から倉庫まで搬入するための荷役経費	8	その他	-	-	
10	一般社団法人全日検	9010405008521	輸入した米を船から倉庫まで搬入するための荷役経費	3	その他	-	-	

T

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般財団法人日本穀物検定協会	3010005018629	輸入米の水分等の品質が契約規格を満たしているかを検査する経費	151	その他	-	-	
2	一般社団法人日本貨物検査協会	4010005014759	輸入米の水分等の品質が契約規格を満たしているかを検査する経費	14	その他	-	-	
3	一般社団法人全日検	9010405008521	輸入米の水分等の品質が契約規格を満たしているかを検査する経費	4	その他	-	-	

U

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社上組	6140001006951	商社が倉庫に搬入した米を国に引き渡すまでの間の保管経費	97	その他	-	-	
2	日本通運株式会社	4010401022860	商社が倉庫に搬入した米を国に引き渡すまでの間の保管経費	22	その他	-	-	
3	苫小牧埠頭株式会社	5430001053486	商社が倉庫に搬入した米を国に引き渡すまでの間の保管経費	15	その他	-	-	
4	沖縄食糧株式会社	1360001008542	商社が倉庫に搬入した米を国に引き渡すまでの間の保管経費	11	その他	-	-	
5	青野産業株式会社	4050001020872	商社が倉庫に搬入した米を国に引き渡すまでの間の保管経費	10	その他	-	-	
6	三ツ輪運輸株式会社	3460001000693	商社が倉庫に搬入した米を国に引き渡すまでの間の保管経費	9	その他	-	-	
7	藤浪倉庫株式会社	4120001135201	商社が倉庫に搬入した米を国に引き渡すまでの間の保管経費	6	その他	-	-	
8	カネミ倉庫株式会社	1290801000821	商社が倉庫に搬入した米を国に引き渡すまでの間の保管経費	6	その他	-	-	
9	九州共同株式会社	6340001000876	商社が倉庫に搬入した米を国に引き渡すまでの間の保管経費	5	その他	-	-	

10	株式会社坂本ホールディングス	8330001014611	商社が倉庫に搬入した米を国に引き渡すまでの間の保管経費	5	その他	-	-	
----	----------------	---------------	-----------------------------	---	-----	---	---	--

V

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般社団法人釧路植物検疫協会	5460005001372	害虫が発見された輸入米のくん蒸に係る経費等	0.8	その他	-	-	
2	池田興業株式会社	9290801005094	害虫が発見された輸入米のくん蒸に係る経費等	0.7	その他	-	-	
3	関東燻蒸株式会社	1020001025852	害虫が発見された輸入米のくん蒸に係る経費等	0.7	その他	-	-	
4	北海道防疫燻蒸(株)	1430001057053	害虫が発見された輸入米のくん蒸に係る経費等	0.6	その他	-	-	
5	北陸ポートサービス株式会社	4230001003033	害虫が発見された輸入米のくん蒸に係る経費等	0.5	その他	-	-	
6	デゲシユ・ジャパン株式会社	5030001036845	害虫が発見された輸入米のくん蒸に係る経費等	0.5	その他	-	-	
7	一般社団法人岡山県植物検疫協会	9260005008797	害虫が発見された輸入米のくん蒸に係る経費等	0.4	その他	-	-	
8	中部資材株式会社	1180001006837	害虫が発見された輸入米のくん蒸に係る経費等	0.2	その他	-	-	
9	一般財団法人日本穀物検定協会	3010005018629	害虫が発見された輸入米のくん蒸に係る経費等	0	その他	-	-	

令和2年度行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	麦管理経費（食糧麦買入費、麦管理費）			担当部局庁	政策統括官	作成責任者			
事業開始年度	昭和20年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室	貿易業務課	貿易業務課長 萩原英樹			
会計区分	食料安定供給特別会計食糧管理勘定								
根拠法令（具体的な条項も記載）	主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第2条、第42条及び第43条			関係する計画、通知等	麦の需給に関する見直し 輸入麦の買入れ・販売等に関する基本要領（平成21年7月1日付け21総食第102号総合食料局長通知） 食糧麦備蓄対策事業実施要綱（平成22年8月9日付け22総食第435号農林水産事務次官依命通知）				
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係				
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（以下、「法」という。）に基づき、国民の主要な食糧である麦が、主食としての役割を果たし、かつ、北海道の畑作輪作体系、都府県の水田営農における重要な農産物としての地位を占めていることにかんがみ、国家貿易による輸入・売渡し・備蓄に係る措置を総合的に講ずることにより、麦の需給及び価格の安定を図り、もって国民生活と国民経済の安定に資する。								
事業概要（5行程度以内。別添可）	我が国は、麦の需要の約9割を輸入で賄っており、そのうち、汎用性が高く輸入ロットが大きい主要5銘柄の小麦については、主にアメリカ、カナダ、オーストラリアから競争入札により一般輸入（年間約400万トン）する。また、輸入業者と実需者が結びついて申込みを行うSBS方式により、輸入ロットが小さい主要5銘柄以外を含めた小麦と大麦（年間約100万トン）を輸入している。 また、麦の供給が不足する事態に備え、食糧用輸入小麦の買受資格者が食糧用輸入小麦を一定水準以上備蓄する場合、1.8か月分の備蓄に要する費用を助成するとともに（食糧麦備蓄対策事業。以下「備蓄事業」という。）、不測の事態が生じた場合において、新たな輸入先国から安全な小麦の輸入を確保できるよう、安全性検査を実施する。さらに、我が国未承認の遺伝子組換え小麦の混入の疑義が生じた場合の確認検査等を行う。								
実施方法	委託・請負、補助								
予算額・執行額（単位：百万円）	予算の状況		平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求		
		当初予算	279,186	298,168	324,020	312,095	322,590		
		補正予算	-	-	-	5,001	-		
		前年度から繰越し	7,798	1,152	656	2,528	-		
		翌年度へ繰越し	▲ 1,152	▲ 656	▲ 2,528	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計	285,832	298,664	322,148	319,624	322,590			
	執行額	203,431	204,562	188,489	-	-			
	執行率（％）	71%	68%	59%	-	-			
	当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（％）	73%	69%	58%	-	-			
令和2・3年度予算内訳（単位：百万円）	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由					
	食糧買入費	306,656	313,500	食糧買入費及び食糧管理費については、その年々の需給や穀物相場等の動向に基づき、予算額に増減が生じるところである。					
	食糧管理費	5,439	9,090						
	計	312,095	322,590						
成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 2年度	目標最終年度 -年度
	令和元年度において、製粉企業等の実需者の需要に応じ、国家貿易により麦530万トンを輸入する。	・成果実績は食糧用麦の輸入数量。	成果実績	千トン	5,478	5,169	4,977	-	-
		・達成度は「麦の需給に関する見直し」における外国産食糧用麦の輸入量に対する実際の輸入数量の充足率。	目標値	千トン	5,111	5,107	5,299	5,046	-
			達成度	％	107.2	101.2	93.9	-	-
根拠として用いた統計・データ名（出典）	麦の需給に関する見直し（農林水産省）								

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 2 年度	目標最終年度 - 年度	
	表の供給が不足する事態に備え、輸入小麦の年間需要量2.3か月分に相当する93万トンを備蓄する。	・成果実績は外国産食糧用小麦の備蓄数量。 ・達成度は「麦の需給に関する見通し」における外国産小麦の備蓄数量に対する実際の備蓄数量の充足率。		成果実績	万トン	94	96	87	-
		目標値	万トン	93	93	96	93	-	
		達成度	%	100.1	102.8	90.2	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	麦の需給に関する見通し(農林水産省)								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	「麦の需給に関する見通し」を踏まえた入札の実施			活動実績	千トン	5,478	5,169	4,977	-
			当初見込み	千トン	5,111	5,107	5,299	5,046	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	外国産食糧用小麦の備蓄事業実施主体の公募、選定数			活動実績	社	59	57	53	-
			当初見込み	社	59	57	53	52	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	「単位当たりコスト=X/Y」 X:食糧麦買入予算執行額 Y:輸入数量			単位当たり コスト	千円/トン	36	39	37	-
			計算式	百万円/千 トン	198,989/5,4 78	200,052/5,1 69	183,951/49 77	-	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	「単位当たりコスト」=X/Y X:外国産食糧用小麦備蓄経費(食糧麦備蓄対策費補助金執行額) Y:外国産食糧用小麦保管積数			単位当たり コスト	円/トン	174	174	174	-
			計算式	千円/千トン	4,395,469 /25,274	4,418,971 /25,391	4,488,569 /25,769	-	
政策評価	政策	1. 食料の安定供給の確保							
	施策	⑤様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立							
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	我が国は、麦の需要の約9割を輸入で賅っており、そのうち、汎用性が高く輸入ロットが大きい主要5銘柄の小麦については、主にアメリカ、カナダ、オーストラリアから競争入札により一般輸入(年間約400万トン)する。また、輸入業者と実需者が結びついて申込みを行うSBS方式により、輸入ロットが小さい主要5銘柄以外を含めた小麦と大麦(年間約100万トン)を輸入している。 また、麦の供給が不足する事態に備え、食糧用輸入小麦の買受資格者が食糧用輸入小麦を一定水準以上備蓄する場合、1.8か月分の備蓄に要する費用を助成するとともに(食糧麦備蓄対策費補助金)、不測の事態が生じた場合において、新たな輸入先国から安全な小麦の輸入を確保できるよう、安全性検査を実施する。さらに、我が国未承認の遺伝子組換え小麦の混入の疑義が生じた場合の確認検査等を行う。 これらの施策を通じ、国民の主要な食糧である麦が、主食としての役割を果たし、かつ、北海道の畑作輪作体系、都府県の水田営農における重要な農産物としての地位を占めていることにかんがみ、国家貿易による輸入・売渡し・備蓄に係る措置を総合的に講ずることにより、麦の需給及び価格の安定を図り、もって国民生活と国民経済の安定に資する。								
新経済・財政再生計画との関係	取組事項	分野:	-						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)	単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)	単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係									
-									

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	・我が国は、国内産麦では質的・量的に需要を満たせないことから、需要量の9割を外国産麦に依存せざるを得ない状況。このような中、本事業は、法に基づき、国の責務である主要食糧の安定供給を果たすため、国家貿易による輸入・売渡し等を行うものであり、広く国民のニーズがある。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	・外国産麦の輸入については、国家貿易の下で国が輸入者として交渉力を発揮することにより、強力な穀物メジャー等と対等な立場で貿易交渉を行うことができ、安定的な輸入を確保してきたところであり、今後も国家貿易により安定的に輸入を行うことが必要。 ・備蓄については、従来は国が行っていたが、平成22年10月に民間備蓄に移行済み。(国は、民間の実需者が2.3か月分を備蓄する場合、そのうち1.8か月分について保管料を助成。)
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	・本事業は政策目的(主要食糧の安定供給)の達成手段として法律に位置付けられており、優先度の高い事業。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	・食糧用麦の輸入は、指名競争入札、食糧法第43条に基づく買入れ及び売渡し(SBS)等、競争性が確保された方法で行われている。 ・一般競争入札が行われた事業のうち1者応札となったものは「Fosetyl等分析法の共同試験業務」、「Fosetyl等分析法の適用性検証業務」及び「麦角アルカロイド類分析業務」であった。ホセチル分析法に係る2事業は、専門性が高かったこと、業務が分析機関の繁忙期であったことから1者応札となった(本年度で終了)。麦角アルカロイド類分析業務については、業務が分析機関の繁忙期であったことから、入札の早期公告による十分な事業期間の設定により改善を図ることとしている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	・備蓄事業においては、事業実施主体(支出先)を公募し、事業実施計画において事業の効率化等に取り組むこととしている事業者を選定して採択している。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	・本事業においては、外国産麦の買入価格にマークアップ(政府管理経費及び国内産小麦の生産振興対策に充当)を加えたものを政府売渡価格としており、受益者との負担関係は明確。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	・食糧用麦の一般輸入においては、競争入札を実施し、コスト低減に努めている。 ・備蓄事業については、国全体として輸入麦の適正備蓄水準を確保するとともに、保管料単価設定の妥当性について審査の上、コスト意識を持って事業実施者を選定している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	・食糧麦買入費は、港湾諸経費、安全性経費等輸入に係る必要経費のみであり、中間段階での支出はない。 ・備蓄事業については、補助金を直接事業実施主体に交付しており、中間段階での支出はない。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	・本事業の使途は、輸入に関する経費及び備蓄麦の保管に要する経費に限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	・食糧麦買入費については、穀物相場や為替相場などが大きく変動する可能性がある中で、国民への麦の安定供給を確保する観点から、適正なコスト意識を持ちつつ、不足することがないように見込んでいたが、実際の穀物相場等が見込みを下回ったため、結果的に不用が発生した。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	・悪天候による船積遅延など、他律的な要因によるやむを得ない場合に限定している。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	・食糧用麦の輸入については、平成22年10月に、国が一定期間保有する備蓄方式を変更し、輸入された小麦を直ちに販売し、製粉企業に一定期間備蓄させる方式(即時販売方式)を導入している。 ・備蓄については、従来は国が行っていたが、平成22年10月以降、民間備蓄に移行済みである。

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	・「麦の需給に関する見直し」における外国産食糧用麦の輸入量の充足率は93.9%、外国産食糧用小麦の備蓄数量の充足率は90.6%となっており、成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	・食糧用麦の輸入については、原則として競争入札により買入れを行っており、また、備蓄については、民間備蓄に移行済みであり、他の手段・方法等に比較して低コストで事業が実施できていると考えている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	・食糧用麦の輸入量は、当初見込み530万トンに対し実績が498万トンとなっているが、これは国産麦の豊凶変動に伴い、令和元年度の国産麦の流通量が増加した結果、外国産麦の需要量が減少したことが主要因である。 ・外国産食糧用小麦の備蓄事業実施主体の公募、選定数は、当初見込み53社に対し実績が53社になっており、見込みに見合った活動実績となっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	・本事業で整備された施設等はない。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・食糧用麦の輸入については、これまでに次のような見直しを実施。 <ol style="list-style-type: none"> ① 平成22年10月 <ul style="list-style-type: none"> ア 国が一定期間保有する備蓄方式を変更し、輸入された小麦を直ちに販売し、製粉企業に一定期間備蓄させる方式(即時販売方式)を導入。 イ 国が行っていた配船を商社が行う方式に変更 ② 平成24年11月 <ul style="list-style-type: none"> 輸入麦の品質管理を安全性と効率性の面からより適切に行うことができるよう残留農薬等検査の見直しを行い、安全性対策等経費を縮減。 ③ 平成25年5月 <ul style="list-style-type: none"> SBS方式の利用拡大の観点から、最低申込数量、輸入港ごとの最低荷揚げ数量、輸入港数の制限を撤廃。 ④ 平成27年1月 <ul style="list-style-type: none"> 日豪EPAの発効に伴い、食糧用麦SBSの本船単位の輸入の対象銘柄にAH(オーストラリアン・ハード)及びAPW(オーストラリアン・プレミアム・ホワイト)を追加。 ⑤ 平成29年10月 <ul style="list-style-type: none"> 製粉業の競争力を強化する観点から、全銘柄を対象にしたSBSカテゴリⅢ(本船・コンテナ輸入)を新設。 ⑥ 平成30年12月 <ul style="list-style-type: none"> TPP11協定の発効に伴い、小麦はカナダ、豪州にSBS方式の国別枠を、大麦はSBS方式のTPP枠を設定。 ⑦ 平成31年2月 <ul style="list-style-type: none"> 日EU・EPA協定の発効に伴い、小麦・大麦ともにSBS方式のEU枠を設定。 ⑧ 令和2年1月 <ul style="list-style-type: none"> 日米貿易協定の発効に伴い、小麦にSBS方式の米国枠を設定。 ・食糧用麦の備蓄については、平成22年10月に、国が一定期間備蓄する方式から、輸入された麦を直ちに製粉企業等に販売し、民間備蓄する方式への見直しを実施。 	
	改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・食糧用麦の輸入については、実需者ニーズに見合った麦の安定的な供給が確保されるよう、引き続き適切な輸入の実施に努める。 ・備蓄事業については、事業実施主体から提出される事業実施計画の内容を十分に審査した上で、引き続き適正な執行に努める。 	
外部有識者の所見			
自給率の低い麦を国民に安定的に供給するためには、適切な輸入・備蓄管理が必要であり、継続的に適正な事業運営に努める必要がある。			
行政事業レビュー推進チームの所見			
事業内容の一部改善の	<ul style="list-style-type: none"> 一者応札(一者応募)となっている。 以上のことから、「支出先の選定における競争性・透明性の改善」を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。 		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
年度内に改善を検討	<ul style="list-style-type: none"> 一者応札となった3件について、複数の事業者ヒアリングを実施したところ、「2月～3月は繁忙期であるため入札を見送った」との意見が複数あり、これが一者応札の原因と考えられる。実施時期が年度末になってしまったが、今後、類似の事業を実施する場合は、関連業務も含めて事業期間を前倒し、繁忙期を避けることを改善策としたい。 		

備考

○公開プロセス:22年度、シート番号23、麦買入費(食糧麦)

・結果:改善

・とりまとめコメント: 麦買入費(食糧麦)の見直しの余地については、「一部改善」という方が4名で一番多い結果でした。その中で主なコメントを紹介すると、「コストの詳細を見直し、コスト削減の努力を行うべき」、「SBS方式の主要5銘柄への導入を早急に行うべき」、「マークアップの引き上げを行うべき」というご意見がありました。

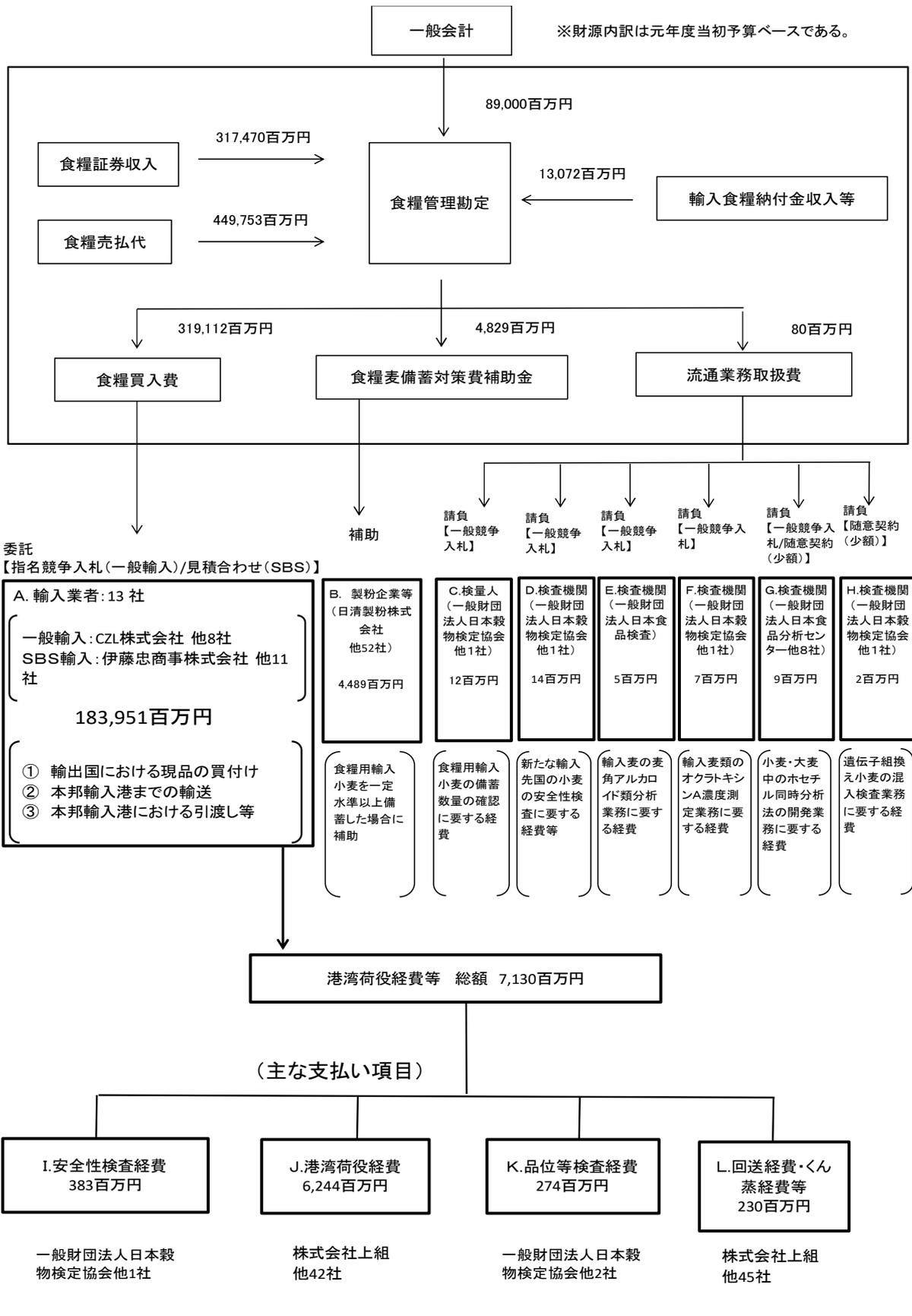
この公開プロセスの結論としては、SBS方式の導入について検討を進め、国民負担のより一層の軽減に向けて「改善」とさせていただきます。本取りまとめ結果を踏まえて、予算要求等に向けて検討いたします。

※概算要求が300億を超える事業で1シートに作成する理由 複数の事業をまとめることにより、資金の流れが、より明確にわかりやすく伝わるため

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	0044、0051	平成23年度	0383、0388	平成24年度	0436、0437	平成25年度	0073、0074
平成26年度	0064	平成27年度	0058	平成28年度	0061	平成29年度	0067
平成30年度	0069						
平成31年度	農林水産省 (0072)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.CZL株式会社			B.日清製粉株式会社		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	麦買入費	現品代等	42,886	食糧麦備蓄対策費補助金	食糧用輸入小麦の保管経費	1,601
	麦買入費	港湾荷役経費等				
	麦買入費	港湾荷役経費	1,549			
	麦買入費	品位等検査経費	69			
	麦買入費	回送経費・くん蒸経費等	60			
	麦買入費	安全性検査経費	42			
	計		44,606	計		1,601
	C.一般財団法人 日本穀物検定協会			D.一般財団法人日本穀物検定協会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
在庫確認料	食糧用小麦の在庫確認のための経費	12	検査費用	輸入小麦の残留農薬等の安全性検査	10	
計		12	計		10	
E.一般財団法人日本食品検査			F.一般財団法人日本穀物検定協会			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
検査費用	輸入麦の麦角アルカロイド類分析業務	5	検査費用	輸入麦類の分析用検体採取業務	5	
計		5	計		5	
G.一般財団法人日本食品分析センター			H.一般財団法人日本穀物検定協会			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
検査費用	Fosetyl等分析法の適用性検証及び濃度測定業務	4	検査費用	遺伝子組換え小麦のタンパク質検査法等の開発業務	1	
検査費用	Fosetyl等分析法の共同試験業務	2	検査費用	遺伝子組換え小麦の混入の有無に係る確認検査(タンパク質検査)業務	0.2	
計		6	計		1.2	
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						
					チェック <input checked="" type="checkbox"/>	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	CZL株式会社	1010001038070	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入・SBS輸入)	12,265	国庫債務負担行為等	-	-	
2			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入)	31,889	指名競争契約(最低価格)	12	-	
3			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	452	その他	19	-	
4	丸紅株式会社	9010001008776	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入・SBS輸入)	7,724	国庫債務負担行為等	-	-	
5			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入)	25,389	指名競争契約(最低価格)	12	-	
6			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	4,568	その他	19	-	
7	三井物産株式会社	1010001008767	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入・SBS輸入)	7,450	国庫債務負担行為等	-	-	
8			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入)	15,497	指名競争契約(最低価格)	12	-	
9			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	5,289	その他	19	-	
10	三菱商事株式会社	5010001008771	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入・SBS輸入)	6,872	国庫債務負担行為等	-	-	
11			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入)	15,198	指名競争契約(最低価格)	12	-	
12			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	5,573	その他	19	-	
13	伊藤忠商事株式会社	7120001077358	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入・SBS輸入)	908	国庫債務負担行為等	-	-	
14			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入)	8,743	指名競争契約(最低価格)	12	-	

15			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	7,338	その他	19	-	
16	株式会社カーギル・ジャパン	7010001034873	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入・SBS輸入)	4,803	国庫債務負担行為等	-	-	
17			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入)	5,408	指名競争契約(最低価格)	12	-	
18			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	4,402	その他	19	-	
19	シー・ビー・エイチ・グレイン・ジャパン株式会社	9010001121166	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入・SBS輸入)	4,271	国庫債務負担行為等	-	-	
20			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入)	4,103	指名競争契約(最低価格)	12	-	
21			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	14	その他	19	-	
22	住友商事株式会社	1010001008692	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入)	1,929	指名競争契約(最低価格)	12	-	
23			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	676	その他	19	-	
24	兼松株式会社	7140001005647	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入)	2,447	指名競争契約(最低価格)	12	-	
25	双日株式会社	5010401049977	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入・SBS輸入)	185	国庫債務負担行為等	-	-	
26			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	337	その他	19	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日清製粉株式会社	2010001074767	食糧用輸入小麦の保管	1,601	随意契約 (公募)	53	-	
2	日本製粉株式会社	9011001017684	"	1,187	随意契約 (公募)	53	-	
3	昭和産業株式会社	3010001008690	"	576	随意契約 (公募)	53	-	
4	日東富士製粉株式会社	3010001034893	"	317	随意契約 (公募)	53	-	
5	千葉製粉株式会社	7040001004683	"	148	随意契約 (公募)	53	-	
6	鳥越製粉株式会社	5290001055183	"	107	随意契約 (公募)	53	-	
7	熊本製粉株式会社	7330001001453	"	52	随意契約 (公募)	53	-	
8	飯坂製粉株式会社	9120101041229	"	38	随意契約 (公募)	53	-	
9	株式会社増田製粉所	6140001016851	"	36	随意契約 (公募)	53	-	
10	キッコーマン食品株式会社	3040001072503	"	34	随意契約 (公募)	53	-	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般財団法人日本穀物検定協会	3010005018629	食糧用輸入小麦の在庫確認	12	一般競争契約 (最低価格)	2	-	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般財団法人日本穀物検定協会	3010005018629	輸入小麦に係る残留農薬等の安全性検査	10	一般競争契約 (最低価格)	2	-	
2	日本環境科学株式会社	4390001001525	"	4	一般競争契約 (最低価格)	3	-	

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般財団法人日本 食品検査	7010405001908	輸入麦の麦角アルカロイド 類分析業務	5	一般競争契約 (最低価格)	1	-	

F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般財団法人日本 穀物検定協会	3010005018629	輸入麦類の分析用検体採 取業務	5	一般競争契約 (最低価格)	2	-	
2	一般財団法人日本 食品分析センター	3011005000295	輸入麦類のオクラトキシン A濃度測定業務	2	一般競争契約 (最低価格)	2	-	

G

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般財団法人日本 食品分析センター	3011005000295	Fosetyl等分析法の適用性 検証及び濃度測定業務	4	一般競争契約 (最低価格)	1	-	
2	一般財団法人日本 食品分析センター	3011005000295	Fosetyl等分析法の共同試 験業務(オーガナイザー)	2	一般競争契約 (最低価格)	1	-	
3	一般財団法人日本 食品分析センター	3011005000295	Fosetyl等分析法の共同試 験業務(コラボレーター)	0.4	随意契約 (少額)	-	-	
4	OMIC USA INC.		Fosetyl等分析法の共同試 験業務(コラボレーター)	0.5	随意契約 (少額)	-	-	
5	海外貨物検査株式 会社	5010001040519	Fosetyl等分析法の共同試 験業務(コラボレーター)	0.5	随意契約 (少額)	-	-	
6	一般財団法人雑賀 技術研究所		Fosetyl等分析法の共同試 験業務(コラボレーター)	0.5	随意契約 (少額)	-	-	
7	一般財団法人日本 穀物検定協会	3010005018629	Fosetyl等分析法の共同試 験業務(コラボレーター)	0.5	随意契約 (少額)	-	-	
8	一般財団法人食品 環境検査協会		Fosetyl等分析法の共同試 験業務(コラボレーター)	0.3	随意契約 (少額)	-	-	
9	一般財団法人東京 顕微鏡院		Fosetyl等分析法の共同試 験業務(コラボレーター)	0.2	随意契約 (少額)	-	-	
10	一般財団法人化学 物質評価研究機構	4010005015204	Fosetyl等分析法の共同試 験業務(コラボレーター)	0.2	随意契約 (少額)	-	-	
11	株式会社日吉		Fosetyl等分析法の共同試 験業務(コラボレーター)	0.2	随意契約 (少額)	-	-	

H

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般財団法人日本穀物検定協会	3010005018629	遺伝子組換え小麦のタンパク質検査法等の開発業務	1	随意契約 (少額)	-	-	
2	一般財団法人日本穀物検定協会	3010005018629	遺伝子組換え小麦の混入の有無に係る確認検査(タンパク質検査)業務	0.2	随意契約 (少額)	-	-	
3	OMIC USA INC.		遺伝子組換え小麦の混入の有無に係る確認検査(タンパク質検査)業務	0.5	随意契約 (少額)	-	-	
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	<input checked="" type="checkbox"/>

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	A	GZL株式会社	1010001038070	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入)	10,520	指名競争契約 (最低価格)	12	-	
2	A			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	485	その他	19	-	
3	A	丸紅株式会社	9010001008776	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入)	4,496	指名競争契約 (最低価格)	12	-	
4	A			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	2,169	その他	19	-	
5	A	三井物産株式会社	1010001008767	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入)	5,346	指名競争契約 (最低価格)	12	-	
6	A			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	1,192	その他	19	-	
7	A	三菱商事株式会社	5010001008771	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入)	4,429	指名競争契約 (最低価格)	12	-	
8	A			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	1,516	その他	19	-	
9	A	株式会社カーギル・ジャパン	7010001034873	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入)	3,428	指名競争契約 (最低価格)	12	-	
10	A			輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	822	その他	19	-	
11	A	シー・ビー・エイチ・グレイン・ジャパン株式会社	9010001121166	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(一般輸入)	3,736	指名競争契約 (最低価格)	12	-	
12	A	伊藤忠商事株式会社	7120001077358	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	820	その他	19	-	
13	A	双日株式会社	5010401049977	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	165	その他	19	-	
14	A	株式会社むそう商事	5120001071115	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	45	その他	19	-	
15	A	健友交易有限公司	2120002076173	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等(SBS輸入)	12	その他	19	-	

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	I.一般財団法人日本穀物検定協会			J.株式会社上組		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	安全性検査経費	輸入商社に義務づけている食品衛生法に基づく残留農薬等の検査に係る経費等	235	港湾荷役経費	輸入した麦を船からサイロまで搬送するための荷役等	1,662
	計		235	計		1,662
	K.一般財団法人日本穀物検定協会			L.株式会社上組		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
品位等検査経費	輸入麦の水分、たんばく含有量等の品位が契約規格を満たしているかを検査する経費	195	回送経費	輸入麦を沖縄へ回送するための海上運賃	73	
計		195	計		73	

I

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般財団法人日本 穀物検定協会	3010005018629	輸入商社に義務づけている 食品衛生法に基づく残留農 薬等の検査に係る経費等	235	その他	-	-	
2	海外貨物検査株式 会社	5010001040519	輸入商社に義務づけている 食品衛生法に基づく残留農 薬等の検査に係る経費等	149	その他	-	-	

J

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社上組	6140001006951	輸入した麦を船からサイロ まで搬送するための荷役等	1,662	その他	-	-	
2	日清サイロ株式会社	2010001073356	輸入した麦を船からサイロ まで搬送するための荷役等	1,057	その他	-	-	
3	日本製粉株式会社	9011001017684	輸入した麦を船からサイロ まで搬送するための荷役等	603	その他	-	-	
4	千葉共同サイロ株式 会社	4040001004645	輸入した麦を船からサイロ まで搬送するための荷役等	537	その他	-	-	
5	日本通運株式会社	4010401022860	輸入した麦を船からサイロ まで搬送するための荷役等	359	その他	-	-	
6	丸全昭和運輸株式 会社	8020001028881	輸入した麦を船からサイロ まで搬送するための荷役等	218	その他	-	-	
7	一般財団法人日本 穀物検定協会	3010005018629	輸入した麦を船からサイロ まで搬送するための荷役等	162	その他	-	-	
8	名港海運株式会社	6180001007509	輸入した麦を船からサイロ まで搬送するための荷役等	161	その他	-	-	
9	大阪港埠頭ターミナ ル株式会社	4120001030113	輸入した麦を船からサイロ まで搬送するための荷役等	144	その他	-	-	
10	鈴与株式会社	2080001009460	輸入した麦を船からサイロ まで搬送するための荷役等	131	その他	-	-	

K

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般財団法人日本 穀物検定協会	3010005018629	輸入麦の水分、たんばく含 有量等の品質が契約規格 を満たしているかを検査す る経費	195	その他	-	-	
2	一般社団法人日本 貨物検数協会	4010005014759	輸入麦の水分、たんばく含 有量等の品質が契約規格 を満たしているかを検査す る経費	74	その他	-	-	
3	製粉研究所	-	輸入麦の水分、たんばく含 有量等の品質が契約規格 を満たしているかを検査す る経費	5	その他	-	-	

L

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社上組	6140001006951	輸入麦を沖縄へ回送するための海上運賃	73	その他	-	-	
2	琉球海運株式会社	3360001002270	輸入麦を沖縄へ回送するための海上運賃	39	その他	-	-	
3	関東港業株式会社	7020001025871	輸入麦のくん蒸の実施	34	その他	-	-	
4	池田興業株式会社	9290801005094	輸入麦のくん蒸の実施	23	その他	-	-	
5	中部資材株式会社	1180001006837	輸入麦のくん蒸の実施	16	その他	-	-	
6	千葉共同サイロ株式会社	4040001004645	輸入麦のくん蒸の実施	6	その他	-	-	
7	ノーススタートランスポート株式会社	2430001049883	輸入麦のくん蒸の実施	5	その他	-	-	
8	三光化学工業株式会社	4021001008051	輸入麦のくん蒸の実施	4	その他	-	-	
9	昭和産業株式会社	3010001008690	輸入麦のくん蒸の実施	3	その他	-	-	
10	関東燻蒸株式会社	1020001025852	輸入麦のくん蒸の実施	3	その他	-	-	

令和2年度行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	国際漁業協力推進事業			担当部局庁	水産庁		作成責任者					
事業開始年度	平成24年度	事業終了 (予定) 年度	令和4年度	担当課室	資源管理部国際課海外漁業協力室		海外漁業協力室長 坂本 孝明					
会計区分	一般会計											
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する 計画、通知等	水産基本計画(平成29年4月28日閣議決定)							
主要政策・施策	海洋政策、ODA			主要経費	経済協力							
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国のかつお・まぐろ漁業の漁獲量の約4割を占める主要漁場である太平洋島嶼国や西アフリカ等の排他的経済水域において、我が国漁業者の安定的な入漁を確保することを最終目的としている。その上で、近年太平洋島嶼国では、入漁料収入の拡大のため新たな交渉戦術(VDS)を展開する中で、入漁料が高騰したため、我が国漁船の漁業活動の維持を図ることが大きな課題となっている。その課題解決に向け、開発途上国の漁業振興に資する積極的な漁業協力の支援を通じ、我が国と入漁先国との強固な信頼関係を構築し入漁確保を図るため、本事業を実施するものである。											
事業概要 (5行程度以内。別添可)	1. 入漁関係がある途上国等からの研修生の受入(補助率:定額) 2. 途上国の水産振興・開発、資源管理の推進を図るための専門家の派遣・資機材等の供与(補助率:定額) 3. 地域漁業管理機関の資源管理措置に基づいた途上国の取組を推進するための国際機関を通じた技術協力(補助率:定額) 4. 途上国の水産開発ニーズに合った協力を実施するための、協力案件形成に関する技術的な指導・提言(補助率:1/2) 5. 途上国において高付加価値化の可能性がある水産物の発掘・ニーズ調査及び漁業協りに係る方針の策定に資する基礎情報収集、個別課題の抽出等を実施(委託)											
実施方法	委託・請負、補助											
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	平成29年度	550	30年度	600	令和元年度	620	2年度	623	3年度要求	643
		補正予算	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		計	550	600	620	623	643					
	執行額	538	597	617								
	執行率(%)	98%	99%	100%								
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	98%	99%	100%									
令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由								
	政府開発援助食料安全保障確立対策調査等委託費	51	23	事業を拡充するため								
	政府開発援助食料安全保障確立対策事業費補助金	572	620									
	計	623	643									
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 5 年度			
	海外漁場における我が国漁船の漁業活動の維持を図る。 (目標値は、過去5カ年平均)	成果実績	トン	1,080.7	1,258.8	1,243.3	-	-				
		目標値	トン	1,069.7	1,065	1,111.6	-	1,243.3				
		達成度	%	101	118.2	111.8	-	-				
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	海面漁業生産統計調査・漁業法第52条に基づく指定漁業の許可船名簿(指定漁業の許可に関する情報の公開について)											
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック				
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込				
	①我が国漁船の海外漁場の確保を目的として実施する、水産行政、資源管理、漁業技術等の研修により、受け入れた研修生の人数。 (課題別研修事業)	活動実績	人	39	14	18	-	-				
	当初見込み	人	34	12	12	15	15					

		活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	②我が国漁船の海外漁場の確保を目的として実施する、水産関連施設の修理、水産振興の技術普及等のために途上国等へ派遣した専門家の人数。 (水産関連施設機能回復推進事業・水産技術普及推進事業・国際資源管理対策推進事業)	活動実績		人	104	105	103	-	-
		当初見込み		人	81	75	74	85	85
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	③我が国漁船の海外漁場の確保を目的として実施する、水産分野の協力要請案件の形成に係る技術的指導・提言の実施国数。 (水産物の持続的利用推進強化支援事業)	活動実績		カ国	9	9	6	-	-
		当初見込み		カ国	7	7	7	7	7
単位当たり コスト	算出根拠	単位当たり コスト		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
		①補助金額 / 研修人数	計算式	千円/人	1,350,821	2,835,929	2,627,556	3,078,867	
単位当たり コスト	算出根拠	単位当たり コスト		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
		②補助金額 / 専門家派遣人数	計算式	千円/人	52,682/39	39,703/14	47,296/18	46,183/15	
単位当たり コスト	算出根拠	単位当たり コスト		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
		③補助金額 / 指導・提言国数	計算式	千円/人	3,857,606	4,442,067	4,783,534	5,921,224	
単位当たり コスト	算出根拠	単位当たり コスト		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
		③補助金額 / 指導・提言国数	計算式	千円/人	401,191/104	466,417/105	492,704/103	503,304/85	
単位当たり コスト	算出根拠	単位当たり コスト		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
		③補助金額 / 指導・提言国数	計算式	千円/人	2,349,778	2,444,444	3,200,000	3,142,857	
政策評価	政策	1. 食料の安定供給の確保							
	施策	⑤様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立							
測定指標	定量的指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 -年度	目標年度 -年度
		実績値	-	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-	
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
入漁等我が国との漁業関係がある開発途上国を対象とした漁業技術・資源管理等に関する研修及び水産振興・資源管理を図るための専門家の派遣や資機材の供与など、資源管理の取組への支援等を通じ、国際的な水産資源の持続的利用の推進と我が国漁船の海外漁場における操業の確保を図ることにより、水産物の安定供給に貢献し、もって我が国の総合的な食料安全保障の確立に寄与する。									
新経済・財政再生計画との関係	取組事項	分野:	-	-					
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 -年度	元年度	2年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 -年度	元年度	2年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係									

政策評価、新経済・財政再生計画との関係

2019

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	海外漁業協力を通じた途上国の資源管理体制の向上による水産資源の持続的利用と我が国漁船の海外漁場を確保することは、国民に対する水産物の安定供給を確保するものであることから、国民のニーズに応えるものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	開発途上国における課題に対応する国際協力であり、相手国(入漁先国等)との関係に加え、採算性や関係機関との協力体制も考慮しつつ、我が国漁船の入漁状況も踏まえながら、政府(農林水産省)の事業として実施する必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	海外漁場の確保と水産資源の持続的利用を達成するための手段として、関係国に対する技術協力を実施することは、必要かつ適切であると考えられる。また、水産基本計画では、漁業協力が海外漁場の確保及び国際資源管理の推進に資するとされており、優先度の高い事業であると言える。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	事業実施主体を公募・競争入札により選定しており、令和元年度は委託・補助事業ともに、2者応募となっている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応募又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業の実施により、相手国からは我が国漁船の操業機会の確保等に対する理解が得られることができるため、費用負担の関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	単位当たりコストについては、毎年、漁業協力事業を実施する相手国、技術移転の内容、及び供与する資機材等が異なるが、各事業の実施国・内容等を勘案した結果、妥当と考える。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	中間段階での支出はない。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途について確認した結果、公募要領等の規定を遵守しており妥当である。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	執行率は90%以上となっている。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越はない。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	1ヶ国または1プロジェクトに対するコストを削減するとともに、効率的な漁業協力を行うため、巡回形式により専門家を派遣するなど効率的な事業実施に努めている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は、目標値と同水準またはそれ以上に達成されている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	予算の範囲内でより多くの途上国に対する漁業協力を行うため、巡回形式により専門家を派遣するなど効率的な事業実施に努めている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は概ね当初見込み通りとなっているが、新型コロナウイルスに起因し、活動指標③において実績が見込みを1下回っている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事業実施国の担当者等に対するアンケート調査により事業評価を行うとともに、施設の活用状況についても関係機関や派遣専門家等を通じてフォローアップを行っている。
事業関連	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-
点検・改善結果	点検結果		<ul style="list-style-type: none"> 海外漁業協力を通じた途上国の資源管理体制の向上による水産資源の持続的利用と我が国漁船の海外漁場を確保することは、国民に対する水産物の安定供給を確保するものであり国民のニーズに応えるものである。また水産資源の持続的利用による安定的な供給を図ることは、食料安全保障の確立に大きく貢献するものである。 事業実施者の選定に当たっては、より多くの事業者の応募が可能となるようにホームページ等で毎年公募または競争入札により民間団体から広く募集を行っている。 予算の範囲内でより多くの途上国に対する漁業協力を行うため、巡回形式により専門家を派遣するなど効率的な事業を実施することとしている。 なお、活動指標③において、活動実績(6カ国)が当初見込み(7カ国)を下回った理由は、第4四半期に実施を予定していたカンボジアの農林水産省より、新型コロナウイルスが世界的に蔓延していることからカンボジアでの調査実施を延期して欲しい旨の連絡があり、技術的指導・提言を実施できなかったためである。 昨年の行政事業レビューにおいて、成果目標の設定について引きつづき検討していくことについては、その後、海外漁場で操業するカツオ・マグロ漁業の業界関係者から意見聴取を行ったところ、(1)「海外漁業協力の実施(アウトプット)」と「海外漁場の確保(アウトカム)」の間には因果関係がある、(2)海外漁業協力の実施は海外漁場の確保に相当程度の影響を及ぼしている、(3)海外漁業協力を予算規模及び内容の観点から拡充して欲しい旨の反応が示されている。このような反応も踏まえ、昨年度と同一の成果目標及び活動指標を設定している。
	改善の方向性		今後も引き続き上記取組を実施し、適切な予算の執行に努める。

外部有識者の所見

大き過ぎる指標というの確かにその通りではあるが、本来的に本件のような協力事業と定量的な指標とを論理付けること自体が適切か否かは再検討する必要があると考える。協力事業の結果、当該国との漁業面での協力関係が深化したことを示す新たな指標を検討してみてはどうか。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善の

外部有識者から成果目標について指摘があった。
活動実績について、当初の見込みを下回ったものがある。
単位当たりコストについて、前年度の実績に比べて上昇している。
以上のことから、「適切な成果目標の設定」、「支援方策の見直し」、「単位当たりコストの検証・見直し」を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善

(1) 適切な成果目標の設定について
太平洋島嶼国の排他的経済水域における漁獲が、我が国漁船によるかつお・まぐろ類の漁獲量の約4割を占めている。太平洋島嶼国等の排他的経済水域で操業するために、定期的(例:年1回)に漁業協議を行い、入漁先国から操業の許可(入漁料、隻数等の操業条件を含む)を取得している。漁業協議の際には、入漁先国から様々な協力の実施を求められ、これまでの協力事業も入漁先国から高く評価されている。このように漁業面での協力関係が深化することにより、日本の遠洋漁船等の太平洋島嶼国等への入漁が実現・促進されている。「成果目標(海外漁場における我が国漁船の漁業活動の維持)」については、これまでも検討を行ってきており、本年度においては、海外漁場で操業するカツオ・マグロ漁業の業界関係者の意見聴取も行き設定しており、妥当な成果目標と考えられるが、外部有識者の所見(定量的な指標と論理付けることの再検討、漁業面での協力関係深化に関する新たな指標の検討)を踏まえ、成果目標の設定については引き続き検討していく。

(2) 単位当たりコストの検証・見直しについて
①単位当たりコストが平成30年度実績に比べて上昇している理由は以下のとおりである。
●補助金額/専門家派遣人数
平成30年度から令和元年度にかけて約34万円増加した主な理由は、主要な入漁先国であるミクロネシアにおける水産関連施設の修理・修復にかかる技術協力案件の増加に伴い、事前調査日数が増加したためである。
●補助金額/指導・提言国数
平成30年度から令和元年度にかけて約76万円増加した主な理由は、平成30年度は近隣の複数国(例:アンティグア・バーブーダ、セントビンセント・グレナディーン諸島)を一括して対象とした広域案件(1件で2ヶ国を対象とする案件)が存在したが、令和元年度はそのような広域案件が存在しなかったためである。
②活動実績が当初の見込みを下回った理由は、新型コロナウイルスの世界的蔓延により、カンボジアでの調査が実施できなかったためである。

③「単位当たりコスト上昇」及び「活動見込み未達」の理由を踏まえ、今後は、令和3年度予算要求を含め、「開発途上国を対象としたウェブ会議やリモート調査の積極的活用」や「在京大使館からの情報収集の強化」等を通じ、これまで以上に、事業を効率的及び計画的に実施するよう努めることとしている。

(3) 支援方策の見直しについて
上記(2)③に記載した対応に加え、今後は、事業のさらなる効率的な実施を目指し、事業実施主体と定期的(3ヶ月に1回)に会合を開催し、必要な指導を口頭にて行うこととする。

備考

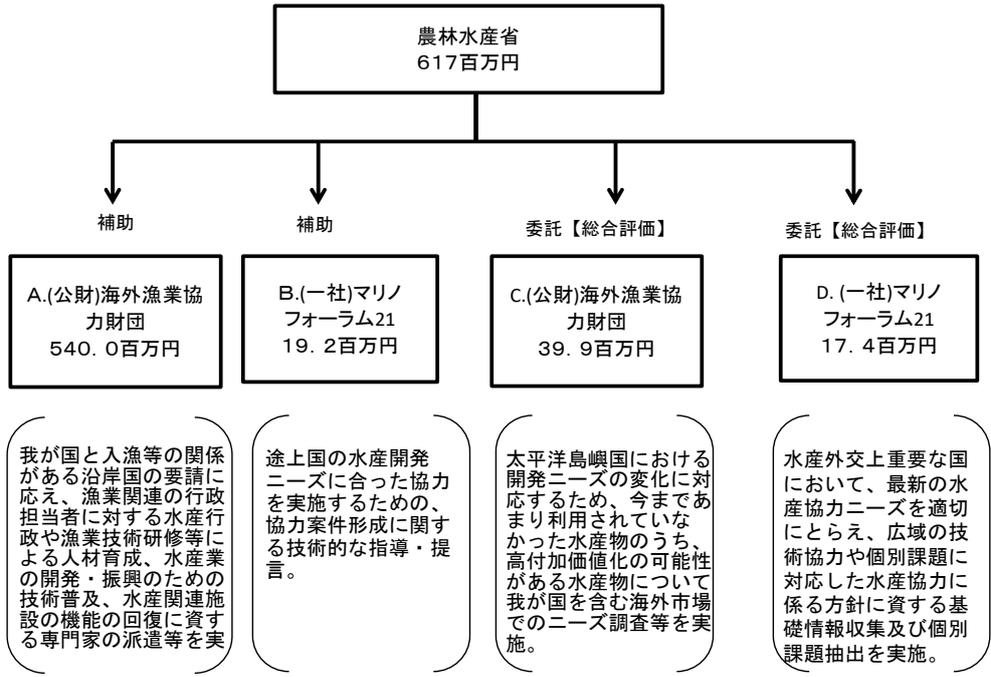
-

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	新24-0025	平成25年度	0078
平成26年度	0067	平成27年度	0061	平成28年度	0062	平成29年度	0068
平成30年度	0070						
平成31年度	農林水産省 (0073)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかにつ
て補足する)
(単位: 百万円)



費目・用途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と用途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.(公財)海外漁業協力財団			B.(一社)マリノフォーラム21		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
雇用・役務費	職員・専門家給与、技術者技術料等	166	技術費	当該国の調査・技術支援のための調査員、技術員	8.1
資機材費	製氷施設、船舶の修理資機材等	152.7	旅費	航空賃、宿泊費等	5.3
旅費	航空賃、日当・宿泊費、傷害保険料等	85.8	人件費	相手国との連絡調整、事務手続き、資料作成、経理にかかる職員	4.9
現地運営費	事務所借上料、事務所運営費等	73.5	その他	通訳料、通信費、印刷費等	0.9
研修生受入費	研修実施費、研修生旅費、講師謝金等	47.3			
事務費	通訳料、緊急医療サービス契約料、通信費、送金手数料等	9.1			
協議会費	出席者旅費、支援業務費等	5.7			
計		540	計		19.2
C.(公財)海外漁業協力財団			D.(一社)マリノフォーラム21		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
旅費	航空賃、日当・宿泊費、傷害保険料等	18.7	人件費	相手国との連絡調整、事務手続き、資料作成、経理等にかかる職員人件費	9
雇用・役務費	職員・専門家給与、委員謝金等	14.9	旅費	航空賃、宿泊費等	3.5
事務費	通訳料、翻訳料、印刷製本費等	4.6	技術費	調査を実施する調査員	2.2
資機材費	出展経費、見本品購入費等	1.7	その他	委員会等開催費、報告書作成費、管理費等	2.7
計		39.9	計		17.4

費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

